

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第19期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ネクソン

【英訳名】 NEXON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	183,128	234,929	253,721	248,542	293,024
税引前当期利益 (百万円)	47,123	69,995	117,444	121,968	108,171
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,133	56,750	107,672	115,664	56,220
当期包括利益 (百万円)	2,905	91,917	72,012	86,865	86,427
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	372,924	465,207	555,268	619,985	709,882
総資産額 (百万円)	441,832	543,231	649,998	719,088	862,161
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	428.78	528.42	620.91	702.59	800.35
基本的1株当たり当期利益 (円)	23.13	64.67	121.03	129.34	63.57
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	22.70	63.46	119.65	128.03	61.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)	84.4	85.6	85.4	86.2	82.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.4	13.5	21.1	19.7	8.5
株価収益率 (倍)	36.6	25.4	11.7	11.2	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,293	80,718	118,018	105,073	137,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	97,084	81,891	68,183	28,625	140,234
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,275	3,019	8,260	27,742	2,626
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	152,683	153,242	205,292	253,636	252,570
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,525 (157)	5,768 (130)	6,441 (143)	6,428 (143)	6,288 (77)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

3. 第15期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は434,871,414株となっております。

・2016年11月30日付の自己株式の消却により3,168,703株の減少

・ストック・オプションの行使により3,923,000株の増加

4. 第16期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は440,184,332株となっております。

・2017年12月29日付の自己株式の消却により3,103,082株の減少

・ストック・オプションの行使により8,416,000株の増加

5. 第17期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は894,278,664株となっております。
 - ・2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより443,794,332株の増加
 - ・ストック・オプションの行使により10,300,000株の増加
6. 第17期において企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しております。これに伴い、第16期の関連する主要な経営指標等については、当該修正が反映された後の金額を表示しております。
7. 第18期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は901,530,560株となっております。
 - ・ストック・オプションの行使により5,852,000株の増加
 - ・Embark Studios ABの企業結合による取得対価の一部として、第三者割当増資により1,399,896株を発行し、当該割当先である同社の株主から現物出資財産(同社の普通株式45,003,500株 2,186百万円)の拠出を受けております。当該企業結合の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 38 企業結合」をご参照ください。
8. 第19期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は886,961,539株となっております。
 - ・2020年2月28日付の自己株式の消却により20,971,021株の減少
 - ・ストック・オプションの行使により6,402,000株の増加

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	5,208	5,927	7,024	6,016	5,411
経常利益 又は経常損失() (百万円)	5,852	1,372	361	23,359	39,937
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	44,372	11,191	423	22,397	37,152
資本金 (百万円)	3,307	9,183	14,199	17,757	22,470
発行済株式総数 (千株)	434,871	440,184	894,278	901,530	886,961
純資産額 (百万円)	56,281	46,187	57,327	60,604	100,759
総資産額 (百万円)	59,070	48,440	60,045	63,004	103,313
1株当たり純資産額 (円)	58.35	46.82	56.82	60.18	104.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.0 (5.0)	- (-)	- (-)	2.5 (-)	5.0 (2.5)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	50.97	12.75	0.48	25.04	42.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	24.87	41.54
自己資本比率 (%)	85.9	85.1	84.6	84.3	89.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	43.1	51.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	57.9	75.7
配当性向 (%)	-	-	-	10.0	11.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	253 (1)	285 (1)	322 (1)	311 (2)	268 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.9 (100.3)	166.0 (122.6)	143.1 (103.0)	147.0 (121.7)	322.4 (130.7)
最高株価 (円)	2,071	3,530	1,845 (4,010)	1,823	3,445
最低株価 (円)	1,270	1,637	1,074 (3,185)	1,225	1,302

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

4. 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第15期、第16期及び第17期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第15期、第16期及び第17期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 第15期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は434,871,414株となっております。

- ・2016年11月30日付の自己株式の消却により3,168,703株の減少
- ・ストック・オプションの行使により3,923,000株の増加

8. 第16期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は440,184,332株となっております。
 - ・2017年12月29日付の自己株式の消却により3,103,082株の減少
 - ・ストック・オプションの行使により8,416,000株の増加
9. 第17期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は894,278,664株となっております。
 - ・2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより443,794,332株の増加
 - ・ストック・オプションの行使により10,300,000株の増加
10. 第18期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は901,530,560株となっております。
 - ・ストック・オプションの行使により5,852,000株の増加
 - ・Embark Studios ABの企業結合による取得対価の一部として、第三者割当増資により1,399,896株を発行し、当該割当先である同社の株主から現物出資財産(同社の普通株式45,003,500株 2,186百万円)の拠出を受けております。当該企業結合の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 38 企業結合」をご参照ください。
11. 第19期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は886,961,539株となっております。
 - ・2020年2月28日付の自己株式の消却により20,971,021株の減少
 - ・ストック・オプションの行使により6,402,000株の増加

2 【沿革】

金 正宙が1994年12月に韓国ソウル市において、旧NEXON Corporation（現NXC Corporation）を創業し、オンラインゲーム事業をスタートしたことが当社グループの始まりです。

日本への進出は、2000年9月に旧NEXON Corporation（現NXC Corporation）がソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）の発行済株式の50%を取得したことから始まっております。

その後、日本におけるオンラインゲームへの本格的参入を目的に、2002年12月に当社（当時新株式会社ネクソンジャパン）を設立しました。当社設立後は下記のとおりです。

（注）ソリッドネットワークス株式会社は、2000年10月に旧株式会社ネクソンジャパンへ、2002年10月にソリッドネットワークス株式会社へそれぞれ商号を変更しております。

< 当社設立後 >

年月	事項
2002年12月	旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)が、東京都中央区に当社(新株式会社ネクソンジャパン)を設立。
2003年1月	旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)が、ソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)株式を売却。 旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)とソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)が資本提携を解消したことにより、当社がソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)からオンラインゲーム事業を譲り受けし、日本におけるオンラインゲーム事業を本格的にスタート。
2003年11月	当社が、東京都中央区新川二丁目3番1号に本社を移転。
2004年1月	旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)が、中国上海市にLexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.を設立。
2005年9月	当社が、米国にNX Games Inc.(現NEXON America Inc.)を設立。
2005年10月	旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)が、新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)を会社分割により設立。旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)が、Nexon Holdings Corporationに商号変更。 当社が、新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)をNexon Holdings Corporation(現NXC Corporation)より買収し、子会社化。(注) 新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Nexon Holdings Corporation(現NXC Corporation)よりNexon Mobile Corporationを買収し、子会社化(2012年5月にNEXON Korea Corporationにより吸収合併)。
2005年12月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Wizet Corporation(現NX Properties Corporation)からメイプルストーリー(<i>MapleStory</i>)を譲受。
2006年3月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Nexon SD Corporation(現Nexon Networks Corporation)を買収し、子会社化。
2006年4月	当社が、Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.をNexon Holdings Corporation(現NXC Corporation)より買収し、子会社化。 NX Games Inc.が、Nexon America Inc.に商号変更。
2006年7月	当社が、カナダにNexon Publishing North America Inc.を設立(2009年3月清算)。 新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Doobic Entertainment Co., Ltd.を買収し、子会社化(2007年12月清算)。
2006年8月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、MPlay Games Corporationからカートライダー及びBnBを譲受。
2006年9月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Nexon DD Corporation(2009年5月にNova Studio Corporation、2009年8月にNexon Nova Corporation、2012年3月にRedcard Studio Co., Ltd.へ商号を変更)を設立(2013年1月清算)。
2007年3月	当社が、英国にNEXON Europe Limitedを設立(2012年4月清算)。

年月	事項
2008年7月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Xeogen, Inc.を買収し、子会社化(2009年4月に一部売却し、関連会社化)。
2008年8月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、NEOPLE INC.を買収し、子会社化。
2008年10月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Silverportion Co., Ltd.を買収し、子会社化(2010年6月清算)。
2009年3月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、韓国にNextoric Corporationを設立(2014年2月にGameHi Co., Ltd.(現NEXON GT Co., Ltd.)により吸収合併)。 Nexon Holdings Corporationが、NXC Corporationに商号変更。
2009年4月	当社が、株式会社ネクソンジャパンから株式会社ネクソンに商号変更。
2009年7月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Copersons Corporation(その後、UbiFun Corporationに商号変更)を買収し、子会社化(2013年5月に一部売却し関連会社化した後、2020年7月に全株売却)。
2009年8月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、Symmetric Space Corporationを買収し、子会社化。(2011年12月Nextoric Corporationにより吸収合併)
2009年10月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、韓国にExC Games Corporation(2012年12月にNeon Studio Corporationへ商号を変更)を設立(2017年2月に一部売却し関連会社化した後、2020年9月に全株売却)。
2010年1月	当社が、Fantage.com Inc.を買収し、子会社化(2017年4月売却)。
2010年4月	Nexon SD Corporationが、Nexon Networks Corporationに商号変更。 新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、韓国にCentum Interactive Co., Ltd.(2011年8月にQbious Co., Ltd.、2012年6月にWizet Corporationへ商号を変更)を設立(2013年1月清算)。
2010年5月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、NDOORS Corporationを買収し、子会社化(2018年3月にNEXON RED Corp.により吸収合併)。
2010年7月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、GameHi Co., Ltd.(現NEXON GT Co., Ltd.)を買収し、子会社化。
2010年10月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、NCLIPSE Corporationを買収し、子会社化。(2011年12月Nextoric Corporationにより吸収合併) Fantage.com Inc.が、米国にWawagames Inc.を設立(2012年4月清算)。
2010年11月	当社が、ルクセンブルクにNEXON Europe S.à.r.l.を設立(2015年12月にNexon Europe GmbHにより吸収合併)。
2010年12月	当社が、Quad Dimensions Co., Ltd.(2012年7月にRushmo Co., Ltd.、2018年5月にBLOCKCHAIN ENTERTAINMENT LAB Co., Ltd.へ商号を変更)をNXC Corporationより買収し、子会社化(2020年9月に売却)。
2011年2月	新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)が、NEXON Korea Corporationに商号変更。
2011年10月	NEXON Korea Corporationが、韓国にNEXON COMMUNICATIONS Co., Ltd.を設立。
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2012年6月	当社が、株式会社インブルーを買収し、子会社化(2015年5月に株式会社gloopsにより吸収合併)。
2012年10月	当社が、株式会社gloopsを買収し、子会社化(2020年2月に売却)。
2013年7月	Nexon Korea Corporationが、韓国にNexon Space Co., Ltd.を設立。
2013年9月	当社が、gloops International Inc.(同年月にNexon M Inc.へ商号を変更)を株式会社gloopsより買収し、子会社化(2020年9月清算)。 NEOPLE INC.が、Thingsoft Inc.を買収し、子会社化。
2013年10月	Nexon Korea Corporationが、Weclay Inc.を買収し、子会社化(2014年12月にNexon Korea Corporationにより吸収合併)。

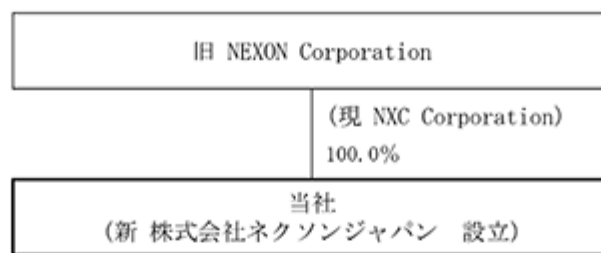
年月	事項
2014年3月	GameHi Co. Ltd.がNexon GT Co., Ltd.に商号変更。
2014年11月	Rushmo Co., Ltd.(2018年5月にBLOCKCHAIN ENTERTAINMENT LAB Co., Ltd.へ商号を変更)が、米国にRushmo America Inc.を設立(2019年11月清算)。
2015年3月	当社がドイツにNexon Europe GmbHを設立(2019年1月清算)。
2015年4月	Nexon Korea Corporationが、BOOLEAN GAMESを買収し、子会社化(2020年1月にNexon Korea Corporationにより吸収合併)。
2015年12月	Nexon Korea Corporationが、台湾にNEXON TAIWAN LIMITEDを設立。
2016年2月	Nexon Korea Corporationが、米国にNexon US Holding Inc.を設立。
2016年3月	Nexon US Holding Inc.が、Big Huge Games, Inc.を買収し、子会社化。
2016年5月	Nexon GT Co., Ltd.が、Wellgames Corporation(2017年3月にNEXON RED Corp.へ商号を変更)を買収し、子会社化(2020年2月にNexon Korea Corporationにより吸収合併)。
2016年7月	Nexon Korea Corporationが、N Media Platform Co., LTD.を買収し、子会社化。
2016年10月	Nexon Korea Corporationが、i Digital Connect Co., Ltd.(2017年9月にNexon Thailand Co., Ltd.へ商号を変更)を買収し、子会社化。
2016年11月	Nexon Korea CorporationがNSC Corporationを買収し、子会社化(2017年11月にNexon Korea Corporationにより吸収合併)。
2017年4月	Nexon US Holding Inc.が、米国にNEXON OC Studioを設立(2020年10月清算)。
2017年9月	Nexon GT Co., Ltd.が、JoongAng Pangyo Development Co., Ltd.を買収し、子会社化。
2017年11月	Nexon US Holding Inc.が、Pixelberry Studiosを買収し、子会社化。
2018年2月	Nexon Korea CorporationがNgine Studiosを買収し、子会社化。
2018年3月	当社が、現在の東京都港区六本木一丁目4番5号に本社を移転。
2018年4月	株式会社gloopsが、日本に株式会社PUREROを設立(2019年12月に売却)。
2018年6月	Nexon Korea Corporationが、NAT GAMES Co., Ltd.の株式を追加取得し、子会社化。
2018年8月	N Media Platform Co., LTD.が、10 Years Co., Ltd.を買収し、子会社化(2019年12月にN Media Platformにより吸収合併)。
2019年5月	Nexon Networks Corporationが、ベトナムにNEXON NETWORKS VINAを設立。
2019年7月	当社が、Embark Studios ABの株式を追加取得し、子会社化。
2019年12月	Nexon Korea Corporationが、韓国にTDF Co.,LTDを設立。

(注) 旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)は、2005年10月11日に、PCオンライン事業を会社分割により韓国の新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)に移管するとともに、同年10月28日に、同社の全株式を当社に譲渡いたしました。以降、旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)は、当社の親会社としてゲーム事業以外の投資事業を行い、オンラインゲーム事業については、当社が事業持株会社として、日本国内のゲーム事業を行うとともに海外の関係会社を管理していましたが、2018年1月30日付で旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)が所有する当社株式の一部を売却したことにより、旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)は当社の「親会社」に該当しないこととなり、「その他の関係会社」に該当することとなりました。

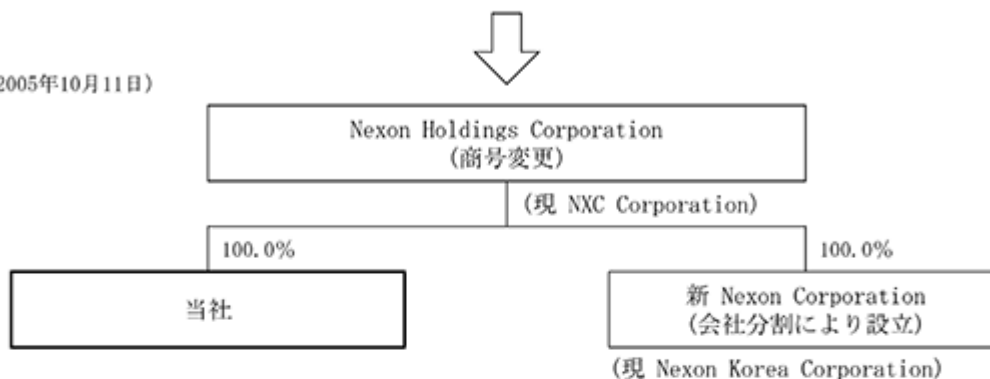
なお、2002年12月の旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)による当社設立以降の旧NEXON Corporation(現NXC Corporation)及び当社並びに新NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation)の資本関係を図によって示すと、以下のとおりであります。

< 図 >

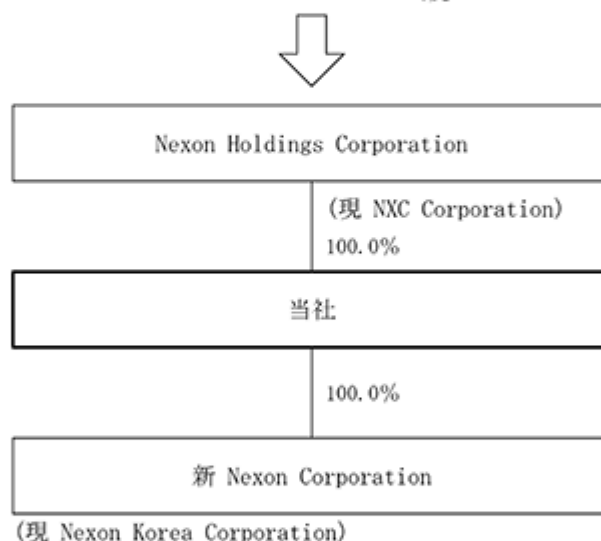
(2002年12月)



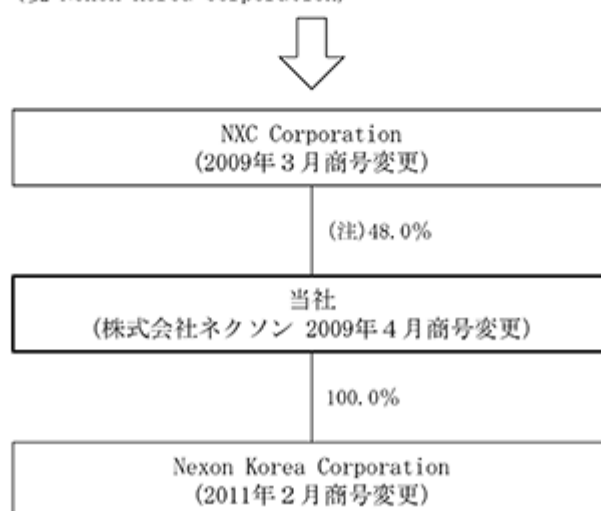
(2005年10月11日)



(2005年10月28日)



(2020年12月31日現在)



(注)NXC Corporation及びその緊密な者等が所有する当社株式の保有割合であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社並びに関連会社及び共同支配企業12社(2020年12月31日現在)により構成されており、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。取り扱う商品・サービスについて、国内では当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」、「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

各社の事業の内容等につきましては、後述「(5) 当社グループについて」における「<当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け>」をご参照下さい。

・連結子会社(2020年12月31日現在)

日本: 当社
韓国: NEXON Korea Corporation; NEOPLE INC.; Nexon Networks Corporation; NEXON GT Co., Ltd.;
NEXON COMMUNICATIONS Co., Ltd.; Nexon Space Co., Ltd.; Thingsoft Inc.;
N Media Platform Co., LTD.; JoongAng Pangyo Development Co., Ltd.; Ngame Studios;
NAT GAMES Co., Ltd.; TDF Co., Ltd.;
Mirae Asset Global Innovation Growth Focus Equity Privately Placed Investment Trust;
VIP Global Super Growth Hedge Fund;
Samsung Digital Innovation Equity Fund Private Investment Trust 1
中国: Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.
北米: Nexon America Inc.; Nexon US Holding Inc.; Big Huge Games, Inc.; Pixelberry Studios
その他: NEXON TAIWAN LIMITED; Nexon Thailand Co., Ltd.; Embark Studios AB;
NEXON NETWORKS VINA COMPANY LIMITED

当社グループでは事業部門を、主に PCオンライン事業、 モバイル事業に区分しております。

(1) 事業について

(a) PCオンライン事業

PCオンライン事業では、主にPCオンラインゲームの制作・開発、配信を行っております。また、付随してPCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業やゲーム内広告事業並びにマーチャンダイジング事業などの業務も行っております。

当社グループが配信する代表的なゲームタイトルには、『メイプルストーリー』(MapleStory)、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)、『EA SPORTS™ FIFA ONLINE 4』(以下『FIFA ONLINE 4』という。)などがあります。新規ゲームタイトルのサービス化にあたっては、世界の各地域のユーザー特性やその嗜好性、配信するゲームのジャンルを考慮した上で試験的な配信を行うなどして、市場の違いに柔軟に対応しております。

また、NEXON Korea Corporation や NEOPLE INC.などの当社グループが開発したPCオンラインゲームは、自らが、又は市場が大きな地域では当社やNexon America Inc.、NEXON TAIWAN LIMITED、Nexon Thailand Co., Ltd.などの当社グループ会社を通じて直接的に配信を行っており、PCオンラインゲームの制作・開発、配信をグループ内で連携することで、事業上の相乗効果最大化に努めております。加えて、当社が配信権を獲得した、当社グループ以外の他の開発会社が開発したPCオンラインゲームについても、当社グループがパブリッシングし、多数のユーザーへ向けてゲームを配信することで収益の最大化を図るとともに、開発会社と良好な関係を構築しながらゲームの配信サービスを提供しております。当社グループが直接的に配信を行っていない地域では、現地のパブリッシャーを通じて当社グループが制作したPCオンラインゲームを配信しております。以上のような事業上の取り組みを通じて、当社は世界中のユーザーへ面白くて、独創的なゲームを配信できるよう鋭意努力しております。

コンサルティング事業は、Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.が中国国内の配信会社に対して、ピリングシステム（注）及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しております。

また、韓国ではNexon Networks CorporationがPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを提供する際の顧客支援及びネットカフェ運用に係るサービスを提供し、N Media Platform Co., LTD.がインターネットカフェ向けの広告プラットフォーム及び運用管理サービスを提供しております。

ゲーム内広告事業は、PCオンラインゲーム内広告の強みであるゲームコンテンツや広告内容の継続的なアップデートを通じ、ゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより直接露出できるといった特徴や、広告を一括管理している専用サーバーを通じ、異なる広告をターゲットユーザーに合わせて同時に露出できるという特徴を生かし、事業を展開しております。

マーチャンダイジング事業は、当社グループが保有するゲーム内の人気キャラクターを用いて商品を製作・販売する事業です。

（注）ピリングシステム： 企業が提供するインターネットや電子メール等のサービスに係る電子的な利用明細確認サービス

<代表的なゲームタイトル一覧>

タイトル	内容	ジャンル	主要配信地域	配信開始
メイプルストーリー (MapleStory)	可愛らしいキャラクター、簡単な操作方法及び低スペックのパソコンによるゲームプレイの実現を特徴とした横スクロール2DアクションタイプのMMORPG（注1）です。 「メイプルストーリー」の配信開始時は、「MMORPG＝ハードコアゲーム」というイメージが定着していましたが、本タイトルの成功により、MMORPGに対する従来のイメージを変えることに成功しました。 また、2003年に韓国で配信を開始して以来、ファッション性の高いアイテムを積極的に導入することにより、アイテム課金制度のビジネスモデル確立の一翼を担い、オンラインゲーム業界においてアイテム課金制度を定着させる大きな推進力としての役割を果たしました。 本タイトルのIP（注2）はNEXON Korea Corporationが保有しております。	MMORPG	日本 韓国 中国 北米 欧州	2003年12月 2003年5月 2004年12月 2005年10月 2007年5月
アラド戦記 (Dungeon&Fighter)	横スクロールタイプのアクションRPGで、簡単な操作で発動する多彩なスキルや武器の使用及び多様な効果音による、豪快でスピード感あるゲームプレイが特徴です。 ステージクリア方式を採用することでダンジョン（注3）をクリアする度にプレイが完結する手軽さを実現し、アーケードゲーム感覚の戦闘方法による臨場感との相乗効果もあり、各配信地域において人気を博しております。 本タイトルのIPはNEOPLE INC.が保有しております。	MORPG (注4)	日本 韓国 中国	2009年3月 2005年11月 2008年6月
FIFA ONLINE 4	国際サッカー連盟公認のサッカーゲーム「FIFA」の流れをくんだ正統派PCオンラインサッカーゲームの最新作です。最新のグラフィックスを採用し、個別選手の能力やボールさばき、AIや守備システムが強化され、より戦術的なプレイを楽しめます。世界の名門リーグとのライセンス契約によって実現した、有名選手のモーションキャプチャーを取り入れたリアルな動きや台詞、解説やスタジアムの歓声等、臨場感のある対戦を実現しています。	スポーツ	韓国	2018年5月

- （注） 1. MMORPG：多人数同時接続型オンラインRPG
2. IP：特許権、商標権、著作権等を総称する知的財産権
3. ダンジョン：ゲームにて冒険の舞台として多様な謎が埋もれている領域、迷宮、経験値等が取得できる場所を指します。
4. MORPG：複数プレイヤー参加型オンラインRPG。実際にゲーム世界でプレイするプレイヤーの数においてMMORPGと異なります。

(b) モバイル事業

モバイル事業では、スマートフォン、タブレット等の端末でプレイするモバイルゲームの開発、配信を行っております。当社グループでは、国内や海外においてモバイルゲームの開発、配信を行っております。国内では当社がモバイルゲームの配信を行っております。韓国では主にNEXON Korea Corporation、NEOPLE INC.、NAT GAMES Co., Ltd.などがモバイルゲームの開発、配信を行っております。米国ではBig Huge Games, Inc.及びPixelberry Studiosがモバイルゲームの開発、配信を行っております。

(2) PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのビジネスモデルについて

PCオンラインゲーム及びモバイルゲームにおいて当社が採用しているビジネスモデルは、以下の3種類に区別することができます。

(a) 自社配信モデル

自社配信モデルは、当社グループのNEXON Korea Corporation、NEOPLE INC.などで開発したゲームを自らが、又は当社や当社グループのNexon America Inc.、NEXON TAIWAN LIMITED、Nexon Thailand Co., Ltd.などの会社が直接にゲームサービス(ネットワーク環境の構築、マーケティング、ユーザーサポート等を含む)を行うモデルです。

配信開始後は、課金方法に応じてユーザーから利用料を回収しますが、多くの場合は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーの利用料金回収業務を委託しております。

(b) ライセンス供与モデル

ライセンス供与モデルにおいて当社グループは、製品化したゲームの著作権者として、当社グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

ライセンス契約を締結し、配信権を得た配信会社は、サービスを行うにあたって必要なネットワーク環境の構築、マーケティング、ユーザーサポートを主体となって行います。また、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は、配信会社の収益拡大のために、これらの活動を支援いたします。

当社グループでは、PCオンラインゲームを開発しているNEXON Korea Corporation や NEOPLE INC.などが、例えば中国などにおいて、当社グループ外の配信会社に配信権を供与しております。

なお、配信権を供与するライセンス契約は原則として1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、配信会社に対しては現地での独占的な配信権を当社グループとしては許諾しております。これに対し、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は継続的なゲームコンテンツのアップデートや、テクニカルサポートを提供し、配信会社との契約締結時には契約金を、ゲームの配信サービス開始後は配信会社がユーザーから回収するサービス利用料に応じて、その一定率をロイヤリティとして受け取ります。

なお、ロイヤリティ等の支払条件については、配信会社が所在する現地の実情を踏まえながら個別の契約に基づいて定めております。

(c) ライセンス配信モデル

ライセンス配信モデルでは、当社グループはグループ外のPCオンラインゲーム又はモバイルゲーム開発会社とライセンス契約を締結し、特定地域の独占配信権を取得し、当社グループでサービスを提供するネットワーク環境を構築し、マーケティング及びユーザーサポートを行い、ゲームの配信サービスを提供いたします。

当社はユーザーからサービス利用料を回収いたしますが、そこから一定のロイヤリティをグループ外のPCオンラインゲーム又はモバイルゲーム開発会社に支払います。

当社グループにおいては、Valve Corporationとの『カウンターストライクオンライン』(Counter-Strike Online)に係る取引、Electronic Arts Inc.との『FIFA ONLINE 4』、『EA SPORTS™ FIFA ONLINE 4 M』及び『EA SPORTS™ FIFA MOBILE』(以下『FIFA MOBILE』という。)に係る取引などがライセンス配信モデルに該当しません。

(3) PCオンラインゲームの収益モデルについて

現在のPCオンラインゲームにおける課金方法は以下の3種類があります。なお、当社グループでは主に(a)の方法で課金を行っております。

(a) ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制

基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム(衣装や武器等)の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をいいます。

基本的なゲームの利用料が無料であることから、ユーザーが新たにPCオンラインゲームのプレイを始めようとする際の意識的ハードルは低くなり、新規のユーザーが気軽にゲームを始められる反面、ゲームが生み出す売上収益がゲーム内で販売する有料アイテム等の魅力に影響されることがあります。近年では基本的なゲームの利用料が無料のゲームについて、市場認知度が向上したことに伴い、新規ユーザーの確保を目的にこの方式を採用するPCオンラインゲームが市場全体として増加しております。

当社グループでは、より多くのユーザーに当社グループが提供するゲームのサービスを楽しんでいただくことを目的に、アイテム課金制度をいち早くPCオンラインゲームに取り入れております。

(b) 利用期間に応じた従量課金制(定額課金制)

従量課金制(定額課金制)とは、ゲームを行うための利用料金を、月数や日数、時間数単位で定額の固定利用料金をユーザーに対し課金する方法を指します。

この方法の場合、ユーザー数を確保することで一定の売上収益が発生する一方で、基本的な利用料が無料のゲームと比較すると、新規ユーザーがゲームを始める際に毎月一定額の支出を負担に感じる可能性もあります。

(c) 広告収入モデル

ゲームの利用料は無料ですが、ゲームの前後やゲーム中に画面に表示される広告により収入を得るモデルです。このモデルの広告は、一般に企業広告によるものが多いため、上記の(a)又は(b)と組み合わせる方式が多く、ゲームそのものの人気(集客度)に影響を受けます。

(4) モバイルゲームの収益モデルについて

現在のモバイルゲームにおける課金方法は以下の2種類があります。なお、当社グループでは主に(a)の方法で課金を行っております。

(a) ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制

基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム(衣装や武器等)の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をいいます。

基本的なゲームの利用料が無料であることから、ユーザーが新たにモバイルゲームのプレイを始めようとする際の意識的ハードルは低くなり、新規のユーザーが気軽にゲームを始められる反面、ゲームが生み出す売上収益がゲーム内で販売する有料アイテム等の魅力に影響されることがあります。モバイルゲーム市場においては、アイテム課金制モデルが主流となっております。

(b) 広告収入モデル

ゲームの利用料は無料ですが、ゲームの前後やゲーム中に画面に表示される広告により収入を得るモデルです。このモデルの広告は、一般に企業広告によるものが多いため、上記の(a)と組み合わせる方式が多く、ゲームそのものの人気(集客度)に影響を受けます。

(5) 当社グループについて

当社は、事業持株会社であり、日本国内でPCオンラインゲームの配信を中心としたゲーム関連事業を行うとともに、関係会社の管理を行っております。

当社グループは、海外の主要市場にPCオンラインゲーム配信事業を行う連結子会社(韓国では、NEXON Korea Corporation、米国ではNexon America Inc.、東南アジアではNexon Thailand Co., Ltd.)を置き、当社グループが株式を100%保有しております。

PCオンラインゲームの制作・開発については、韓国のNEXON Korea Corporationとその傘下にある開発会社が担当するとともに、開発したゲームの著作権を中心とするIPを保有し、グループ内外のオンラインゲーム配信会社に、ゲームごとに各地域における独占配信契約を締結(ライセンスを供与)し、ロイヤリティの支払いを受けております。

中国では同国の法規制により、海外資本の会社が直接PCオンラインゲームの配信事業を行うことができないため、連結子会社であるLexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.(中国法人)が、中国の配信会社に必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング(事業戦略、ゲーム運営、マーケティング)を行っております。一方、PCオンラインゲーム運営に必要なインフラ及びノウハウを持っている配信会社に対するライセンス供与は、PCオンラインゲームのIPを保有しているNEXON Korea Corporationをはじめとする韓国の連結子会社が直接行っております。NEOPLE INC.はTencent Technology Shenzhen Company Limited 及び Shenzhen Tencent Computer Systems Co., Ltd.を通じて『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)を配信しております。

当社グループは、当社グループ内の開発チームにより世界市場で通用するPCオンラインゲームのタイトルを開発するとともに、他社との共同開発や、開発会社に出資又は他社を買収することでPCオンラインゲームのIPを獲得しております。当社グループの代表的なゲームタイトルである『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)は、2008年8月に買収したNEOPLE INC.がIPを保有し、配信会社と独占配信契約を締結し、ロイヤリティの支払いを受けております。

なお、モバイルゲームの開発・配信については、主にNEXON Korea Corporation及びPixelberry Studiosにおいて開発及び配信、NAT GAMES Co., Ltd.で開発をしております。

当社及び主な連結子会社の事業内容並びにその位置付けは、次のとおりであります。

< 当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け >

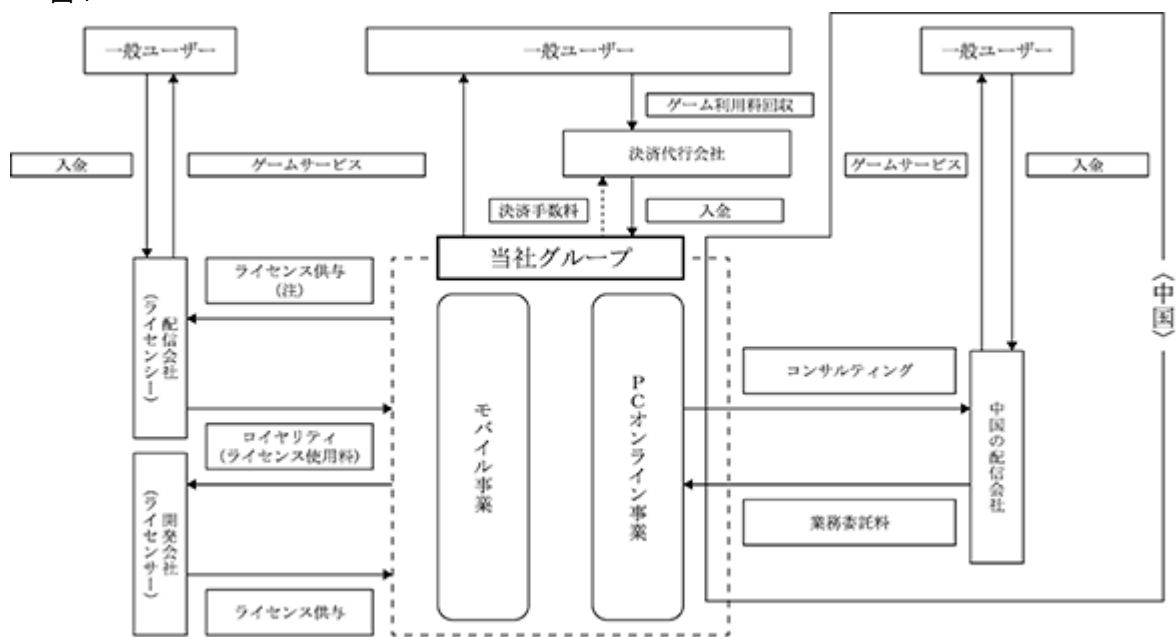
名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
株式会社ネクソン (当社) (日本)	ゲーム関連事業の中核をなし、PCオンラインゲーム、モバイルゲーム等のゲーム関連事業において、海外進出での中心的役割と、日本国内でのPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム関連事業及び子会社の管理を行っております。 また、国内の同業他社及びその他の会社との業務提携や、国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携推進の役割を担当しております。	当社			
NEXON Korea Corporation (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム関連事業を展開・管理するほか、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの独自開発を行っております。 また、韓国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携業務や、韓国内のゲーム開発会社に対する投資や管理も担当しております。 なお、NEXON Korea CorporationがIPを保有するPCオンラインゲームについてPCオンラインゲーム配信会社が配信を行う際は、各地域における独占配信契約を締結(ライセンスを供与)し、ロイヤリティの支払いを受けております。 代表的な開発タイトルは「メイプルストーリー(MapleStory)」です。	当社子会社			
Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd. (中国)	中国において、配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング(事業戦略、ゲーム運営、マーケティング)を行っております。	当社子会社			
Nexon America Inc. (北米・米国)	主に北米圏において、PCオンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社			
NEOPLE INC. (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業を行っており、当社を代表するゲームタイトルである『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)を開発し、そのIPを保有しております。	NEXON Korea Corporation 子会社			
NEXON GT Co., Ltd. (韓国)	韓国において、PCオンラインゲームの開発事業を行っております。	NEXON Korea Corporation 子会社			
JoongAng Pangyo Development Co., Ltd. (韓国)	韓国において、不動産管理事業を行っております。	NEXON GT Co., Ltd. 子会社			
Pixelberry Studios (北米・米国)	主に北米圏において、モバイルゲームの制作・開発・配信を行っております。	Nexon US Holding Inc. 子会社			
NAT GAMES Co., Ltd. (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発を行っております。	NEXON Korea Corporation 子会社			
Embark Studios AB (その他・スウェーデン)	主に欧州における主力拠点として、ゲームの開発事業を行っております。	当社子会社			

名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作 ・ 開発	左記 以外
VIP Global Super Growth Hedge Fund (韓国)	韓国において、株式投資信託事業を行っております。	NEXON Korea Corporation 子会社			
Mirae Asset Global Innovation Growth Focus Equity Privately Placed Investment Trust (韓国)	韓国において、株式投資信託事業を行っております。	NEXON Korea Corporation 子会社			
Samsung Digital Innovation Equity Fund Private Investment Trust 1 (韓国)	韓国において、株式投資信託事業を行っております。	NEXON Korea Corporation 子会社			

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、< 図 1 > のとおりであります。

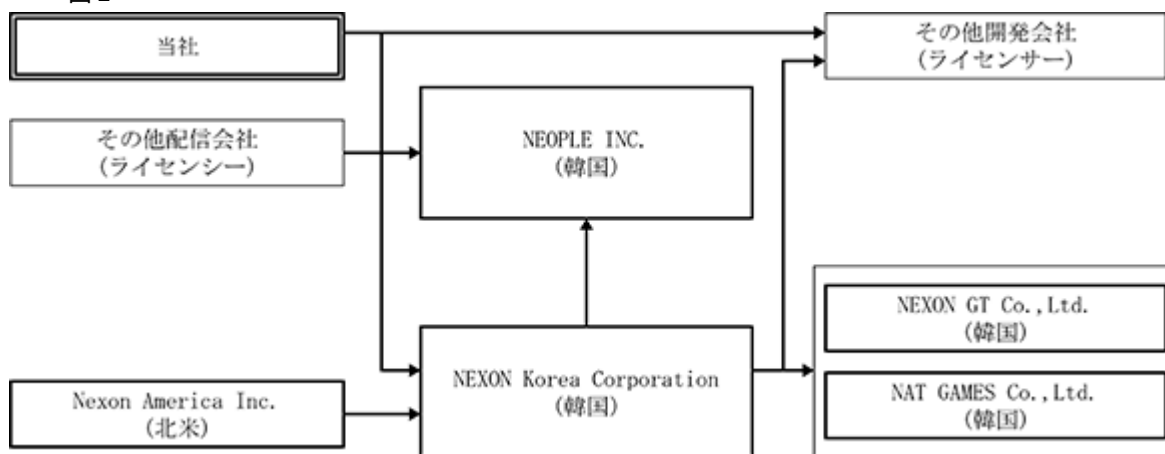
< 図 1 >



(注) 1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、現地独占配信権を許諾しております。

また、当社グループにおけるロイヤリティ収入の流れは< 図 2 > のとおりであり、当社及び主な子会社について記載しております。

< 図 2 >



4 【関係会社の状況】

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
NEXON Korea Corporation (注) 3.4	韓国 京畿道城南市	32,000百万 韓国ウォン	PC オンライン ゲーム及びモバイル ゲーム開発・配信事業	100.0	当社にPCオンライン ゲーム及びモバイル ゲームのライセンスを 提供している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。(注) 6
Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	4,100千 米ドル	コンサルティング 事業	100.0	役員の兼任あり。
Nexon America Inc. (注) 8	米国 カリフォルニア州	210 米ドル	PC オンライン ゲーム配信事業	100.0	資金援助あり。 建物賃貸借契約に対し て連帯保証をしている。 役員の兼任あり。
NEOPLE INC. (注) 1.3.7	韓国 済州特別自治道	181百万 韓国ウォン	PC オンライン ゲーム及びモバイル ゲーム開発・配信事業	100.0 (100.0)	当社にPCオンライン ゲームのライセンスを 提供している。
NEXON GT Co., Ltd. (注) 1.5	韓国 京畿道城南市	17,687百万 韓国ウォン	PC オンライン ゲーム開発事業	65.1 (65.1)	該当事項なし。
JoongAng Pangyo Development Co., Ltd. (注) 1.3	韓国 京畿道城南市	40,795百万 韓国ウォン	不動産管理事業	65.0 (99.9)	該当事項なし。
Pixelberry Studios (注) 1	米国 カリフォルニア州	0.1 米ドル	モバイルゲーム 開発・配信事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
NAT GAMES Co., Ltd. (注) 1.5	韓国 ソウル市	14,419百万 韓国ウォン	PC オンライン ゲーム及びモバイル ゲーム開発 事業	56.9 (56.9)	該当事項なし。
Embark Studios AB (注) 1	スウェーデン ストックホルム市	65千 瑞典クローナ	ゲーム開発事業	73.0 (33.3)	役員の兼任あり。
VIP Global Super Growth Hedge Fund (注) 1.3	韓国 ソウル市	105,614百万 韓国ウォン	株式投資信託	100.0 (100.0)	該当事項なし。
Mirae Asset Global Innovation Growth Focus Equity Privately Placed Investment Trust (注) 1.3	韓国 ソウル市	63,000百万 韓国ウォン	株式投資信託	100.0 (100.0)	該当事項なし。
Samsung Digital Innovation Equity Fund Private Investment Trust 1 (注) 1.3	韓国 ソウル市	33,000百万 韓国ウォン	株式投資信託	100.0 (100.0)	該当事項なし。
その他12社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
Six Waves Inc.	中国 香港特別行政区	51,808千 米ドル	モバイルゲーム 開発・配信事業	37.0	該当事項なし。
SUPERCAT Inc. (注) 1	韓国 ソウル市	25百万 韓国ウォン	モバイルゲーム 開発事業	10.0 (10.0)	該当事項なし。
Sandbox Network (注) 1	韓国 ソウル市	137百万 韓国ウォン	オンライン動画 制作及びコンテ ンツ制作事業	5.5 (5.5)	該当事項なし。
その他7社					
(持分法適用共同支配企業)					
DevCAT Co., Ltd. (注) 1	韓国 ソウル市	100百万 韓国ウォン	ゲーム開発事業	50.0 (50.0)	該当事項なし。
Nitro Studio Co., Ltd. (注) 1	韓国 ソウル市	100百万 韓国ウォン	ゲーム開発事業	50.0 (50.0)	該当事項なし。
(その他の関係会社)					
NXC Corporation (注) 1.2	韓国 済州特別自治道	1,454百万 韓国ウォン	投資事業	被所有 47.4 (18.8) [0.6]	該当事項なし。

- (注) 1. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. NEXON Korea Corporationについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結財務諸表における売上収益に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。
- | | | |
|----------|-------------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 195,508百万円 |
| | (2) 税引前当期利益 | 54,606百万円 |
| | (3) 当期利益 | 41,751百万円 |
| | (4) 資本合計 | 224,003百万円 |
| | (5) 資産合計 | 445,911百万円 |
5. 韓国コスダック市場に株式を上場しております。
6. 資金援助は、当社グループからの貸付金となります。
7. NEOPLE INC.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結財務諸表における売上収益に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。
- | | | |
|----------|-------------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 80,749百万円 |
| | (2) 税引前当期利益 | 69,150百万円 |
| | (3) 当期利益 | 60,951百万円 |
| | (4) 資本合計 | 505,359百万円 |
| | (5) 資産合計 | 528,910百万円 |
8. 債務超過会社であり、2020年12月末時点で債務超過額は25,972百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)
日本	268 (3)
韓国	5,107 (40)
中国	210 (-)
北米	385 (32)
その他	318 (2)
合計	6,288 (77)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(契約社員等)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268 (3)	37.0	6.2	5,985

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員等)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、定期賞与を含んでおります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が43名減少しております。主な理由は、運用タイトルの減少等に伴い、期中採用が減少したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社では労働組合は組織されておませんが、当社グループのNEXON Korea Corporation及びその一部の子会社において全国化学繊維食品産業労働組合ネクソン支部が組織されており、上部団体としては全国民主労働組合総連盟に加盟しております。なお、労使関係は良好であり、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは世界最高のゲーム会社を目指しています。新規のゲームタイトルにおいては楽しくて、独創的で他のゲームと異なる高品質なゲームを提供すること、既存ゲームタイトルにおいては、魅力的なコンテンツアップデートとユーザーを満足させるゲーム運用を通じて、ユーザーに長期間に渡り継続的にゲームプレイを楽しんでもらうことを当社の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上収益及び営業利益であります。売上収益及び営業利益を継続的に成長させることにより、企業価値の向上を実現してまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、バーチャルワールド（深い体験を提供するオンライン・マルチプレイヤーゲーム）におけるグローバルリーダーです。強固なファンベースを有する人気タイトルを制作し、業界トップクラスのライブ運用力を通じて、これらを長期間に渡って成長させてきました。多様なタイトルで構成されるポートフォリオを強固で安定的な収益基盤としています。

現在、世界のエンターテインメントの中心は、リアルの世界に根ざしたエンターテインメントからバーチャルのエンターテインメントへ、また受動的な体験から参加型の体験に移行しています。この構造的な変化に加えて、モバイル技術の飛躍的な進歩により、当社の得意とするバーチャルワールド分野のゲームを高性能PCのみでなく、モバイル端末でも提供できるようになりました。そのため、当社の潜在的市場規模は高性能PCを保有するゲームプレイヤー数億人から、モバイル端末を保有する世界数十億人規模にまで拡大しました。こうしたことを背景に、当社最大の強みであるバーチャルワールド分野のゲームに対する需要が世界中で高まっており、今後この動きは益々加速していくと考えています。更に、バーチャルワールド分野において、面白いゲームを作り、持続的に成長させる運用力を持つ企業は世界でも非常に稀なため、この状況を大きなチャンスとして捉えています。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

このような経営環境の中、当社は多様なタイトルで構成されるポートフォリオを今後も持続的に成長させ、モバイルなど新しいプラットフォームにサービスを拡大し、更に新しいバーチャルワールドを制作し、既存の収益基盤に積み重ねていくことで、事業をより一層成長させてまいります。

一方で、事業展開するゲーム市場では、技術の進化やユーザーの嗜好の変化のスピードが益々速くなるとともに、グローバル市場における競争環境がより激しくなることが予想されます。このような環境を踏まえて、当社グループでは将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでいく方針であります。

主要タイトルから創出される安定的なキャッシュ・フローを再投資し、当社グループのグローバル事業を成長させる

当社グループは、世界中に何億人ものファンを有し、また、世界的大ヒット映画やゲームのシリーズと並ぶ、又はそれらを超える規模のゲームIPを複数保有しております。これまでに、サービス開始からそれぞれ17年目、16年目、15年目となる『メイプルストーリー』（*MapleStory*）、『カートライダー』（*KartRider*）、『アラド戦記』（*Dungeon&Fighter*）を含む業界最大規模のゲームIPを世に排出し、大きく成長させてまいりました。これらのタイトルは、ユーザーに楽しんでいただける魅力的かつ継続的なコンテンツアップデート及び業界トップクラスのライブ運用を通じて長期に渡り成長し、安定的な売上収益を創出しております。この安定的なキャッシュ・フローを、主要タイトルをさらに成長させていくためのライブ運用、新しいテクノロジーの創出、新規ゲームの開発、ゲームスタジオの買収、優秀な人材の獲得に投資し、当社グループのグローバル事業を成長させてまいります。具体的には、以下4つの柱を設定し、成長戦略としてまいります。

イ. バーチャルワールド分野への注力

当社グループは業界の先駆者として、20年以上に渡りバーチャルワールドを制作し、長期間に渡って成長させていくことを最大の強みとしてきました。世界的にこの分野に対する需要が高まっていること、この分野に強い企業が世界でも数少ないこと、また当社が最もノウハウを持つ分野であることから、バーチャルワールド分野を最大のチャンスと捉えて注力しています。

ロ. PC、コンソール及びモバイル等、様々なプラットフォーム上でサービスを提供

現在は、モバイル端末がPC同等の性能を持つようになりました。そして、ゲームプレイに使われるPCの市場規模が約数億台であったのに対して、高性能なモバイル端末を数十億の人々が持ち歩くようになりました。さらに、プラットフォーム事業を展開する企業によってゲーム事業に多額の資金投資が行われ、過去PCが中心であった頃とは比較にならないほど大規模な市場に向けて高性能なゲームプラットフォームが提供されようとしています。当社グループにとって過去とは比較にならない規模の人々に向けて、得意とするバーチャルワールドを提供できる環境になりました。この状況を積極的に活かし、様々なプラットフォーム向けに当社のサービスを提供してまいります。

ハ. 自社IPの活用

当社グループは、世界中に何億人ものファンを有し、また、世界的大ヒット映画やゲームのシリーズと並ぶ、又はそれらを超える規模のゲームIPを複数保有しております。何億人もの人々に楽しまれ、親しまれたIPは、これをベースとした新作や拡張版を提供する際に、その世界を再び体験したいと感じるファンが多く存在するものです。自社のIPを最大限に活用し、長期に渡って安定的な売上収益を創出するバーチャルワールドを制作してまいります。

二. 特別に価値のある新規IPへの投資

当社グループは現在も成長段階にあります。当社グループのグローバル事業の成長を加速させるために、特別に価値があると感じる新規IPに対して積極的に投資をしてまいります。例えば、2019年に買収をした Embark Studios ABがこれに該当いたします。

情報セキュリティの強化

当社グループが提供するPCオンラインゲームやモバイルゲームは、情報システムを介してゲームデータやユーザーの個人情報を取り扱うサービスであるため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム基盤や適切な内部情報管理組織を含む情報セキュリティ体制の強化が求められております。

これに対し、当社グループでは、各国共通でISMS認証を再取得し、グループ内で一定のセキュリティレベルを確保しております。また、各ゲーム関連サーバーに対し、24時間365日のログ監視に加え、重要データベースにおけるクエリの監視、定期的な診断等を実施し、高いセキュリティ体制を維持しております。さらに、内部情報管理組織についても、年四回の組織委員会を開催し、定期的に情報セキュリティの維持監視及び経営層への報告を実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、各種ツールやシステムのクラウド化が急速に進む一方で、情報セキュリティの重要性と強化への要請は、一層強まっております。当社グループにおいても、業務環境やクラウド環境における情報セキュリティ体制の強化に重点的に注力しつつ、ユーザーの皆様が安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、引き続き、情報セキュリティ体制全般の強化にも邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境に関わるリスク

）PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場の成長性について

アジア地域におけるインターネット利用率の上昇や中国、欧州及び北米地域におけるブロードバンド普及率の拡大に伴い、インターネット市場は拡大していくことが予測されております。また、世界的に見ても、スマートフォンやタブレットの普及率は上昇していくことが予測されております。中でも当社グループが事業を展開しているPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの世界市場は拡大するものと当社では予測しております。

しかしながら、当社の予想どおりにPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場が成長しない場合や、ゲームライセンス料の高騰、ゲーム開発期間の長期化による配信遅延や停滞が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

）PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場の環境について

当社はPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを主たる事業としております。PCオンライン事業の拡大にあたっては、ブロードバンド環境の普及によりインターネット市場が拡大していくことを事業展開の基礎条件として考えております。モバイルゲーム事業に関しては、今後も世界的にスマートフォンの普及は拡大し、モバイルゲーム市場も拡大していくものと見込んでおります。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、インターネットや携帯電話利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）新規参入や競合他社の存在について

当社グループの主要事業であるPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場には、多くの競合企業が存在しております。

PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのみならず、PCパッケージゲーム、コンソールゲーム、ソーシャルネットワーク向けのゲーム等さまざまなジャンルのゲームと競合しており、ソーシャルネットワークや音楽ストリーミングサービスの利用などゲーム以外のオンラインサービスともユーザーの時間を奪い合う競合関係にあります。これら競合するゲームやオンラインサービスをユーザーが利用する時間が増えた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、長年のPCオンライン事業で培った経験、ノウハウやブランドをもとに、特色あるサービスやゲームタイトルの配信による競合他社との差別化を図り、継続的に魅力的で競争力ある新規PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの開発と配信を行うことによる安定的な新規ユーザーの獲得を通じて、市場における優位性の構築を推進してまいります。

しかしながら、競合他社との競争の激化や風評被害により、当社グループのPCオンラインゲーム及びモバイルゲームのユーザー数が減少した場合やゲームコンテンツの配信遅延等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 技術革新について

当社グループが事業展開しているPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術に密接に関連しており、技術革新の速度が極めて速いことから、日進月歩でプログラム等が高度化するという特徴があります。

当社グループはそうした技術革新に合わせてサービスモデルの変更や新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツの開発等を随時行ってまいりますが、想定外の新技术や競合他社が開発した新サービスにより、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスに関わるリスク

) 海外市場への進出について

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界各国でPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを配信又はライセンスを供与しており、当社グループの経営成績及び財政状態は、様々な国や地域、特に韓国や中国における政治的、経済的、地政学的状況の変化による影響を受ける可能性があります。

海外新規市場への進出を推進するにあたり、必要に応じて他社との業務提携、合併会社の設立、M&A等を検討してまいりますが、その過程においてさまざまな不確定要素により遅延等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 主要ゲームへの売上集中について

当社グループの売上収益においては、一部の主要ゲームタイトルへの依存度が高くなっており、2020年12月期では、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)及び『メイプルストーリー』(MapleStory)が連結売上収益のうち、一定の高い割合を占めております。当社グループは競争力のある新規ゲームタイトルの開発及び他社開発品のライセンスの授与又は買収によりポートフォリオの多角化を推進してまいりますが、ユーザー嗜好の変化、サーバー等システムにおける予期できない障害、知的財産に関わる紛争等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 業績の季節変動及び事業特性について

当社グループが事業展開しているPCオンラインゲーム市場は、日本、韓国、中国、欧米など世界各地の年末年始や夏休み期間、大型連休及び旧正月などの祝祭日に売上収益が上昇する傾向があります。このような季節変動要因をゲーム・ユーザー数の変動要因のひとつと認識しておりますが、その変動が大きい場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのポートフォリオの拡充について

当社グループは、ユーザー数の増加に向けて、継続的に新規PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの開発によるポートフォリオの拡充を行っておりますが、新規開発が計画どおりに進まない可能性があります。また、他社が開発したPCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルのライセンスを受ける、もしくは買収することによるポートフォリオ拡充にも努めておりますが、計画どおりにPCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルを開発及び獲得できない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 既存PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの更新について

当社グループは、既存PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルをユーザーに継続的に利用してもらい製品のライフサイクルを伸ばすために、新規ストーリーの更新や定期的なエンターテインメント性の高いゲーム内イベントの開催等を行っております。

しかしながら、既存PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの更新や拡充が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、各国別に異なるユーザーの嗜好性の変化へ即時に対応できる柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、既存ゲームタイトルにおける適切なサービスの拡充や嗜好性に合致した新規ゲームタイトルの開発に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) アイテム課金モデルについて

当社グループは、主にPCオンラインゲーム及びモバイルゲームをユーザーが無料でプレイできる形式でサービスの提供を行っており、ユーザーがゲームを楽しむための仮想の服、アクセサリ、武器、その他アイテム等の販売に対して課金することで収益を得る事業モデルとなっております。当社グループといたしましては、ユーザーのアイテム購入のトレンドを分析することで、最適な収益モデルの構築に努めてまいりますが、異なる収益モデルを競合他社が開発し、それがユーザーに受け入れられる可能性は完全には否定できません。当社グループが新規モデルに対応できない場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 風評被害及び不正行為等について

当社グループの配信するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームに関するユーザーの根拠の乏しい風説により、当社グループのレピュテーションが傷付くとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の悪質なユーザーが、当社グループ配信ゲーム内における、アイテム、キャラクター、換金性を持たない通貨等のコンテンツを不正な方法で入手して利用及び譲渡するといったリアル・マネー・トレーディング（注）と呼ばれる不正行為を行っていることが発覚しており、当社グループの米国子会社においてサーバーに対する外部からのハッキング行為により特定のユーザーのゲーム内通貨が異常に増加し、当該ユーザーの接続を遮断する事態も過去に生じております。当社グループは、ゲーム内部においてユーザー間でコンテンツの取引が可能なシステムを導入すること等により、不正な方法によるコンテンツの利用や取引が行われることの防止に努めておりますが、不正行為の方法は当社グループの想定を超えて多様であり、これらへの対策は必ずしも万全であるとは限りません。

万が一、当社サービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性が毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）リアル・マネー・トレーディング：オンラインゲーム上のキャラクターやアイテム、ゲーム内通貨等を現実の通貨等と取引する行為。

) ブランドの毀損について

当社グループは韓国、中国及び日本などにおいて高いブランド認知度を有していると考えており、その維持と強化が顧客基盤の拡大と新たな事業パートナーの獲得において重要であると考えております。

当社グループがブランド認知度の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合会社がより競争力あるブランドを確立した場合、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム業界に対するイメージが低下した場合等、当社グループのブランドが毀損し、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界各国でPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを配信し又はライセンスを供与しており、当社グループの事業展開は、これらの国及び地域における法的規制の対象となっております。当社グループは、法令遵守を意識した誠実な事業展開を行っておりますが、万が一当該規制や判例等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後関連法令が強化等され、もしくは新たな法令や判例が定められる等して、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に重要であると認識している法的規制は、以下のとおりです。

) 未成年者に関する法的規制について

2018年6月18日、世界保健機関（WHO）は、新たな国際疾病分類案（ICD-11）を発表し、その中で、「gaming disorder（ゲーム障害）」が正式に疾病として追加されました。そして、2019年5月25日、世界保健機関（WHO）総会は「ゲーム障害」を新たな依存症として認定した「国際疾病分類」を承認しました。これにより新疾病分類は、2022年1月から施行され、世界中の医療関係者が診断や調査で使用することとなりました。また、各国においてはゲーム中毒や暴力等過激な刺激から青少年を保護する規制があります。例えば、韓国では、2011年、ゲーム配信会社に対して16歳未満の少年が午前0時から午前6時までの間オンラインゲームを利用することを禁止することを求める法律が発効しております。また、韓国文化体育観光部は、ユーザーが長時間オンラインゲームに接続している場合、ユーザーの接続速度を制限する措置を採用するよう勧告しています。中国でも、中国国内で配信されるゲームコンテンツの適切性を審査するための機関「Online Games Ethics Committee（OGEC）」が設立され、また、未成年者がオンラインゲームをプレイする時間や課金額が年齢に応じて制限されるなどの未成年者対策がとられています。

当社グループは、自主的にゲーム疲労度システムの導入や、ゲーム中毒防止のための社会活動に積極的に参加することにより、上記規制による影響を最小化するよう努めておりますが、今後、各国において法令や判例の解

積が変更される場合、又は新たな法令等が定められた場合には、当社グループの事業が制約を受け、又はその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

また、スマートフォンの普及に伴い、家族のスマートフォンを利用する未成年者ユーザーも増加しております。当社グループのスマートフォンゲームでは、ゲーム内で有料アイテムを購入する際、通信キャリア決済又はスマートフォンに紐づいた配信プラットフォーム決済等の決済手段があり、家族のスマートフォンを利用した決済を用いて、未成年者が誤って有料アイテムを購入するなどにより、多額の請求がなされるといった、課金に関するトラブルが発生することがあります。

当社グループでは、監督官庁と情報交換を行うなどして、健全な市場環境の形成に取り組んでおりますが、課金に関するトラブルが増大した場合や想定外の大規模なトラブルが発生した場合、もしくはそのようなトラブルに対応するための新たな法令、自主規制等が制定された場合は、当社グループの事業成績、財政状況及び将来の事業展開に影響を与える可能性があります。

）ゲーム内容の審査について

当社グループは、ゲームをリリースするにあたり、その国で求められる監督官庁、第三者機関又はそのゲームが配信されるプラットフォームによる審査を受けております。万が一、審査において暴力性、射幸性や扇情性等における問題が指摘された場合には、特定年齢層のアクセス制限やゲーム内容の修正等が求められる可能性があります。また、ローンチ後に審査内容に対する重大な違反が指摘された場合には、何らかの行政処分や該当のプラットフォームにおける配信の停止措置等を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性やブランドが毀損することなどにより、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）ランダム型アイテムに関する法的規制について

一般的にルートボックスやガチャと呼ばれる、偶然性を利用してアイテム等の種類が決まる方法によってオンラインゲーム上で使用できるアイテム等を提供するサービスについて、その射幸性や賭博性等に着目して規制を強化する動きがベルギーやオランダ、米国ワシントン州やハワイ州等の一部の国、州又は地域においてあります。特に、ベルギーにおいては、有料で提供されるルートボックスがギャンブルに該当し、ギャンブル規制に服することが明確化されました。また、オランダでは、ルートボックスがギャンブルに該当すると認定した下級審判決が2020年に存在し、上級審での審理が継続しております。当社グループがオンラインゲームを配信する国、州又は地域においてそのような規制や司法判断がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、又はその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

）中国における法的規制について

中国においては、政府による自国のオンラインゲーム業界の育成が推進されており、外国企業によって開発されたゲームの国内での事業展開を規制しています。また、2017年5月1日付にて中国文化部よりオンラインゲームの標準的な運用に関して規制及び行政の監督機能が強化される法律が施行されており、2018年12月には、中国国内で配信されるゲームコンテンツの適切性を審査するための機関「Online Games Ethics Committee（OGEC）」が設立されました。

当社グループは、中国の現地ゲーム配信会社とのパートナーシップ構築等を通じて、上記法的規制による影響を最小化しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、中国当局のゲームの認可手続が遅延ないしは凍結された場合、さらには今後関連法令が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

) 日本における法的規制について

日本国内では、「コンプガチャ」が不当景品類及び不当表示防止法で禁止されている「カード合わせ」に該当することが明確になり、業界団体等が中心となり自主規制のためのガイドラインを策定し、公開しております。また、ゲーム内通貨については「前払式支払手段」として資金決済に関する法律の適用を受ける場合があります。従来から、当社グループでは、法令を遵守したうえで、利用者に継続的に利用、支持していただけることを最重要視して事業に取り組んでおりますが、今後施行又は改正・変更される法律や判例、策定される業界団体等のガイドライン等を遵守するために、新たなシステム対応や体制整備が必要になる可能性があります。これらのシステム対応や体制整備が遅れた場合、また必要な措置のために想定以上のコストが発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性がございます。

事業体制に関わるリスク

) 人的資源について

当社グループのPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム事業は近年急速に成長してまいりましたが、今後のさらなる事業の拡大及び多様化に対応するためには、創造性、技術力、実行力及び管理能力等さまざまな能力を有する人材の増強が必要と考えられます。また、海外子会社が事業展開において重要な役割を担っていることから、各海外子会社の内部統制整備をはじめ、管理部門の人材確保等ガバナンス体制の整備、拡充も重要であると考えております。

しかしながら、事業規模の拡大と多様化に応じた、外部からの人材登用やグループ内における人材育成の遅延、中核社員の退職等により運営・管理体制に問題が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスや内部統制システムが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

) 個人情報の保護について

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの配信やその他サービスの提供にあたり、またPCオンラインゲーム及びモバイルゲームのプロモーションのためにユーザー及び潜在的ユーザーの住所、氏名、電話番号及びメールアドレス等の個人情報を取得することがあります。かかる行為に関して、日本では「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されており、海外においては個人情報の取得や保管についての法令違反がある場合には行政処分や制裁金、刑事罰の対象となる場合もあります。当社グループでは相当数の個人情報をサーバー内に保管・管理しており、近時世界的規模で増加しているハッキング行為等に鑑み、高度な情報セキュリティ対策を担当する「Global Security Center」の設置、情報セキュリティ管理システム（ISMS）の認証取得等のセキュリティ強化対策を実施しております。また、当社ウェブサイト上でもプライバシーポリシーを掲示し、当社グループの取組み姿勢を示しております。

また、欧州では、個人データの処理やEU域外への移転を厳格に定めた「EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation）」が2018年5月25日に施行されました。米国でも「カリフォルニア州消費者プライバシー法（California Consumer Privacy Act）」が2020年1月1日に施行され、さらに「カリフォルニア州プライバシー権法（California Privacy Rights Act）」が2022年1月1日から施行される予定です。それぞれの法令に違反した場合には巨額の制裁金を課せられることがあり、域外の事業者にも適用される場合があるため、当社グループでは当該法令を遵守し、違反を防止するための体制の整備・強化を継続的に進めております。

当社グループは、継続的にセキュリティ強化対策を行うとともに、社員教育を徹底することで個人情報の流出を未然に防げるよう細心の注意を払っておりますが、これまでに、社員の不注意による氏名等の個人情報の漏洩や当社グループのサーバーに対する外部からのハッキングにより多くのユーザーの氏名及び暗号化済みの住民登録番号といった個人情報の流出が確認されたことがあります。このような外部からのハッキング行為や従業員の故意又は過失による個人情報が漏洩した場合には、ユーザーからの損害賠償請求、行政処分、刑事罰及びそれらに起因する信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 特定人物への依存について

当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームサービスに関する豊富な経験と知識を有した一部の役員及び主要ゲーム開発者を始めとする従業員が極めて重要な役割を担っており、当社グループの事業の成功はこれら特定の役員及び従業員に依存しています。

当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同役員及び従業員が退職をする、もしくは業務を続けることが困難になり、適時に代わりとなりうる人物の採用ができない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一定の制約は設けておりますが、重要な役割を担う役員及び従業員が競合会社へ移動、もしくは競合する事業を営む会社を設立した場合、当社グループの事業に関するノウハウが流出し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関わるリスク

当社グループの保有するゲームタイトルの特許権、著作権及び商標権等の知的財産権は、事業展開に欠かせないものであり、その保護管理に努めております。また、当社グループが配信するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームは、第三者保有の知的財産権を利用することもあるため、その侵害に特に留意し事前に様々な調査を行っております。ライセンスとの契約においても、第三者の権利侵害がない旨の保証と責任を条項に組み込むことで、当社グループが展開する事業が安全に遂行されるよう留意しております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、当該第三者に対し適切な措置を講じるものの、排除できない可能性があります。また、当社グループの調査が万全ではないことなどにより、万一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止等の訴えを起される可能性並びに当該知的財産権に関する差止め、対価や賠償の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム等に関わるリスク

) システム障害について

当社グループが提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームはネットワークシステムを利用しているため、自然災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、サーバーへの過剰負荷又は第三者によるハッキング等の不正行為等の不測の事態によるシステム障害が発生した場合、当社グループの営業が停止するおそれがあります。

当社グループといたしましては、24時間管理体制や監視要員等への迅速な通知体制等を整備することで遅滞なく復旧対応ができるように努めておりますが、何らかの理由により復旧作業を行うことができずサービスが提供できない場合、あるいはデータの消失・漏洩が生じた場合には、損害賠償請求や信用の低下等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) プログラムの不具合について

当社グループが提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームは複雑なプログラムにより構成されており、新規ゲームタイトルのリリースや既存ゲームタイトルのアップデート等においては、プログラムに不具合が発生する可能性があります。当社グループはゲームの品質向上とリリース前のテストによる不具合の防止に努めておりますが、人的エラー等による不具合の発生可能性を完全に排除することは困難であります。

プログラムの不具合がゲームに与える影響は年々大きくなる傾向にあり、不具合を未然に防止できなかった場合や発生した不具合に適切に対処できなかった場合等には、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのゲーム性と信頼性を毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ゲームの不正利用に関わるリスク

PCオンラインゲームは、一部のユーザーにより違法サーバーや違法コピー等を通じて不正にゲームが利用される場合があります。当社グループは、PCオンラインゲームを構成するプログラムのソースコードを保護するセキュリティシステムを構築することで、PCオンラインゲームの不正利用防止に努めておりますが、セキュリティシステムにおける人的エラー等を原因とする、第三者によるプログラムの不正取得及び不正利用行為を完全には排除できない可能性があります。また、違法サーバーや違法コピー等により、それらユーザーからアイテム購入を通じた収益を失うだけでなく、品質に劣る違法コピーによりユーザーの正常利用が阻害され、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは法令遵守を基本としたコンプライアンス体制を整備しているものの、その事業運営にあたり、契約の不履行、知的財産権の侵害、個人情報の漏洩、下請法違反、景品表示法違反及び労務問題等に関し、第三者から訴訟を提起されたり、監督庁から調査を受けたりする可能性があります。多大な訴訟・調査対応の負担に加え、仮に当社グループに不利益な内容の判決、決定又は裁定等がなされた場合には、経済的損失のみならず、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

M&Aや業務・資本提携に関わるリスク

) M&Aによる事業拡大について

当社グループは、効果的な事業体制の確立や事業拡大を加速するための有効な手段のひとつとして、PCオンラインゲームやモバイルゲームの開発会社や運営会社等を対象とするM&Aを有効に活用してきており、今後もM&A及び投資活動を通じて競争力ある事業ポートフォリオ、IP及び開発人員の確保、拡充を継続していく方針です。その際、対象企業の事業計画、財務内容や法務関係等について、事前に必要かつ十分と考えられる情報を収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスクを回避することに努めております。

しかしながら、PMI段階において偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査、検討で把握できなかった問題が生じた場合、市場環境や競合状況の変化及びPMIの遅延・失敗により事業展開が計画どおりに進まない場合又は対象企業における投資価値の減損処理を行う必要が生じた場合等、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

) 他社との業務・資本提携について

当社グループでは、中国における『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の独占ライセンス契約をはじめ、事業進出先の現地企業にライセンスを供与して、オンラインゲームを配信しています。今後もこれらの業務提携を通じた事業の拡大に取り組んでまいります。当初見込んだ効果が発揮されない場合、又はこれらの提携等が解消された場合やライセンス契約が更新されなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

為替変動に関わるリスク

海外における事業展開には外国為替相場の変動によるリスクがあり、主として韓国ウォン、米ドル、人民元の為替レート変動による影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されており、換算リスクと取引リスクという形で、外国為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

保有上場株式の株価変動に関わるリスク

当社グループは、国内外の上場株式に対する投資を行っており、これらは株式市場において相場価格の変動によるリスクを有しております。よって、国内外の株式市場が低迷した場合、当社グループが保有する上場株式の公正価値の下落により、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

法令・会計基準等の変更

当社グループが予期しない法律や規則の施行・変更、会計基準や税制の新たな導入・変更等により、業績や財務状況等に影響が及ぶ可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる可能性があります。

自然災害に関わるリスク

当社グループといたしましては、24時間管理体制の整備等で遅滞なく復旧対応ができるように努めておりますが、地震や台風等の自然災害により、当社グループの主要な設備等が損害を被った場合又は従業員が被害を受けた場合は、当社グループが提供するオンラインゲームの運用及び配信サービスに影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

当社グループでは、従業員や顧客、取引先をはじめとする様々なステークホルダーの安全を第一に考え、在宅勤務の実施等により、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を行うとともに、在宅勤務の実施に起因する業務プロセスの見直しや情報セキュリティ対策の強化等により、新型コロナウイルス感染拡大による業務への影響を最小限に抑えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが依然として立たない状況にあります。当社グループにおいては、このような状況が続くことにより、当社グループの開発や配信サービスに影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループのサービスが予定どおりに行われず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権による希薄化に関わるリスク

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。今後の権利行使により、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、2020年12月31日現在、新株予約権は発行済株式総数の4.7%の割合で付与されております。

NXC Corporationとの関係について

NXC Corporationの保有株式数は、2020年12月31日現在、253,262,800株（議決権比率28.6%）であり、間接所有割合を含めても、同社は、会社法及び金融商品取引法上、当社の親会社ではなくなっております。

本書提出日現在、NXC Corporationは、当社の主要株主である筆頭株主ですが、投資事業その他当社グループの主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っております。また、NXC Corporationが保有している日本地域における社名商標「NEXON」については、同社と当社との間で、商標権使用許諾契約を締結し、当社から同社に使用料を支払うことを合意しておりますが、使用料における支払金額は当社の売上高に対して一定の比率で算出された金額になっております。なお、同社とは、当社が社名商標「NEXON」の使用許諾契約の延長権限を保有することで合意しております。当社子会社（NEXON Korea Corporation、NEXON America, Inc.等）においても、同社と同様の契約を締結しております。

上記使用許諾契約を除き、当社グループとNXC Corporationとの間において経常的な取引はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の国内感染がほぼ終息した中国では緩やかな経済の回復が見られ、米国においてもやや持ち直しの兆しが見えましたが、新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しは立っておらず、引き続き極めて厳しい状況が続くと見込まれております。経済活動の再開が段階的に進められるなかで持ち直しの動きが続くことが期待されますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、また、各国でワクチンの実用化が進められているものの、今後の先行きは極めて不透明な状況となっております。わが国経済においても、感染の再拡大が生じており緊急事態宣言が再発出されるなど、引き続き国内外の新型コロナウイルス感染症の動向や金融経済・社会への影響等から目を離せない状況が続いております。

このような状況の中、地域により多少状況は異なったものの、当社グループ全体では事業に大きな影響を受けずに、引き続きPCオンライン事業及びモバイル事業を展開し、ユーザーの皆様楽しんでいただける高品質なゲームの開発、コンテンツの獲得、新規ゲームタイトルの配信に努めるとともに、既存ゲームタイトルのアップデートを推し進めてまいりました。具体的には、()大規模マルチプレイヤーオンラインゲームへの注力、()PC、コンソール及びモバイル等、あらゆるプラットフォームでのサービス提供、()自社IPの活用、()特別に価値のある新規IPへの投資、を集中戦略として設定し、グローバル事業の成長に取り組んでまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上収益は293,024百万円（前期比17.9%増）、営業利益は111,450百万円（同17.9%増）、税引前当期利益は108,171百万円（同11.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は56,220百万円（同51.4%減）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 日本

当連結会計年度の売上収益は4,316百万円（前期比43.6%減）、セグメント損失は4,338百万円（前期は3,490百万円の損失）となりました。日本では、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームともに減収となりました。

ロ. 韓国

当連結会計年度の売上収益は266,775百万円（前期比21.0%増）、セグメント利益は126,839百万円（同13.0%増）となりました。韓国セグメントの売上収益には、連結子会社であるNEXON Korea Corporationの傘下にあるNEOPLE INC.の中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収益が含まれます。

ハ. 中国

当連結会計年度の売上収益は3,058百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益は1,891百万円（同21.5%増）となりました。

ニ. 北米

当連結会計年度の売上収益は16,907百万円（前期比6.0%増）、セグメント損失は1,263百万円（前期は5,527百万円の損失）となりました。

ホ. その他

当連結会計年度の売上収益は1,968百万円（前期比16.9%増）、セグメント損失は2,821百万円（前期は957百万円の損失）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は862,161百万円であり、前連結会計年度末に比べて143,073百万円増加しております。主な増加要因は、その他の金融資産の増加（前期末比139,289百万円増）によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は141,716百万円であり、前連結会計年度末に比べて53,759百万円増加しております。主な増加要因は、繰延税金負債の増加（前期末比34,344百万円増）及び未払法人所得税の増加（同8,371百万円増）によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は720,445百万円であり、前連結会計年度末に比べて89,314百万円増加しております。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等に伴う利益剰余金の増加（前期末比44,769百万円増）及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増加等に伴うその他の資本の構成要素の増加（同31,464百万円増）によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,066百万円減少し、252,570百万円となりました。当該減少には資金に係る為替変動による影響4,191百万円が含まれております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は137,603百万円（前期は105,073百万円）となりました。主な収入要因は、税引前当期利益108,171百万円（前期は121,968百万円）並びに利息及び配当の受取額11,353百万円（前期は11,992百万円）によるものであります。前期と比べて、為替の影響により税引前当期利益は減少いたしました。売上収益が増加したこと等により、営業活動による収入が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は140,234百万円（前期は28,625百万円）となりました。主な支出要因は、有価証券の取得による支出86,258百万円（前期は31,519百万円）及び連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の取得による支出31,867百万円（前期は - 百万円）によるものであります。前期と比べて、投資ファンドの連結子会社化や、グローバル・エンターテインメント企業への戦略的投資等により有価証券の取得に係る支出が増加した結果、投資活動による支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,626百万円（前期は27,742百万円）となりました。主な収入要因は、ストック・オプションの行使による収入7,050百万円（前期は3,127百万円）によるものであり、主な支出要因は、配当金の支払額4,417百万円（前期は0百万円）、自己株式の取得による支出2,783百万円（前期は27,225百万円）及びリース負債の返済による支出2,339百万円（前期は1,790百万円）によるものであります。前期と比べて、自己株式の取得による支出が減少し、ストック・オプションの行使による収入が増加したこと等により、財務活動による支出が減少いたしました。

生産、受注及び販売の状況

当連結会計年度における報告セグメントごとの情報を記載しております。

イ. 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ロ. 受注実績

当社グループは、受注活動は行っていないため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	4,316	56.4
韓国(百万円)	266,775	121.0
中国(百万円)	3,058	108.4
北米(百万円)	16,907	106.0
その他(百万円)	1,968	116.9
合計(百万円)	293,024	117.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Tencent Holdings Limited及びその 子会社	102,443	41.2	71,694	24.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年12月期における当社グループの売上収益は293,024百万円（前期比17.9%増）、営業利益は111,450百万円（同17.9%増）、税引前当期利益は108,171百万円（同11.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は56,220百万円（同51.4%減）となりました。

イ. 売上収益の分析

2020年12月期における売上収益は293,024百万円となり、前期比で17.9%増加いたしました。当連結会計年度においては、中国事業の売上収益が減少したものの、集中戦略の効果により主要タイトル及びモバイル事業がいずれも大きく成長し、過去最高の通期売上収益を達成しました。2011年の上場以降、為替の影響を除くと、売上収益は9年連続で成長しました。

韓国においては、PC オンラインゲーム主力4タイトル全てが好調でした。『メイプルストーリー』(MapleStory)及び『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)は、前期比でそれぞれ97%及び53%成長、『FIFA ONLINE 4』も成長し、それぞれ過去最高の通期売上収益を更新しました。モバイル事業も、自社の人気タイトルのモバイル向けサービス『風の王国:Yeon』(The Kingdom of The Wind:Yeon)、『KartRider Rush+』及び『FIFA MOBILE』や『V4』の増収寄与により、売上収益が大きく増加しました。これらの結果、韓国事業全体は、前期比84%成長し、過去最高の通期売上収益を達成しました。当連結会計年度において韓国事業がグループ売上収益の56%を占めています。

中国においては、主力PCオンラインゲーム『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の減収により、売上収益が前期比で減少しました。『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)については、前年度下半期からのユーザー指標の低下に対して、大型アップデートや継続的なイベントの実施を通じてユーザーエンゲージメントの改善に取り組んで参りましたが、前期比でアクティブユーザー数及び課金ユーザー数が一年を通じて低く、売上収益は減少しました。

日本においては、当連結会計年度に配信を開始した『TRAHA』、『V4』、『FIFA MOBILE』の増収寄与があった一方で、前連結会計年度に配信を開始した『メイプルストーリーM』(MapleStory M)や連結子会社であった株式会社gloopsの売却に伴う減収により、売上収益が前期比で減少しました。

北米及び欧州においては、主に『メイプルストーリー』(MapleStory)及び『メイプルストーリーM』(MapleStory M)の増収により、売上収益が前期比でわずかに増加しました。

その他の地域においては、当連結会計年度に配信を開始した『KartRider Rush+』及び『V4』の増収寄与、また『メイプルストーリー』(MapleStory)の増収により、売上収益が前期比で増加しました。

ロ. 売上原価の分析

売上原価は69,009百万円（前期比15.8%増加）となりました。これは主に、『風の王国:Yeon』(The Kingdom of The Wind:Yeon)の増収寄与や『FIFA ONLINE 4』の売上収益の増加に比例してロイヤリティ費用が増加したことによるものです。

ハ. 販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費は103,711百万円（前期比21.8%増）となりました。これは主に、『風の王国:Yeon』(The Kingdom of The Wind:Yeon)、『KartRider Rush+』、『V4』等のモバイルゲームの好調によるプラットフォーム費用の増加によるものです。

二. その他の収益（費用）の分析

その他の収益は1,796百万円（前期比80.2%減）となりました。これは主に、Embark Studios ABの連結子会社化に伴う段階取得に係る差益を計上した前期との比較によるものです。

その他の費用は10,650百万円（同42.0%減）となりました。これは主に、Pixelberry Studiosに係るのれん及び無形資産について減損損失を計上した前期との比較によるものです。

ホ. 金融収益（費用）の分析

金融収益は15,005百万円（前期比50.1%減）、金融費用は19,049百万円（同738.4%増）となりました。これは主に、外貨建ての現金預金等について為替差損が発生した結果、前期比で金融収益が減少し、金融費用が増加したことによるものです。

ヘ. 持分法による投資損益の分析

持分法による投資利益は765百万円（前期は325百万円の損失）となりました。これは持分法適用会社の業績の変動によるものです。

ト. 法人所得税費用の分析

法人所得税費用は52,682百万円（前期比503.3%増）となりました。これは主に、在外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債を当連結会計年度に追加認識したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける中長期的な事業拡大と企業価値向上のために必要な資金需要の主なものは、外注費、人件費等の原価、販売費及び一般管理費、研究開発費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。これらの運転資金及び設備投資資金については、主に自己資金を充当しております。資金については、自己資金のほかに一部の海外子会社については、資金需要への機動的な対応を目的とし、金融機関からの借入を行っております。これらの方策により、必要とされる資金水準を満たす十分な流動性を保持していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

2020年12月31日現在

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
NEXON Korea Corporation (連結子会社)	Shanghai Posts & Telecommunications Technology Co., Ltd.	中国	2005年 11月18日	PCオンラインゲーム「カートライダー」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2005年11月18日 至2023年11月17日 (注) 1
NEOPLE INC. (連結子会社)	Tencent Technology (Shenzhen) Co., Ltd. Shenzhen Tencent Computer Systems Co., Ltd.	中国	2007年 11月16日	PCオンラインゲーム「ダンジョン・アンド・ファイター(日本名: アラド戦記)」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2007年11月16日 至2026年6月16日 (注) 2
NEXON Korea Corporation (連結子会社)	Lansha Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	中国	2004年 4月21日	PCオンラインゲーム「メイプルストーリー」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2004年4月21日 至2022年6月30日 (注) 3
NEXON Korea Corporation (連結子会社)	NXC Corporation	全世界	2017年 4月30日	社名商標のライセンス契約(ライセンス・イン)	自2017年5月1日 至2018年12月31日 以後3年ごとの 自動更新
NEXON Korea Corporation (連結子会社)	Electronic Arts, Inc.	韓国	2017年 7月10日	オンラインゲーム「FIFA ONLINE 4」のライセンス独占契約(ライセンス・イン)	自2017年7月10日 至商用化開始日より 3年間経過日 一定条件達成 により 2年自動延長
NEOPLE Inc. (連結子会社)	Shenzhen Tencent Computer Systems Co., Ltd. Tencent Technology (Shenzhen) Co., Ltd. Shenzhen Tencent Information Technology Co., Ltd.	中国	2018年 10月8日	オンラインゲーム「ダンジョン・アンド・ファイター(日本名: アラド戦記)」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2018年10月8日 至最初の商用化開 始日より 10年間経過日

- (注) 1 . 2020年11月16日付更新契約により、本契約の有効期間は、2023年11月17日までに改定されました。
2 . 2015年5月1日付更新契約により、本契約の有効期間は、2026年6月16日までに改定されました。
3 . 2019年6月30日付更新契約により、本契約の有効期間は、2022年6月30日までに改定されました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) 研究開発体制

当社グループにおいては、基礎研究及び新技術開発等のいわゆる研究開発に相当する活動を行っていないため、独立した研究開発組織を有しておりません。

しかしながら当社グループにおいては、グループ内で開発しているオンラインゲームコンテンツが企画され商用化に至るまでの過程を「研究開発」と捉えており、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われております。

(2) 研究開発方針

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われているため、特段の研究開発活動の方針を設定しておりません。

(3) 研究開発費

当社グループにおける研究開発費には、グループ内で開発するオンラインゲームコンテンツの企画承認時から商用化日までの費用（労務費、外注費及びその他経費）を計上しており、当連結会計年度における研究開発費は16,545百万円となっております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度の研究開発費を報告セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。なお、当連結会計年度において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

報告セグメントの名称	研究開発費(百万円)
日本	40
韓国	14,123
中国	-
北米	974
その他	1,697
報告セグメント計	16,834
調整額	289
合計(連結)	16,545

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は10,520百万円であり、報告セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

報告セグメントの名称	設備投資額(百万円)
日本	283
韓国	6,469
中国	186
北米	69
その他	3,513
報告セグメント計	10,520
調整額	-
合計(連結)	10,520

(注) 有形固定資産の他、無形資産及び使用権資産への投資が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都港区)	日本	PCオンライン ゲーム及びモ バイルゲーム 用設備	-	6	-	-	-	6	268 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
3. 当連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
4. 上記使用権資産には、連結会社以外の者から賃借している設備として、主に以下の賃借設備を含んでおります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	事業設備	建物	2,823.79	387

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NEXON Korea Corporation	韓国 京畿道 城南市	韓国	PCオンライン ゲーム及びモ バイルゲーム 用設備	9,766	827	3,309 (10,818)	2,241	2,791	18,934	2,636 (16)
NEOPLE INC.	韓国 済州特別 自治道	韓国	PCオンライン ゲーム及びモ バイルゲーム 用設備	2,190	466	1,155 (21,402)	2,601	94	6,506	936 (10)
JoongAng Pangyo Development Co., Ltd.	韓国 京畿道 城南市	韓国	賃貸用不動産	2,951	-	2,456 (8,510)	-	-	5,407	- (-)
NAT GAMES Co., Ltd.	韓国 ソウル市	韓国	PCオンライン ゲーム及びモ バイルゲーム 用設備	27	97	1 (143)	1,123	8,173	9,421	534 (3)
Embark Studios AB	スウェー デン ストック ホルム市	その他	PCオンライン ゲーム用設備	183	240	-	3,136	3,742	7,301	145 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。
2. 帳簿価額の「その他」は、主にゲーム著作権であります。
3. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
4. 上記には、投資不動産の金額は含まれておりません。
5. 当連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
6. 上記使用権資産には、連結会社以外の者から賃借している設備として、主に以下の賃借設備を含んでおりません。

会社名	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
NEXON Korea Corporation	事業設備	建物	39,272.19	475
NEOPLE INC.	事業設備	建物	13,611.69	166
NAT GAMES Co., Ltd.	事業設備	建物	8,490.08	167
Embark Studios AB	事業設備	建物	8,233.00	291

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
NEXON Korea Corporation	韓国 京畿道城南市	韓国	PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備等	535	-	自己資本	2021年1月	2021年12月
			建物及び付属設備	102	-	自己資本	2021年4月	2021年12月
			ソフトウェア等	711	-	自己資本	2021年1月	2021年12月
NEOPLE INC.	韓国 済州特別自治道	韓国	PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備等	108	-	自己資本	2021年1月	2021年12月
			ソフトウェア等	243	-	自己資本	2021年1月	2021年12月
NEXON GT Co., Ltd.	韓国 京畿道城南市	韓国	ソフトウェア等	172	-	自己資本	2021年1月	2021年12月
			使用権資産	159	-	自己資本	2021年11月	2021年11月
NAT GAMES Co., Ltd.	韓国 ソウル市	韓国	使用権資産	332	-	自己資本	2021年1月	2021年1月
合計	-	-	-	2,362	-	-	-	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	886,961,539	888,307,539	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。1単 元の株式の数は100株で あります。
計	886,961,539	888,307,539		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

() 2013年3月26日定時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2013年3月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

1) 2013年4月22日取締役会決議

決議年月日	2013年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	75 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2013年5月7日～2043年5月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り(ただし、米国に居住する新株予約権者については、退任した日の属する暦年中に限る)、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、海外に居住する新株予約権者については、海外の関係法令を勘案のうえ、取締役会が決定する期間に限り行使することができる。なお、かかる退任は、Internal Revenue Code 409Aにおける“separation of service”を構成するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	以下の 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 存続会社(吸収合併の場合)又は新設会社(新設合併の場合) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社(吸収分割の場合)又は新設分割により設立する株式会社(新設分割の場合) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2) 2015年7月17日取締役会決議

決議年月日	2013年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年8月3日～2045年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	以下の 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 存続会社(吸収合併の場合)又は新設会社(新設合併の場合) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社(吸収分割の場合)又は新設分割により設立する株式会社(新設分割の場合) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

() 2016年3月29日定時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2016年3月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

2016年5月10日取締役会決議

決議年月日	2016年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 当社子会社の取締役及び従業員 282
新株予約権の数(個)	1,403 [1,146] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,806,000 [2,292,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932 (注) 3
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション)2018年5月10日～2022年5月19日 (税制非適格ストック・オプション)2016年5月20日～2022年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 932 資本組入額 466
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

() 2017年3月28日定時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2017年3月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

1) 2017年9月28日取締役会決議

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 当社子会社の取締役及び従業員 10
新株予約権の数(個)	518 [485] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,036,000 [970,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,468 (注) 3
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション)2019年9月28日～2023年9月28日 (税制非適格ストック・オプション)2017年9月29日～2023年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,468 資本組入額 734
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2) 2017年10月31日取締役会決議

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 34 当社子会社の取締役及び従業員 413
新株予約権の数(個)	3,952 [3,432] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,904,000 [6,864,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,640 (注) 3
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション)2019年10月31日～2023年11月8日 (税制非適格ストック・オプション)2017年11月9日～2023年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,640 資本組入額 820
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年を経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3) 2018年1月30日取締役会決議

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役及び従業員 10
新株予約権の数(個)	56 [27] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 112,000 [54,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685 (注) 3
新株予約権の行使期間	2018年2月8日～2024年2月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 843
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・ 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

() 2018年3月27日定時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

2018年3月27日取締役会決議

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社の取締役及び従業員 2
新株予約権の数(個)	831 [787] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,662,000 [1,574,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.0005 (注) 3
新株予約権の行使期間	2018年3月27日～2022年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.0005 資本組入額 0.00025
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与個数のうち、割当日より1年後、2年後、3年後に開催される定時株主総会の終了ごとに一部の個数が権利確定し、その他の個数については、割当日から3年後に開催される定時株主総会の開催日までの所定の業績達成率に応じて権利確定する。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員若しくは名誉会長、顧問等の委任関係にある者としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

1) 2018年7月25日取締役会決議

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 6
新株予約権の数(個)	117 [109] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 234,000 [218,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,699 (注) 3
新株予約権の行使期間	2018年7月26日～2024年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,699 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年を経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・ 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2) 2018年10月24日取締役会決議

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 2
新株予約権の数(個)	63 [25] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 126,000 [50,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,377 (注) 3
新株予約権の行使期間	2018年11月2日～2024年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,377 資本組入額 689
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・ 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年2月28日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

() 2019年9月25日臨時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、2019年8月5日の当社取締役会において、当社グループの連結子会社であるEmbark Studios ABの株式を追加取得することを意図した新株予約権の発行を行うことを決議し、2019年9月25日の当社臨時株主総会において当該新株予約権の発行が承認されたものであります。ここでは、Embark Studios ABの株主側の売却意思（プット）により行使されるものをプットオプション新株予約権、当社側の購入意思（コール）により行使されるものをコールオプション新株予約権とそれぞれ呼んでいます。

1) 2年次プットオプション新株予約権(以下「本2年次プットオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	59,384,380(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,031,955(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本2年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本2年次プットオプション新株予約権1個当たり2円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、本2年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2020年12月1日に開始し2021年9月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本2年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本2年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本2年次プットオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本2年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本2年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	・本2年次プットオプション新株予約権は、所定の業績要件及び継続雇用要件が充足されている範囲についてのみ、権利確定し、行使可能となります。 ・本2年次プットオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本2年次プットオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404} \div 59,384,380$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本2年次プットオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本2年次プットオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 本2年次プットオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的はEmbark Studios AB普通株式1株とし、会社法第236条第1項第3号に定める当該財産の価額は2円とします。
- 本2年次プットオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
- 本2年次プットオプション新株予約権は、実質的にEmbark Studios ABの業績達成度に応じて将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

2) 3年次プットオプション新株予約権(以下「本3年次プットオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	50,420,701(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,031,958(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本3年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本3年次プットオプション新株予約権1個当たり2円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、本3年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2021年10月1日に開始し2022年6月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本3年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本3年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本3年次プットオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本3年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本3年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	・本3年次プットオプション新株予約権は、所定の業績要件及び継続雇用要件が充足されている範囲についてのみ、権利確定し、行使可能となります。 ・本3年次プットオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本3年次プットオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404} \div 50,420,701$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本3年次プットオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本3年次プットオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 本3年次プットオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的はEmbark Studios AB普通株式1株とし、会社法第236条第1項第3号に定める当該財産の価額は2円とします。
- 本3年次プットオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
- 本3年次プットオプション新株予約権は、実質的にEmbark Studios ABの業績達成度に応じて将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

3) 4年次プットオプション新株予約権(以下「本4年次プットオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	36,112,123(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,031,958(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本4年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本4年次プットオプション新株予約権1個当たり2円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、本4年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2022年7月1日に開始し2023年6月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本4年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本4年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本4年次プットオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本4年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本4年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	・本4年次プットオプション新株予約権は、所定の業績要件及び継続雇用要件が充足されている範囲についてのみ、権利確定し、行使可能となります。 ・本4年次プットオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本4年次プットオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404} \div 36,112,123$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本4年次プットオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本4年次プットオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 本4年次プットオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的はEmbark Studios AB普通株式1株とし、会社法第236条第1項第3号に定める当該財産の価額は2円とします。
- 本4年次プットオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
- 本4年次プットオプション新株予約権は、実質的にEmbark Studios ABの業績達成度に応じて将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

4) 5年次プットオプション新株予約権(以下「本5年次プットオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	30,552,585(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,031,959(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本5年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本5年次プットオプション新株予約権1個当たり2円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、本5年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2023年7月1日に開始し2024年6月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本5年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本5年次プットオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本5年次プットオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本5年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本5年次プットオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	・本5年次プットオプション新株予約権は、所定の業績要件及び継続雇用要件が充足されている範囲についてのみ、権利確定し、行使可能となります。 ・本5年次プットオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本5年次プットオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{29,395,270 \times 107.32}{1,552.5404} \div 30,552,585$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本5年次プットオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本5年次プットオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 本5年次プットオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的はEmbark Studios AB普通株式1株とし、会社法第236条第1項第3号に定める当該財産の価額は2円とします。
- 本5年次プットオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
- 本5年次プットオプション新株予約権は、実質的にEmbark Studios ABの業績達成度に応じて将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

5) 2年次コールオプション新株予約権(以下「本2年次コールオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	59,384,380(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,847,233(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本2年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本2年次コールオプション新株予約権1個当たり1円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、Year 2 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本2年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本2年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本2年次コールオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本2年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本2年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	本2年次コールオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本2年次コールオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404} \div 59,384,380$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本2年次コールオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本2年次コールオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勸案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 本2年次コールオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、2019年8月5日付で当社と割当先との間で締結したYear 2 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使することによって、割当先が当社に対して有することとなる売買代金債権のうちEmbark Studios ABの普通株式1株の売買代金(その金額は、当社が当該権利を行使した日の5営業日後の日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値に新株予約権1個当たり付与株式数を乗じた数に等しい金額とします。)に相当する部分とし、当該財産の価額は1円とします。
4. 本2年次コールオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
5. 本2年次コールオプション新株予約権は、実質的に将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

6) 3年次コールオプション新株予約権(以下「本3年次コールオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	50,420,701(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,847,233(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本3年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本3年次コールオプション新株予約権1個当たり1円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、Year 3 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本3年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本3年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本3年次コールオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本3年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本3年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	本3年次コールオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本3年次コールオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404} \div 50,420,701$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本3年次コールオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本3年次コールオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 本3年次コールオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、2019年8月5日付で当社と割当先との間で締結したYear 3 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使することによって、割当先が当社に対して有することとなる売買代金債権のうちEmbark Studios ABの普通株式1株の売買代金(その金額は、当社が当該権利を行使した日の5営業日後の日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値に新株予約権1個当たり付与株式数を乗じた数に等しい金額とします。)に相当する部分とし、当該財産の価額は1円とします。
4. 本3年次コールオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
5. 本3年次コールオプション新株予約権は、実質的に将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

7) 4年次コールオプション新株予約権(以下「本4年次コールオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	36,112,123(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,847,233(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本4年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本4年次コールオプション新株予約権1個当たり1円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、Year 4 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本4年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本4年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本4年次コールオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本4年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本4年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	本4年次コールオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本4年次コールオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404} \div 36,112,123$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本4年次コールオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本4年次コールオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 本4年次コールオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、2019年8月5日付で当社と割当先との間で締結したYear 4 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使することによって、割当先が当社に対して有することとなる売買代金債権のうちEmbark Studios ABの普通株式1株の売買代金(その金額は、当社が当該権利を行使した日の5営業日後の日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値に新株予約権1個当たり付与株式数を乗じた数に等しい金額とします。)に相当する部分とし、当該財産の価額は1円とします。

4. 本4年次コールオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5. 本4年次コールオプション新株予約権は、実質的に将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

8) 5年次コールオプション新株予約権(以下「本5年次コールオプション新株予約権」といいます。)

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	30,552,585(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,847,235(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	本5年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本5年次コールオプション新株予約権1個当たり1円とします。(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、Year 5 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 本5年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は、各本5年次コールオプション新株予約権の行使に際して出資される財産の価格に、各本5年次コールオプション新株予約権の発行価格を加えた額を新株予約権1個当たり付与株式数で除した額とします。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本5年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本5年次コールオプション新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	本5年次コールオプション新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本5年次コールオプション新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の総数(以下「付与株式総数」という。)は、下記の数の当社普通株式とします。

$$\text{付与株式総数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404}$$

また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「新株予約権1個当たり付与株式数」という。)は、下記の数とします。

$$\text{新株予約権1個当たり付与株式数} = \frac{26,722,973 \times 107.32}{1,552.5404} \div 30,552,585$$

2. 当社が株式分割(無償割当を含みます。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本5年次コールオプション新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本5年次コールオプション新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 本5年次コールオプション新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、2019年8月5日付で当社と割当先との間で締結したYear 5 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が割当先からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使することによって、割当先が当社に対して有することとなる売買代金債権のうちEmbark Studios ABの普通株式1株の売買代金(その金額は、当社が当該権利を行使した日の5営業日後の日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値に新株予約権1個当たり付与株式数を乗じた数に等しい金額とします。)に相当する部分とし、当該財産の価額は1円とします。

4. 本5年次コールオプション新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5. 本5年次コールオプション新株予約権は、実質的に将来当社普通株式とEmbark Studios AB普通株式とを交換する取引を達成するための方法として発行されるものです。

() 2020年3月25日定時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2020年3月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

1) 2020年4月2日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 1
新株予約権の数(個)	250 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,787 (注) 3
新株予約権の行使期間	2020年4月3日～2026年4月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,787 資本組入額 894
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株です。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2) 2020年5月13日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役及び従業員 5
新株予約権の数(個)	740 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,480,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,072 (注) 3
新株予約権の行使期間	2020年5月14日～2026年5月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,072 資本組入額 1,036
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年を経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・ 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株です。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、当該時点で行使されていない新株予約権についての付与株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3) 2020年10月30日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社の取締役及び従業員 185
新株予約権の数(個)	5,010 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,020,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,055 (注) 3
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 2022年10月30日～2026年11月8日 (税制非適格ストック・オプション) 2020年11月9日～2026年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,055 資本組入額 1,528
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年を経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式2,000株です。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、当該時点で行使されていない新株予約権についての付与株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

() 2021年3月25日定時株主総会決議によるもの

会社法に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2021年3月25日の定時株主総会において決議されたものであります。なお、取締役の報酬等として新株予約権を発行するものであり、有利発行には該当しません。

2021年3月25日取締役会決議

決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	1,672,866 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,672,866 (注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準に決定する。 資本組入額：新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準に決定する。
新株予約権の行使の条件	取締役（取締役であった者を含む）以外の者は、新株予約権を行使することができない。具体的には、新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役であった者は、退任、退職若しくは解任（懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く）又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2021年3月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数(個)	上限 14,000,000 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 14,000,000 (注) 3 . 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5 . 6
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇(ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く)又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 . 上記以外のその他細目事項については、2021年3月25日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定いたします。

2 . 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。

3 . 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 . 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5 . 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とします。

6 . 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日～ 2016年5月31日 (注)1	2,121,000	436,238,117	1,208	57,435	1,208	7,295
2016年5月31日 (注)2		436,238,117	55,227	2,208	5,837	1,458
2016年6月1日～ 2016年11月30日 (注)1	1,705,000	437,943,117	1,037	3,245	1,037	2,495
2016年11月30日 (注)3	3,168,703	434,774,414		3,245		2,495
2016年12月1日～ 2016年12月31日 (注)1	97,000	434,871,414	62	3,307	62	2,557
2017年1月1日～ 2017年12月29日 (注)1	8,416,000	443,287,414	5,876	9,183	5,876	8,433
2017年12月29日 (注)4	3,103,082	440,184,332		9,183		8,433
2017年12月30日～ 2017年12月31日		440,184,332		9,183		8,433
2018年1月1日～ 2018年3月31日 (注)1	3,610,000	443,794,332	2,438	11,621	2,438	10,871
2018年4月1日 (注)5	443,794,332	887,588,664		11,621		10,871
2018年4月2日～ 2018年12月31日 (注)1	6,690,000	894,278,664	2,578	14,199	2,578	13,449
2019年1月1日～ 2019年9月30日 (注)1	4,922,000	899,200,664	2,062	16,261	2,062	15,511
2019年9月30日 (注)6	1,399,896	900,600,560	1,093	17,354	1,093	16,604
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)1	930,000	901,530,560	403	17,757	403	17,007
2020年1月1日～ 2020年2月28日 (注)1	2,046,000	903,576,560	879	18,636	879	17,886
2020年2月28日 (注)7	20,971,021	882,605,539		18,636		17,886
2020年2月29日～ 2020年12月31日 (注)1	4,356,000	886,961,539	3,834	22,470	3,834	21,720

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年3月29日開催の定時株主総会において、資本金の額55,227百万円及び資本準備金の額5,837百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替える旨の決議をいたしました。この結果、2016年5月31日を効力発生日として、資本金55,227百万円及び資本準備金5,837百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

3. 取得した自己株式3,168,703株を、2016年11月30日付で、全株式消却しております。

4. 取得した自己株式3,103,082株を、2017年12月29日付で、全株式消却しております。

5. 株式分割(普通株式1:普通株式2)によるものであります。

6. 有償第三者割当 (Embark Studios ABの企業結合による取得対価の一部としての第三者割当増資)
 発行価格 1,561.22円
 資本組入額 780.61円
 割当先 Embark Studios ABの普通株式の株主6名
 当該企業結合の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記 38 企業結合」をご参照ください。
7. 取得した自己株式20,971,021株を、2020年2月28日付で、全株式消却しております。
8. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,346,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,203百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	23	24	823	43	2,061	3,009	
所有株式数(単元)		1,569,450	80,413	251	7,004,022	114,637	100,646	8,869,419	19,639
所有株式数の割合(%)		17.7	0.9	0.0	79.0	1.3	1.1	100.0	

(注) 上記「単元未満株式の状況」には、自己株式44株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NXC Corporation (常任代理人 当社) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	17, EUNSU-GIL, JEJU-SI, JEJU-DO, 63141, KOREA (東京都港区六本木1 - 4 - 5) (東京都江東区越中島1 - 2 - 1)	253,262,800	28.6
NXMH BV (常任代理人 当社) (常任代理人 株式会社三井住 友銀行) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	LOUIZALAAN 326 BOX24, B-1050 ELSENE (BRUSSELS) BELGIUM (東京都港区六本木1 - 4 - 5) (東京都千代田区丸の内1 - 3 - 2) (東京都江東区越中島1 - 2 - 1)	167,186,400	18.8
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	71,886,900	8.1
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A / C 006 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	LEVEL 13,1 QUEEN`S ROADCENTRAL,HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	38,511,300	4.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	33,348,500	3.8
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	10,984,000	1.2
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	9,092,852	1.0
徐 旻	YONGSAN-GU, SEOUL, KOREA	8,715,000	1.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2 - 15 - 1)	8,565,935	1.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	7,860,700	0.9
計		609,414,387	68.7

(注) 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,444,257	0.28
野村アセットマネジメン ト株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	40,421,000	4.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 886,941,900	8,869,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 19,639		同上
発行済株式総数	886,961,539		
総株主の議決権		8,869,419	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式44株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年9月9日)での決議状況 (取得期間 2019年9月10日～2020年2月7日)	32,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	19,108,700	27,218,595,200
当事業年度における取得自己株式	1,862,000	2,781,329,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,029,300	74,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	34.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	70,840
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	20,971,021	30,000,484,379		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	44		44	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数を含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益の還元が重要な経営課題であると認識し、株主資本の状況、経営実績、収益見通し等を慎重に検討した上で、業績の進展状況に応じて、利益配当・自己株式取得等を通じて株主に対し利益還元を行う方針であります。内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした既存事業の拡充や新規事業の展開、M&A又はゲーム配信権の取得等、将来の成長に向けた積極的な事業展開を図るための有効投資と株主への利益の還元とのバランスを考慮し実行してまいりたいと考えております。

上記の方針に則り、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり5円(うち中間配当金2.5円)としております。次期の配当につきましても、中間、期末ともに1株につき2.5円を予定しております。

当社においては、剰余金の配当は取締役会の決議により定めることとしております。なお、当社定款には、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月6日 取締役会決議	2,211	2.5
2021年2月17日 取締役会決議	2,217	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、()株主の利益の最大化、()ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、()継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督機能を実現し、有効な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

企業統治の体制の状況等

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役会制度及び監査等委員会制度を採用しております。また、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役7名(監査等委員である取締役3名を含む)により構成されており、3ヶ月に1回以上の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役による意見交換及び検討等を行うことで、相互牽制による取締役の業務執行の監督を機能させております。

当社の監査等委員会は、監査等委員3名により構成されており、そのうち2名は独立社外取締役です。原則として3ヶ月に1回以上の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っております。

当社の報酬委員会は、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長には独立社外取締役があたることとしております。報酬委員会の運営にあたっては、外部の客観的な視点や専門的な知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用するとともに、取締役報酬について提供されるその他の調査報告も参考としております。取締役報酬の水準及び構成の妥当性並びに決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額及び業績達成率については、報酬委員会の決議により確定、決定しております。

このような取締役会制度、監査等委員会制度及び報酬委員会により、コーポレート・ガバナンスを実効あるものとしております。

企業統治の体制の構成員は、以下のとおりであります。(:議長又は委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	報酬委員会
代表取締役社長	オーウェン・マホニー			
代表取締役 最高財務責任者兼 経営管理本部長	植村 士朗	○		
取締役	パトリック・ソダーランド	○		
取締役	ケビン・メイヤー	○		
取締役(監査等委員)	李 鴻雨	○		○
社外取締役(監査等委員)	本多 慧	○	○	○
社外取締役(監査等委員)	国谷 史朗	○	○	

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社においては、「NEXONコーポレート・ガバナンス基本方針」、「NEXONグループ行動倫理基準(行動準則)」及び「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議し、内部統制システムの確立を図っております。

八．リスク管理体制の整備の状況

内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで、「リスク管理規程」を策定するとともに、内部監査室長をヘッドとし、各部門の責任者を構成員とする「リスク管理（内部統制）プロジェクト」を設置し、「リスクマップ」を策定して、リスクの顕在化の防止を図っております。一方、万一リスクが顕在化し重大事態が発生した場合は、あらかじめ定めた緊急連絡網により各部門の責任者を招集し、対策本部を設置して重大事態の対策にあたるものとしております。

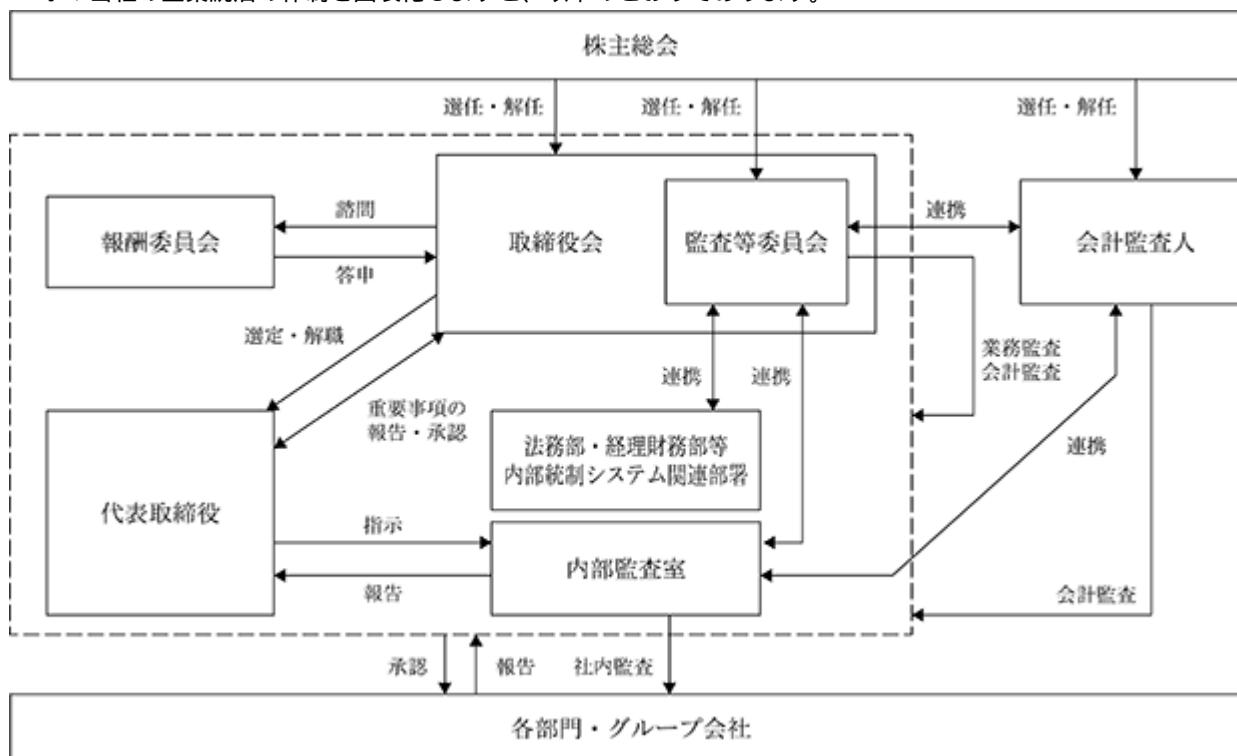
また、内部統制におけるもうひとつの重要な点は、コンプライアンスであると考えております。そこで、「コンプライアンス規程」を取締役会で決議し、法務部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を「コンプライアンス統括部署」として、社内のコンプライアンス体制の確立を図っております。

二．当社子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社子会社における業務の適正性を確保するため、当社における業務の適正を確保するための体制に準じ、各会社における地域の特殊性を考慮した独立性をも尊重しつつ、当社においては、以下のとおり、子会社管理体制を整備しております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制：
「関係会社管理規程」に基づき、重要事項その他必要事項について定期的に報告を行わせるものとしております。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する体制：
当社の「リスク管理規程」に準じた規程を置き、損失の危険が顕在化するリスクの低減を図るとともに、万一重大事故等が発生した場合に備え、当社と協力して迅速に対応する体制を整備させるものとしております。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制：
月次の業務執行の状況を当社に報告させ、業務の阻害要因がある場合には適時に改善させるものとしております。
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制：
当社の取締役、内部監査室、法務部及び経理財務部が監査、調査その他の手段により関連情報を収集、入手することにより適合性を確認するとともに、子会社に対して、予防的な手段を含めて必要な措置を取らせるものとしております。

ホ．当社の企業統治の体制を図表化しますと、以下のとおりであります。



ヘ．責任限定契約

当社は、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。当社は、当該定款に基づき業務執行取締役等ではない取締役4名と上記の責任限定契約を締結しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任するものとし、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

ヌ．剰余金の配当等

当社では、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主等と当社との取引条件につきましては、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しており、非支配株主の利益を損ねることのないよう努めております。

ワ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に定める株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	オーウェン・マホニー	1966年12月28日生	2000年11月 Electronic Arts Inc. 主席副社長就任 2009年9月 Outspark Inc. 代表取締役就任 2010年8月 当社最高財務責任者就任 2010年9月 当社取締役就任 2010年11月 当社管理本部長就任 2012年3月 NEXON Korea Corporation 取締役就任 2012年7月 株式会社インブルー 取締役就任 2012年8月 NEXON America Inc. 取締役就任 2013年1月 株式会社gloops 取締役就任 2014年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役就任	(注) 4	176,000
代表取締役 最高財務責任者 兼 経営管理本部長	うえむら しろく 植村 士朗	1970年12月31日生	2000年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年9月 パシフィックゴルフマネジメント株式会社 入社 2004年12月 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社(現PGMホールディングス株式会社) 入社 2011年7月 当社 入社 2014年3月 当社最高財務責任者兼経営管理本部長就任(現任) 2014年3月 株式会社gloops 取締役就任 2014年3月 株式会社インブルー 取締役就任 2015年3月 当社代表取締役就任(現任) 2016年4月 NEXON America Inc. 取締役就任(現任) 2016年4月 NEXON M Inc. 取締役就任 2016年4月 Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd. 取締役就任(現任) 2016年9月 NEXON Europe GmbH 取締役就任 2020年1月 株式会社gloops 代表取締役社長就任	(注) 4	91,900
取締役	パトリック・ソダーランド	1973年9月27日生	2000年1月 Digital Illusions Creative Entertainment Chief Executive Officer 就任 2006年10月 Electronic Arts Inc. Vice President & General Manager 就任 2013年9月 Electronic Arts Inc., EA Worldwide Studios Executive Vice President 就任 2018年4月 Electronic Arts Inc. Chief Design Officer 就任 2018年11月 Sicalis AB Director 就任(現任) 2018年11月 Embark Studios AB Chief Executive Officer 就任(現任) 2019年1月 Fractal Gaming Group AB Director 就任(現任) 2019年3月 当社社外取締役就任 2019年7月 当社取締役就任(現任) 2019年11月 Ortalis Group AB Director 就任(現任) 2020年6月 Hexagon Aktiebolag Director 就任(現任) 2020年8月 Surmount Together AB Director 就任(現任)	(注) 4	1,143,250

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	ケビン・メイヤー	1962年4月25日生	1993年4月 2000年2月 2000年9月 2002年2月 2005年6月 2005年10月 2018年3月 2020年5月 2020年5月 2020年12月 2021年3月 2021年3月	The Walt Disney Company入社 Playboy.com Chief Executive Officer就任 Clear Channel Interactive Chairman and Chief Executive Officer就任 L.E.K Consulting入社 The Walt Disney Company Executive Vice President就任 The Walt Disney Company Chief Strategy Officer就任 The Walt Disney Company Chairman of Direct-to-Consumer & International就任 TikTok Ltd. Chief Executive Officer就任 ByteDance Ltd. Chief Operating Officer就任 New Mountain Capital/Tinuity Executive Director就任(現任) DAZN Group Limited Chairman of the Board就任(現 任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	イ ホンウ 李 鴻雨	1977年2月3日生	1999年8月 2009年2月 2009年2月 2010年2月 2011年4月 2019年8月 2019年9月 2019年9月 2020年3月	NEXON Corporation(現NXC Corporation)入社 韓国弁護士登録 J&P法律事務所入所 NEXON Corporation(現NEXON Korea Corporation) Legal Team Manager就任 NEXON Korea Corporation General Legal Manager就任 NEXON Korea Corporation取締役就 任(現任) NXC Corporation入社 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	ほんだ さとし 本多 慧	1947年9月29日生	1971年7月 1992年6月 1992年12月 1998年8月 2009年12月 2010年11月 2012年3月 2018年3月	日本ビクター株式会社入社 ビクターエンターテインメント株 式会社取締役就任 エレクトロニック・アーツ・ビク ター株式会社(現エレクトロニッ ク・アーツ株式会社)代表取締役 就任 アйдス・インタラクティブ株式 会社代表取締役就任 株式会社スプライン・ネットワー ク取締役就任 Software Imaging Technology Limited取締役就任 当社社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	くにや しろう 国谷 史朗	1957年2月22日生	1982年4月	弁護士登録 大江橋法律事務所入所	(注) 5	28,000
			1987年7月	ニューヨーク州弁護士登録		
			1997年6月	サンスター株式会社監査役就任		
			1999年6月	公益財団法人田附興風会北野病院 監事就任(現任)		
			2002年4月	弁護士法人大江橋法律事務所代表 社員就任(現任)		
			2006年6月	日本電産株式会社監査役就任		
			2009年6月	一般財団法人日本商事仲裁協会理 事就任(現任)		
			2011年4月	公益財団法人日本センチュリー交 響楽団理事就任(現任)		
			2011年4月	環太平洋法曹協会(IPBA)会長就任		
			2012年3月	当社社外取締役就任		
			2012年6月	株式会社荏原製作所取締役就任		
			2013年6月	武田薬品工業株式会社監査役就任		
			2013年6月	ソニーフィナンシャルホールディ ングス株式会社取締役就任(現任)		
			2016年6月	武田薬品工業株式会社取締役(監 査等委員)就任		
			2018年3月	当社社外取締役(監査等委員)就 任(現任)		
			2019年6月	武田薬品工業株式会社社外取締 役就任(現任)		
			2020年4月	公益財団法人京都大学iPS細胞研究 財団監事就任(現任)		
計						1,439,150

(注) 1. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 李鴻雨 委員 本多慧 委員 国谷史朗

2. 李鴻雨氏は、当社又は当社の子会社の業務執行取締役ではありません。
3. 取締役ケビン・メイヤー、本多慧及び国谷史朗は、社外取締役であります。
4. 2021年3月25日より、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年3月25日より、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び業務執行取締役等でない取締役について

当社は、取締役会の経営監督機能をより実効性のあるものとさせるため、当社取締役7名のうち3名を社外取締役かつ独立社外取締役としており、当社と独立社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、監査の独立性及び透明性の確保の観点から、独立社外取締役3名のうち2名を監査等委員である取締役としております。当社は、独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準としては、会社法及び東京証券取引所の定める独立性基準に従うことを原則としており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、その職務の遂行に関し、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、内部監査室、法務部及び経理財務部等と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行の監査機能の実効性を高めるとともに、原則として3ヶ月に1回以上の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の職務執行の監査を行っております。当事業年度における当社の監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
李 鴻雨	6回	6回
本多 慧	6回	6回
国谷 史朗	6回	6回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務執行の監査、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制に係る体制の整備・運用状況、内部監査の実施状況、会計監査人による監査への評価、会計監査人の報酬等への同意、等であります。

監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に従い、事業年度毎に監査計画を策定して監査を実施しております。また、監査等委員は、内部監査室、法務部及び経理財務部等と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行に対する監督機能の実効性を高めていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、当社監査等委員のうち2名は、日本又は韓国における経験豊富な弁護士であり、法律、監査に関する高い知見を有しております。

内部監査の状況

イ．内部監査室及び監査等委員会の組織、人員及び監査手続

当社においては、内部統制の有効性や各部門の業務活動の状況を適正に評価し、経営の改善に寄与することを目的として、代表取締役社長直属の機関として、内部監査室（室長1名、室員1名）を設置しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づいて、事業年度毎に内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、原則として社内の全部門について毎年1回の内部監査を実施しております。また、連結子会社につきましては、NEXON Korea Corporation及びその連結子会社についてはNEXON Korea Corporationの内部監査室が、内部監査担当部署を有する当社の連結子会社については当該部署が、内部監査担当部署を有しない当社の連結子会社については当社の内部監査室が、定期的に内部監査を行っております。

監査等委員会も、「監査等委員会監査等基準」に従い、事業年度毎に監査計画を策定して監査を実施しております。また、監査等委員は、内部監査室、法務部及び経理財務部等と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行に対する監督機能の実効性を高めております。なお、当社監査等委員のうち2名は、日本又は韓国における経験豊富な弁護士であり、法律、監査に関する高い知見を有しております。

ロ．内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の相互連携並びに各監査と内部統制部門との関係

監査等委員及び内部監査室長は、最低四半期に1回は会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果の報告を受けるものとして、相互連携を図っております。

また、内部統制部門である「リスク管理（内部統制）プロジェクト」のヘッドである内部監査室長及び「コンプライアンス委員会」の委員長である法務部長は、常に監査等委員会に出席する等により、密に情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2006年からの15年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 尻引 善博

指定有限責任社員 業務執行社員 林 壮一郎

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、その他 21 名

ホ．会計監査人の選定方針と理由、監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

また、会社法第340条第1項各号の定める項目に該当し、かつ適当と認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、当社の内部監査室、法務部、経理財務部及び会計監査人自身から、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針その他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、PwCあらた有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	60	0
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	60	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、主に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	103	92	105	55
計	103	94	105	56

(注) 当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルタント業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告書の作成及び税法の解釈や適用に関する相談業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の会社規模や業種の特性、監査に要する日数、人員等を勘案した上で、監査公認会計士の同意に基づく報酬額を立案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積りの算出根拠等の確認を経て妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭		株式 (ストック・オプション)		
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬型	業績条件付 株式報酬型	
取締役 (監査等委員及 び社外取締役を 除く)	969	121	232	177	439	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を 除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24	24	-	-	-	2

(注) 当社グループが当社取締役に支払っている報酬は、当社以外では2名に対して総額98百万円になります。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
			金銭		株式 (ストック・オプション)		
			固定報酬	業績連動賞与	株式報酬型	業績条件付 株式報酬型	
オーウェン・ マホニー (注)	代表取締役	提出会社	111	207	163	406	887
植村 士朗	代表取締役	提出会社	37	25	14	33	109

(注) 代表取締役社長 オーウェン・マホニーは、当社グループ代表取締役の基本報酬として提出会社以外の一部の子会社より35百万円の支払いを受けており、当該金額は上記の固定報酬に含まれております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2018年2月23日付の取締役会決議により、「取締役報酬ポリシー」を策定しております（2018年3月22日付で一部改定）。

この「取締役報酬ポリシー」においては、以下の事項を取締役報酬の基本方針としております。

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- (b) グローバルな視点で経営陣に真に優秀な人材を獲得し、その関係を継続するため、グローバルな人材市場において相応の競争力があること
- (c) 株主との利害関係の共有や株主重視の経営意識を高めるため、取締役報酬と会社の業績や企業価値との間に連動性があること
- (d) 報酬決定プロセスにおける透明性、客観性が高いものであること

また、「取締役報酬ポリシー」の一環として、当社は、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

（報酬委員会の役割・活動内容と役員報酬等の額の決定権限）

報酬委員会は、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長には独立社外取締役があたることとしております。報酬委員会の運営にあたっては、外部の客観的な視点や専門的な知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用するとともに、取締役報酬について提供されるその他の調査報告も参考としております。取締役報酬の水準及び構成の妥当性並びに決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額及び業績達成率については、報酬委員会の決議により確定、決定しております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会でご承認いただいた総額限度内で、職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、代表取締役社長の報酬については報酬委員会が案を作成し、それ以外の業務執行取締役の報酬については代表取締役社長が案を作成し、代表取締役社長と報酬委員会の間における協議結果に基づいて、取締役会で決定しております。

当事業年度の役員報酬等に関しては、報酬委員会において以下のとおり審議いたしました。

- ・ 2020年3月12日：2020年度の役員報酬について
- ・ 2020年3月25日：2020年度の業績連動賞与の算定に係る指標について
- ・ 2021年2月10日：2020年度業績連動賞与の支払いについて

また、「取締役報酬ポリシー」の改定に関しては、3回のビデオ会議や電子メールでの議論を含めて、2020年10月23日から2021年2月16日までの期間にわたり、報酬委員会において活発に審議を行いました。

（報酬体系）

当社業務執行取締役に対する報酬制度は、固定報酬、単年度の連結売上収益と連結営業利益に連動する業績連動賞与、任期に応じて新株予約権の権利確定数が定められる株式報酬型ストック・オプション、及び2020年12月期の連結営業利益及び3年間の相対的トータル・シェアホルダー・リターン（以下「相対的TSR」という。）に連動して新株予約権の権利確定数が変動する業績条件付株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

現行の取締役報酬制度においては、業績連動報酬の割合を一定の水準には固定せず、事業展開の推移や市場の状況等を鑑みて決定しております。当社の取締役の利益と株主の利益をなるべく一致させ、業績向上へのインセンティブとするため、固定報酬と業績連動報酬の比率は、概ね固定報酬よりも業績連動報酬の方が多くなるようにしております。

なお、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、役割に鑑み、原則として、固定報酬のみとしております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、株主総会で決議されており、その決議の内容は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、業務執行取締役4名に対し固定報酬額年額500百万円以内、業績連動賞与額年額1,000百万円以内、また、別枠として、業務執行取締役3名に対し2014年3月25日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として3,000百万円以内、及び、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として4,800百万円以内としております。また、取締役（監査等委員）3名の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、年額100百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）としております。

(業績連動報酬の仕組み)

業績連動賞与及び業績条件付株式報酬型ストック・オプションの仕組み及びその具体的な算定方法等は、以下のとおりです。

イ. 業績連動賞与

業績連動賞与は、事業年度毎の会社業績に連動して業務執行取締役等に支給されます。

業績連動賞与は、客観性、透明性のある指標である当社グループの連結売上収益と連結営業利益のそれぞれについて50%ずつのウェイトで評価することとし、0%から150%の幅で決定します。なお、当該指標は、事業規模の拡大、事業の収益力及び企業価値の向上を目的として選択しております。

当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標及び実績については以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
連結売上収益	50%	0%～150%	262,174百万円	293,024百万円	125.4
連結営業利益	50%	0%～150%	88,860百万円	120,375百万円	150.0

- (注) 1. 目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて設定(報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮)
2. 業績連動賞与金額の決定のための連結売上収益及び連結営業利益の実績値の算出に当たっては、当該事業年度中において生じるM&Aやのれんの減損による一時的な影響を排除しております。

ロ. 業績条件付株式報酬型ストック・オプション

制度の概要

当社業務執行取締役を対象に、2018年事業年度から3年間を評価期間とした業績条件付株式報酬型ストック・オプションを支給します。業績条件付株式報酬型ストック・オプションは、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、同業他社との相対的な株価の動向比較と当社グループの連結業績達成率に連動して権利確定し、行使可能となるものです。

業績条件付ストック・オプションの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、役員毎の確定個数を決定します。

A. 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とします。

B. 業績連動給与として支給する財産

当社普通株式を対象とする新株予約権とします。新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株(なお、2018年4月1日に株式分割が効力を発生したのちは、新株予約権1個につき、当社普通株式2,000株)を取得する権利を有します。

C. 確定数の算定方法

基準個数×確定割合(1未満の端数については、これを切り捨てる)

第16回定時株主総会の決議に基づき当社の業務執行取締役に付与する新株予約権の総数は、上限を2,500個とします。

確定割合

以下aとbの合計値とします。

a. 2020年12月期の連結営業利益の業績連動係数(注1)×40%

b. 相対的TSRに係る業績連動係数(注2)×60%

(注) 1. 目標達成率: (連結営業利益 - 目標営業利益(以下)) / 目標営業利益 × 100(%)

目標達成率50%以上 : 業績連動係数=100(%)

目標達成率 50%～50% : 業績連動係数=(目標達成率+50)(%)

目標達成率 50%未満 : 業績連動係数=0(%)

2. 相対的TSRの評価期間における当社TSR(以下)と、比較対象企業(以下)と当社のTSRの平均値との乖離率

乖離率50%以上 : 業績連動係数=100(%)

乖離率 50%～50% : 業績連動係数=(当社TSR - TSR平均値) + 50(%)

乖離率 50%未満 : 業績連動係数=0(%)

相対的TSRの評価期間は、2018年の定時株主総会の日から2021年の定時株主総会の日までとします。

・ 目標営業利益

業績連動係数の算定上使用する目標営業利益は、2020年12月期の連結営業利益を指標とします。
(目標については、現時点では中長期的な業績予想を公表しておらず、非公表であります。)

・ $TSR (Total Shareholder Return) = ((\text{評価終了時の株価} - \text{評価開始時の株価}) + \text{評価期間中の1株当たり配当金額}) / \text{評価開始時の株価}$

・ 比較対象企業として、Electronic Arts社、Activision/Blizzard社、Take-Two Interactive社、任天堂株式会社、株式会社バンダイナムコホールディングスを選定しています。

D. 評価期間

2018年1月から2020年12月までとします。ただし、相対的TSRの評価期間は、2018年の定時株主総会の日から2021年の定時株主総会の日までとします。

E. 権利確定時期

上記算定式にて算定された当社新株予約権が権利確定となり、その翌年の3月15日まで権利行使可能とします。

・ 新株予約権の付与方法

新株予約権の支給に当たっては、支給対象役員に対して、あらかじめ定められた業績目標を100%達成した場合に権利の確定する新株予約権の個数を前提として、その200%に相当する個数の新株予約権を付与し、業績目標の達成率に応じて、具体的な権利確定個数が決定されることとなります。

・ 評価期間中に組織再編等が行われた場合

以下のA、B、C、D又はEの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

A. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

D. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、当社が株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、株式分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

・ 留意事項

支給対象となる取締役が2021年の定時株主総会までに自ら辞任した場合には、業績条件付株式報酬型ストック・オプションの権利が消滅いたします。

<第19回定時株主総会の終了時に在任する取締役から適用される取締役報酬制度について>

当社は、2021年3月25日開催の第19回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）の終了時に在任する取締役から適用されるように、「取締役報酬ポリシー」を同年月日開催の当社取締役会において改定することを決議いたしました。「取締役報酬ポリシー」に係る取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等は以下のとおりであります。

当社は、この「取締役報酬ポリシー」においては、以下の事項を取締役報酬の基本方針としております。

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- (b) グローバルな視点で経営陣に真に優秀な人材を獲得し、その関係を継続するため、グローバルな人材市場において相応の競争力があること
- (c) 株主との利害関係の共有や株主重視の経営意識を高めるため、取締役報酬と会社の業績や企業価値との間に連動性があること
- (d) 報酬決定プロセスにおける透明性、客観性が高いものであること

また、「取締役報酬ポリシー」の一環として、当社は、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

（報酬委員会の役割・活動内容と役員報酬等の額の決定権限）

報酬委員会は、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長には独立社外取締役があたることとします。報酬委員会の運営にあたっては、外部の客観的な視点や専門的な知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用することができるものとし、取締役報酬について提供されるその他の経営者報酬調査データ等も参考とします。

取締役報酬の水準及び構成の妥当性並びに決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額及び業績達成率については、報酬委員会の承認を経た上で、取締役会の決議により確定、決定します。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会でご承認いただいた総額限度内で、職務内容及び当社の状況等を勘案します。

個別の取締役に係る報酬総額及びその内訳については、代表取締役社長に関しては、当該代表取締役社長と報酬委員会との間での協議を経て、その他の取締役に 대해서는、代表取締役社長と各取締役にとの間での協議を経て、報酬委員会での審議・承認の上で、取締役会の決議により決定します。ただし、監査等委員である取締役に對する具体的な支給の金額及び時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

（報酬水準の考え方）

当社グループは、ゲームを含むエンターテインメント業界におけるNo.1グローバルカンパニーを目指して、世界中の著名な優良企業と厳しい競争を行っており、その競争には、優秀な経営人材の獲得競争も含まれます。取締役報酬水準については、主に日米におけるそのようなグローバル企業の取締役報酬水準を参考に設定します。その際、外部の報酬コンサルタント、経営者報酬調査等により提供されるデータ（報酬の絶対額、報酬形態等）も活用することとし、報酬総額及びその内訳（基本報酬、年次業績賞与及び株式報酬型ストック・オプション）において、原則として、日本企業における経営者報酬調査データにおける報酬金額の中央値を下回ることがない水準とします。

（報酬構成）

イ. 業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役以外の取締役にいう。以下「業務執行取締役」という。）

業務執行取締役の報酬は、基本報酬、年次業績賞与及び株式報酬型ストック・オプションで構成されます。具体的には、定額・固定の「基本報酬」、事業年度ごとの会社業績に連動する「年次業績賞与」、付与後に開催される最初、2年目、3年目の各定時株主総会の終了後に行使可能となる「株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）」（取締役の報酬等として発行され、その行使に際して金銭の払込みを要しない新株予約権であり、会社業績に連動せず、いわゆる譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock（RS））やそのユニット形式であるRestricted Stock Unit（RSU）に相当する経済的効果を有します）、及び中長期的な会社業績と連動する「株式報酬型ストック・オプション（業績連動ベース）」（取締役の報酬等として発行され、その行使に際して金銭の払込みを要しない新株予約権であり、会社業績と連動し、いわゆる業績連動型株式報酬（Performance Share（PS））に相当する経済的効果を有します）とからなります。

この場合、取締役報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、各業

務執行取締役の報酬額の構成については、業績評価指標を100%達成した場合に、以下の関係が成立するように各報酬部分の割合を設定します。

- (a) 定額・固定の報酬部分 () よりも、その額や価値が業績又は株価に連動する報酬部分の基準金額 (+) の方が多くなる。 [< (+ +)]
- (b) 年次業績賞与の基準金額 () よりも、株式報酬型ストック・オプションの基準金額 (+) の方が多くなる。 [< (+)]
- (c) 期間ベースの株式報酬型ストック・オプションの基準金額 () よりも、業績連動ベースの株式報酬型ストック・オプションの基準金額 () の方が多くなる。 [<]
- さらにこれらに加えて、代表取締役社長の報酬については、「基本報酬」「年次業績賞与(基準金額)」「株式報酬型ストック・オプション(基準金額)」というような割合を設定します。 [(+)]

基本報酬	年次業績賞与	株式報酬型 ストック・オプション (期間ベース)	株式報酬型 ストック・オプション (業績連動ベース)
金銭報酬		株式報酬 (株式報酬代替ストック・オプション)	
定額・固定報酬	業績・株価連動報酬		

各報酬の支払時期については、以下のとおりとします。

基本報酬：決定された年額の基本報酬を12等分して毎月支給する。

年次業績賞与：各年次の業績評価指標の達成率の確定後に支給する。

株式報酬型ストック・オプション(期間ベース)：3年ごとに三事業年度分を一括して付与するものとし、付与年に開催される定時株主総会后、速やかに付与する。

株式報酬型ストック・オプション(業績連動ベース)：3年の業績評価期間を設定し、当該三事業年度分を一括して、当該業績評価期間内に最初に開催される定時株主総会后、速やかに付与する。

ロ. 業務執行取締役以外の取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く取締役をいう。以下「業務執行取締役以外の取締役」という。)

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、原則として、定額・固定の「基本報酬」と付与後に開催される最初、2年目、3年目の各定時株主総会の終了後に行使可能となる「株式報酬型ストック・オプション(期間ベース)」「取締役の報酬等として発行され、その行使に際して金銭の払込みを要しない新株予約権であり、会社業績に連動せず、いわゆる譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock(RS))やそのユニット形式であるRestricted Stock Unit(RSU))に相当する経済的効果を有します」とから構成されます。これは、業務執行取締役以外の取締役に対しても会社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与するという観点も踏まえつつ、業務執行取締役以外の取締役(特に社外取締役)には、業務執行取締役による業務執行の監督についても期待されるところ、これらの業務執行取締役以外の取締役に業績に連動する報酬を支払うことによる、監督機能への悪影響が指摘されているためです。

ただし、各業務執行取締役以外の取締役の報酬額の構成は、インセンティブ報酬である株式報酬が金銭報酬と比較して過大にならないように、「株式報酬型ストック・オプション(期間ベース)」の基準金額が「基本報酬」を上回らないように設定します。 []

基本報酬	株式報酬型 ストック・オプション (期間ベース)
金銭報酬	株式報酬 (株式報酬代替ストック・オプション)
定額・固定報酬	株価連動報酬

各報酬の支払時期については、以下のとおりとします。

基本報酬：決定された年額の基本報酬を12等分して毎月支給する。

株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）：3年ごとに三事業年度分を一括して付与するものとし、付与年に開催される定時株主総会后、速やかに付与する。

八. 監査等委員である取締役（社外取締役を含む。以下「監査等委員である取締役」という。）

監査等委員である取締役の報酬は、原則として、定額・固定の「基本報酬」と付与後に最初に開催される定時株主総会の終了後に行使可能となる「株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）」（取締役の報酬等として発行され、その行使に際して金銭の払込みを要しない新株予約権であり、会社業績に連動せず、いわゆる譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock (RS)）やそのユニット形式であるRestricted Stock Unit (RSU)）に相当する経済的効果を有します）とから構成されます。これは、監査等委員である取締役に対しても会社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与するという観点も踏まえつつ、監査等委員である取締役には、業務執行取締役による業務執行の監督についても期待されるところ、これらの監査等委員である取締役に業績に連動する報酬を支払うことによる、監督機能への悪影響が指摘されているためです。

ただし、各監査等委員である取締役の報酬額の構成は、インセンティブ報酬である株式報酬が金銭報酬と比較して過大にならないように、「株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）」の基準金額が「基本報酬」を上回らないように設定します。[]

基本報酬	株式報酬型 ストック・オプション (期間ベース)
金銭報酬	株式報酬 (株式報酬代替ストック・オプション)
定額・固定報酬	株価連動報酬

各報酬の支払時期については、以下のとおりとします。

基本報酬：決定された年額の基本報酬を12等分して毎月支給する。

株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）：毎年、定時株主総会后、速やかに付与する。

当社の取締役の報酬限度額は株主総会で決議され、個人別の報酬等の内容は、当該報酬限度額の範囲内で、以下の方法により決定します。なお、業務執行取締役及び業務執行取締役以外の取締役の報酬限度額は、本定時株主総会において、固定報酬額について一事業年度当たり600百万円以内（うち、社外取締役分は一事業年度当たり100百万円以内）、業績連動賞与額について一事業年度当たり1,000百万円以内、期間ベースの株式報酬型ストック・オプション報酬額について三事業年度分を一括して800百万円以内（うち、社外取締役分は三事業年度分を一括して100百万円以内）、及び、2021年度からの3年間を業績評価期間とする業績連動ベースの株式報酬型ストック・オプション報酬について6,500百万円以内として、それぞれ決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、固定報酬について一事業年度当たり100百万円以内（うち、社外取締役分は一事業年度当たり年額50百万円以内）、及び本定時株主総会において、期間ベースの株式報酬型ストック・オプション報酬額について一事業年度当たり100百万円以内（うち、社外取締役分は一事業年度当たり50百万円以内）としてそれぞれ決議されております。

（各報酬等の内容）

イ. 定額・固定報酬

取締役の報酬のうち、定額・固定報酬部分については、以下のとおりとします。

基本報酬

各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて、各取締役についてその年額を決定します。

ロ. 業績・株価連動報酬

取締役の報酬のうち、会社業績又は株価と連動する報酬部分については、以下のとおりとします。

年次業績賞与

上記で決定される基本報酬を踏まえ、それと同時に、上記報酬構成で定められた割合を考慮した上で、各業務執行取締役についてその基準金額を決定します。

業績目標達成率の算出に当たっては、客観性、透明性のある指標である当社グループの連結売上収益と連結営業利益のそれぞれについて、50%ずつのウエイトで評価することとします。期初に設定する内部目標数値に対する業績達成率により、年次業績賞与報酬部分は、年次業績賞与の基準金額の0%から150%の幅で変動します（業績評価指標を100%達成した場合、100%）。なお、業績連動賞与金額の決定のための連結売上収益及び連結営業利益の実績値の算出に当たっては、当該事業年度中において生じるM&Aやのれんの減損による一時的な影響を排除します。

株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）

この株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）は、いわゆる譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock (RS) やそのユニット形式であるRestricted Stock Unit (RSU)）に相当します。業務執行取締役及び業務執行取締役以外の取締役に対しては、三事業年度分を一括して付与するものとし、付与年に開催される定時株主総会の後速やかに新株予約権を付与し、当該新株予約権は、付与後に開催される最初、2年目、3年目の各定時株主総会の終了時に、それぞれ3分の1ずつ権利確定し、その行使が可能となるものとし、監査等委員である取締役に対しては、毎年、定時株主総会后速やかに新株予約権を付与し、当該新株予約権は、付与後に最初に開催される定時株主総会の終了時に当該1年分について権利確定し、その行使が可能となるものとし、この株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）からなる報酬部分については、会社業績とは連動せず、在任期間と株価にのみ連動することとなります。

付与される株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）の数については、上記で決定される基本報酬を踏まえ、それと同時に、上記報酬構成で定められた割合を考慮した上で、各取締役について株式報酬型ストック・オプション（期間ベース）の基準金額を決定し、当該基準金額を、付与決議日の前日（その日が取引日ではない場合、その直近の取引日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値により除して得られる数（小数点以下は切り捨て）とします。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式1株とします。

株式報酬型ストック・オプション（業績連動ベース）

いわゆる業績連動型株式報酬（Performance Share（PS））に相当するこのストック・オプションについては、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するように、同業他社との相対的な株価の動向比較や複数年の内部経営計画に掲げる連結業績達成率に連動して、付与後一定の業績評価期間の経過後に権利確定し、行使可能となるものです。

具体的には、客観性、透明性のある指標として、株価ベースの指標（例：相対的トータル・シェアホルダー・リターン（Total Shareholder Return（TSR））（注1））及び財務ベースの指標（例：連結営業利益及び特定の報告セグメント（報告セグメントのうち、職位及び担当事業に応じて、業務執行取締役ごとにその適切な業績評価指標として選定されるものをいう。以下同じ。）における売上収益、営業利益、EBITDA等（注2））を選定し、原則として、株価ベースの指標について60%、財務ベースの指標について合計で40%のウエイトで評価することとします。なお、使用する業績評価指標及びそれぞれの割合は、各取締役の役割、責務等並びに当社の事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更することとします。

（注1）相対的TSRについては、比較対象企業として、Electronic Arts社、Activision/Blizzard社、Take-Two Interactive社、任天堂株式会社、株式会社バンダイナムコホールディングスを選定し、当社におけるある定時株主総会の日から3年後の定時株主総会の日までの、比較対象企業のTSR値（配当及び株価変動によりパーセント表示）の平均値と当社のTSR値とを比較することにより評価を行います。

当社が、業績評価指標の一部として相対的TSRを使用するのは、当社の持続的な成長だけでなく、市場環境・競争環境を加味して評価を行うことが重要と考えるためです。

（注2）連結営業利益及び特定の報告セグメントにおける売上収益、営業利益、EBITDA等については、内部経営計画に掲げる3年目の事業年度（株式報酬型ストックオプション（業績連動ベース）の付与日が属する事業年度の翌々事業年度）の連結営業利益及び特定の報告セグメントにおける売上収益、営業利益、EBITDA等の業績達成率に基づき評価を行います。

<留意事項>

業績評価指標達成率によって、業績連動報酬の費用の戻入れ（連結営業利益の増加）や業績連動報酬の費用の追加繰入れ（連結営業利益の減少）が業績評価期間の最終年度に発生しますが、この戻入金額又は追加繰入金額については、業績評価指標達成率の計算にあたり、これを算入しないこととします。

八、以下の条件及び方法等に基づき、各業務執行取締役の株式報酬型ストック・オプション（業績連動ベース）の確定個数を決定します。

(a)付与対象役員

当社の業務執行取締役を対象とします。

(b)発行する新株予約権の数

付与される株式報酬型ストック・オプション（業績連動ベース）の数については、定額・固定報酬で決定される基本報酬を踏まえ、それと同時に、報酬構成で定められた割合を考慮した上で、各業務執行取締役について株式報酬型ストック・オプション（業績連動ベース）の基準金額（200%程度の業績評価指標達成を前提としたもの）を決定し、当該基準金額を、付与決議日の前日（その日が取引日ではない場合、その直近の取引日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値により除して得られる数（小数点以下は切り捨て）とします。

本定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の数は、2,200,000個を上限とします。

(c)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とし、本定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である当社普通株式の数は、2,200,000株を上限とします。

当社が株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

(d)新株予約権の確定個数の算定方法

2021年度から2023年度までの三事業年度において、業績連動報酬の対象となる新株予約権の確定個数の算出は、以下の通りとします。

$$\text{合計確定個数} = \text{確定個数(1)} + \text{確定個数(2)}$$

基準個数(1) × 確定割合(1) = 確定個数(1) (掛算の結果、1個未満の生じた端数については、これを切り捨てます)

確定割合(1)

以下aとbの合計値とします。

a. 2023年12月期の連結営業利益に係る業績連動係数(注1) × 40%

b. 相対的TSRに係る業績連動係数(注2) × 60%

(注) 1. 財務ベースに係る業績連動係数については、連結営業利益に係る業績連動係数で40%となるように設定されます。

連結営業利益に係る業績連動係数

$$\text{目標達成率} = (\text{連結営業利益} - \text{目標営業利益(下記)}) / \text{目標営業利益} \times 100(\%)$$

目標達成率50%以上 : 業績連動係数 = 100(%)

目標達成率 50%未満 ~ 50%未満 : 業績連動係数 = (目標達成率 + 50)(%)

目標達成率 50%以上 : 業績連動係数 = 0(%)

・ 目標営業利益

業績連動係数の算定上使用する目標営業利益は、2023年12月期の連結営業利益を指標とします。(目標については、現時点では中長期的な業績予想を公表しておらず、非公表であります。)

2. 相対的TSRの評価期間における当社TSR(下記)と、比較対象企業(下記)のTSR(下記)の平均値との乖離率

乖離率50%以上 : 業績連動係数 = 100(%)

乖離率 50%以下 ~ 50%未満 : 業績連動係数 = (当社TSR - 比較対象企業TSR平均値) + 50(%)

乖離率 50%超過 : 業績連動係数 = 0(%)

・ $\text{TSR (Total Shareholder Return)} = ((\text{評価終了時の株価} - \text{評価開始時の株価}) + \text{評価期間中の1株当たり配当金額}) / \text{評価開始時の株価}$

・ 比較対象企業として、Electronic Arts社、Activision/Blizzard社、Take-Two Interactive社、任天堂株式会社、株式会社バンダイナムコホールディングスを選定しています。

基準個数(2) × 確定割合(2) = 確定個数(2) (掛算の結果、1個未満の生じた端数については、これを切り捨てます)

確定割合(2)

以下aとbの合計値とします。

a. 2022年12月期の欧米市場EBITDAに係る業績達成度合いにより、最大40%

b. 2023年12月期の欧米市場EBITDAに係る業績達成度合いにより、最大60%

・特定の報告セグメントにおける売上収益、営業利益、EBITDA等に係る業績連動評価指標

特定の報告セグメントにおける業績連動評価指標として、2021年1月1日から2023年12月31日まで、欧米市場EBITDA(欧州及び北米に本社所在地を有する当社連結子会社のIFRSに基づく連結上の営業利益に、当該営業利益に含まれる下記損益の調整を加えた数値をいう。以下同じ。)を採用しています。

欧米市場EBITDAの算定式は、以下のとおりです。

「欧米市場EBITDA = 営業利益 + 調整(減価償却費及び償却費 + 株式報酬費用 - その他の収益 + その他の費用)」

欧米市場EBITDAでは、2022年12月期(すなわち2021年1月1日から2023年12月31日までの三事業年度のうち、2年目の事業年度)において、欧米市場EBITDAに係る業績連動対象の新株予約権のうち最大40%が、2023年12月期(すなわち2021年1月1日から2023年12月31日までの三事業年度のうち、3年目の事業年度)において、欧米市場EBITDAに係る業績連動対象の新株予約権のうち最大60%が、それぞれの目標達成率に応じて、それぞれ権利確定するものとします。(目標については、現時点では業績予想を公表しておらず、非公表であります。)

(e) 評価期間

2021年1月1日から2023年12月31日までとします。ただし、相対的TSRの評価期間は、本定時株主総会開催日から2024年に開催予定の定時株主総会の日までとします。

(f) 新株予約権の行使期限

上記(d)に基づき新株予約権の個数が権利確定した後、その翌年の3月15日まで当該新株予約権を行使することができます。

(g) 新株予約権の行使の条件

この新株予約権は、会社法第361条第1項第4号に基づき取締役の報酬等として付与されるものであるため、当該定めに係る取締役(取締役であった者を含む)以外の者は、当該新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとします。ただし、取締役であった者が、退任、退職若しくは解任(懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く)又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使することができます。

株式報酬型ストック・オプション(業績連動ベース)については、業績評価期間内に最初に開催される定時株主総会後速やかに、200%程度の業績評価指標達成を前提として予め新株予約権を付与します。業績達成率に応じた、株式報酬型ストック・オプション(業績連動ベース)報酬部分の変動幅は、0%から200%程度までとします(業績評価指標を100%達成した場合、100%)。しかし、実際に権利が確定し、行使が可能となるのは、実際に業績達成率に応じて評価、確定、決定された部分に限られます。

(h) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取り扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(i)組織再編行為時等における新株予約権の取扱い

以下のa、b、c、d又はeの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- a.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b.当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c.当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e.新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(j)権利確定前に取締役を退任した場合の取扱い

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に対する権利が確定する前に取締役の職から離れる場合、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に対する当該未確定部分の権利は失われるものとしますが、任期満了により退任する場合その他取締役会において別途定める事由に該当する場合は、在任期間や業績達成率を加味して定める数の新株予約権を行使できるものとします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、事業機会の創出や取引先との関係強化を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上の関係性や重要性を総合的に勘案し、投資対象会社との事業上の連携強化を通じて、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式等を取得・保有することとしております。また、当初想定していたシナジー効果又は事業機会が見込めないと考えられる株式については、取締役会で個別に保有の適否の検証をし、継続して保有する意義、効果が乏しいと判断した銘柄は順次縮減に努めるものとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式2銘柄の減少については、当該株式発行会社の清算終了によるものであります。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等により専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSの適用については、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っております。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,25,26	253,636	252,570
営業債権及びその他の債権	7,25,26	28,643	20,935
その他の預金	8,26	257,331	273,132
その他の金融資産	12,17,25,26	8,418	27,343
その他の流動資産	13,30	5,468	4,552
流動資産合計		553,496	578,532
非流動資産			
有形固定資産	9	23,481	24,191
のれん	10	42,480	38,425
無形資産	10	21,519	14,935
使用権資産	19,34	6,612	10,029
持分法で会計処理している投資	11,31	2,515	5,195
その他の金融資産	12,25,26	47,256	167,620
その他の非流動資産	13,30	243	1,277
繰延税金資産	14	21,486	21,957
非流動資産合計		165,592	283,629
資産合計		719,088	862,161

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	15,25,26	7,753	10,668
繰延収益	16	10,250	11,505
借入金	17,25,26,35	2,223	2,094
未払法人所得税		7,403	15,774
リース負債	19,25,35	2,129	2,657
引当金	20	4,099	6,881
その他の流動負債	21	7,311	8,388
流動負債合計		41,168	57,967
非流動負債			
繰延収益	16	15,950	15,180
リース負債	19,25,35	8,507	11,842
その他の金融負債	18,25,26	826	868
引当金	20	260	304
その他の非流動負債	21	4,472	4,437
繰延税金負債	14	16,774	51,118
非流動負債合計		46,789	83,749
負債合計		87,957	141,716
資本			
資本金	22	17,967	22,679
資本剰余金	22	35,688	17,421
自己株式	22	27,219	0
その他の資本の構成要素	22	38,511	69,975
利益剰余金	22	555,038	599,807
親会社の所有者に帰属する持分合計		619,985	709,882
非支配持分	36	11,146	10,563
資本合計	25	631,131	720,445
負債及び資本合計		719,088	862,161

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上収益	5,27	248,542		293,024
売上原価	10,28	59,586		69,009
売上総利益		188,956		224,015
販売費及び一般管理費	10,29	85,117		103,711
その他の収益	30,38	9,059		1,796
その他の費用	9,10,19,30	18,373		10,650
営業利益		94,525		111,450
金融収益	19,26,31	30,040		15,005
金融費用	26,31	2,272		19,049
持分法による投資利益又は損失()	11	325		765
税引前当期利益		121,968		108,171
法人所得税費用	14	8,732		52,682
当期利益		113,236		55,489
当期利益の帰属				
親会社の所有者		115,664		56,220
非支配持分	36	2,428		731
当期利益		113,236		55,489
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)				
基本的1株当たり当期利益	33	129.34円		63.57円
希薄化後1株当たり当期利益	33	128.03円		61.90円

【連結包括利益計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		113,236	55,489
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,32	2,151	28,150
確定給付型年金制度の再測定額	32	91	8
法人所得税	32	474	6,844
純損益に振替えられることのない項目合計	32	1,768	21,314
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	24,602	9,628
持分法によるその他の包括利益	11,32	1	4
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計	32	24,603	9,624
その他の包括利益合計	32	26,371	30,938
当期包括利益		86,865	86,427
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		89,686	87,067
非支配持分		2,821	640
当期包括利益		86,865	86,427

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
資本(期首)	14,402	34,814	1	64,068	441,985	555,268	10,209	565,477
IFRS第16号適用時の修正(税控除後)	-	-	-	-	2,965	2,965	-	2,965
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,402	34,814	1	64,068	439,020	552,303	10,209	562,512
当期利益	-	-	-	-	115,664	115,664	2,428	113,236
その他の包括利益	-	-	-	25,978	-	25,978	393	26,371
当期包括利益合計	-	-	-	25,978	115,664	89,686	2,821	86,865
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	423	-	-	423	-	-	-
新株の発行	3,565	3,565	-	-	-	7,130	-	7,130
新株発行費用	-	26	-	-	-	26	-	26
株式に基づく報酬取引	-	-	-	352	-	352	-	352
子会社取得に係る非支配持分	-	-	-	-	-	-	1,516	1,516
支配継続子会社に対する持分変動	-	2,235	-	-	-	2,235	2,242	7
自己株式の取得	-	7	27,218	-	-	27,225	-	27,225
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	69	69	-	-	-
所有者との取引額合計	3,565	874	27,218	421	354	22,004	3,758	18,246
資本(期末)	17,967	35,688	27,219	38,511	555,038	619,985	11,146	631,131

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
資本(期首)	17,967	35,688	27,219	38,511	555,038	619,985	11,146	631,131
当期利益	-	-	-	-	56,220	56,220	731	55,489
その他の包括利益	-	-	-	30,847	-	30,847	91	30,938
当期包括利益合計	-	-	-	30,847	56,220	87,067	640	86,427
新株の発行	4,712	4,712	-	-	-	9,424	-	9,424
新株発行費用	-	32	-	-	-	32	-	32
配当金	-	-	-	-	4,417	4,417	-	4,417
株式に基づく報酬取引	-	-	-	611	-	611	-	611
支配継続子会社に対する持分変動	-	27	-	-	-	27	57	84
自己株式の取得	-	2	2,781	-	-	2,783	-	2,783
自己株式の消却	-	22,972	30,000	-	7,028	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	6	6	-	-	-
所有者との取引額合計	4,712	18,267	27,219	617	11,451	2,830	57	2,887
資本(期末)	22,679	17,421	0	69,975	599,807	709,882	10,563	720,445

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	121,968	108,171
減価償却費及び償却費	5 7,694	8,574
株式報酬費用	24 2,133	3,002
受取利息及び受取配当金	31 13,376	8,275
支払利息	31 401	357
減損損失	5,30 18,006	9,655
持分法による投資損益(は益)	325	765
段階取得に係る差損益(は益)	30,38 7,480	-
有価証券評価損益(は益)	31 107	4,382
為替差損益(は益)	14,065	15,306
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	301	5,855
その他の流動資産の増減額(は増加)	850	419
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	448	2,691
繰延収益の増減額(は減少)	2,612	437
引当金の増減額(は減少)	1,268	2,796
その他の流動負債の増減額(は減少)	515	758
その他	51	64
小計	114,018	144,535
利息及び配当金の受取額	11,992	11,353
利息の支払額	397	408
法人所得税の支払額	20,540	17,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,073	137,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の純増減額(は増加)	39	3,443
定期預金の純増減額(は増加)	9,958	32,736
有形固定資産の取得による支出	1,425	2,342
有形固定資産の売却による収入	149	77
無形資産の取得による支出	690	890
長期前払費用の増加を伴う支出	185	1,441
連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の取得による支出	-	31,867
連結子会社である投資ファンドを通じた有価証券の売却による収入	-	20,423
有価証券の取得による支出	31,519	86,258
有価証券の売却及び償還による収入	2,395	865
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	-	2,075
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	146	55
子会社の取得による支出	38 6,864	-
子会社の売却による収入	284	-
その他	835	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,625	140,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	35 1,852	137
ストック・オプションの行使による収入	3,127	7,050
自己株式の取得による支出	22 27,225	2,783
配当金の支払額	23 0	4,417
リース負債の返済による支出	35 1,790	2,339
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,742	2,626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,706	5,257
現金及び現金同等物の期首残高	6 205,292	253,636
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	362	4,191
現金及び現金同等物の期末残高	6 253,636	252,570

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ネクソン（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は当社グループにより構成されております。当社グループは、主にPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。各事業の内容については、「5 セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社は、IFRSの適用においてはNXC Corporationであり、当社グループの最終的な親会社でもありません。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年3月25日に代表取締役社長 オーウェン・マホニー及び代表取締役最高財務責任者 植村 士朗によって承認がなされています。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融資産及び負債（公正価値で測定）
- ・公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する金融商品
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品

(3) 表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。これらについては、当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	「事業」の定義の改善
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積りの 変更及び誤謬	「重要性がある」の定義を明確化
IFRS第9号 IAS第39号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：認識及び測定 金融商品：開示	IBOR改革によって引き起こされる不確実性の潜在的な影響を軽減するために、特定のヘッジ会計の要件を改訂

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(6) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新基準書、改訂基準書及び新解釈指針のうち、2020年12月31日現在でまだ強制適用されていないものにつきましては、本連結財務諸表の作成に際して適用しておりません。

2020年12月31日現在において適用していない主な改訂基準書等は次のとおりです。

未適用の基準等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2023年12月期	債務及び他の負債を流動又は非流動にどのように分類するかを明確化
IFRS第3号	企業結合	2022年1月1日	2022年12月期	「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新するもの
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2022年12月期	企業が有形固定資産の取得原価から、企業が当該資産を意図した使用のために準備している間に生産された物品の販売により受け取った金額を控除することを禁じることを明確化
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022年1月1日	2022年12月期	契約が損失となるかどうかを評価する際に、どのような費用が含まれるかを明確化
IFRS第9号	金融商品	2022年1月1日	2022年12月期	金融負債の認識の中止の判定における手数料の範囲の明確化
IFRS第16号	リース	2020年6月1日	2021年12月期	借手が新型コロナウイルス感染症に関連した家賃免除や一時的な家賃減額などの賃料減免を会計処理することを容易にするためのもの
IFRS第9号 IAS第39号	金融商品 金融商品の認識及び測定	2021年1月1日	2021年12月期	IBOR改革の結果として古い金利指標を代替的な指標金利に置き換える際の処理を明らかにするもの
IFRS第7号 IFRS第4号 IFRS第16号	金融商品：開示 保険契約 リース			
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2023年12月期	会計方針の開示を改善し、会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表の作成において、記載されているすべての期間について継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(b) 支配を喪失しない子会社における所有持分の変動

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と、支払った又は受け取った対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定し、純損益で認識しております。

(d) 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。また、当社グループが他の企業の議決権の20%未満の保有であっても重要な影響力を明確に立証できる場合は、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。共同支配は、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、関連会社及び共同支配企業に対する投資は当初取得原価で計上され、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの、関連会社及び共同支配企業の純損益及びその他の包括利益（当社グループの会計方針に整合させるための調整後）に対する当社グループの持分を認識し、関連会社及び共同支配企業に対する投資額を修正します。

関連会社又は共同支配企業の損失に対する当社グループの持分相当額が関連会社又は共同支配企業に対する投資持分（実質的に関連会社又は共同支配企業に対する正味投資の一部を構成する長期投資を含む）を上回った場合には、当社グループが関連会社又は共同支配企業に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

「取得原価」が取得日に認識された関連会社又は共同支配企業の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額に含まれます。取得日に認識された関連会社又は共同支配企業の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」が「取得原価」を超える金額は直ちに損益で認識しております。

関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、関連会社又は共同支配企業に対する投資を単一の資産として、関連会社又は共同支配企業に対する投資が減損している客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としておりません。

関連会社又は共同支配企業との取引から発生した未実現利益は、当該関連会社又は共同支配企業に対する当所持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損している客観的な証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合に対して「取得法」を適用しております。取得対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、当社が発行した持分及び条件付対価契約から生じる負債の公正価値が含まれております。

負債性証券又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した取得対価の公正価値と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、純損益に認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、取得日に個々の取引ごとに選択しております。

当初認識後、のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法で会計処理している被投資企業については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日にIFRSに基づく減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の一般に認められた会計原則による帳簿価額を基礎として報告しております。

(3) 外貨

(a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

(b) 外貨建項目の換算

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した差額、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

(c) 在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（主に在外営業活動体）の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

(a) 金融資産

金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する（FVTPL）金融資産に分類され、純損益を通じて公正価値で測定しております。

ただし、売買目的で保有する資本性金融商品以外の資本性金融商品であり、当社グループが当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという指定を行ったものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVTOCI）金融資産に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。この指定を行うか否かは個々の資本性金融商品ごとに決定されており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

（償却原価で測定する金融資産）

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

（FVTPLの金融資産）

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

（FVTOCIの金融資産）

FVTOCIの金融資産は、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

このような投資から獲得した配当は、当該配当が明らかに投資原価の回収を示していなければ純損益として認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の認識にあたっては、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し予想信用損失を認識しております。期末時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）を認識しております。一方、期末時点で、金融商品にか

かる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）を認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、簡便的に過去の信用損失等に基づいて全期間の予想信用損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しています。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しています。

また、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しています。

(c) 金融負債

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になる時点で認識しております。

当社グループは、金融負債として、買掛金、借入等、その他の短期債務を有しており、公正価値に、当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループのデリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、当社の経理財務部が決裁担当者の承認を得て実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関のみと取引を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。

デリバティブは契約を締結した日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識しております。

(e) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(f) 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法（インカムアプローチ、マーケットアプロー

チ)を使用して算定しております。

公正価値の算定方法は、「26 金融商品の公正価値」に記載しております。

(6) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。なお、土地は償却しておりません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 45年
- ・工具、器具及び備品 2 - 15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(7) のれん及び無形資産

(a) 企業結合により取得した無形資産(のれん及びその他の無形資産)

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

のれんを除く無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(b) ソフトウェア

当社グループは、自社利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(c) 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。一定の要件を満たすことで資産化した開発費用は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(d) ゲーム著作権及びその他の無形資産(個別に取得した無形資産)

当社グループは、他社が開発したオンラインゲームの配信権を購入し、無形資産として認識しております。ゲーム著作権及び当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(e) 償却

償却費は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた金額に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ゲーム著作権 3 - 10年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。なお、残存価額をゼロとしております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース、若しくはリースを含んでいるものとしております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・ 契約が特定された資産の使用を含むか
- ・ 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか
- ・ 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時又は見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分します。

ただし、当社グループが借手となる建物等のリースについては、非リース要素を分離せずに、リース要素と非リース要素を単一のリース要素として会計処理することを選択しております。

当社グループは、借手が原資産を使用する権利を有する解約不能期間に、次の両方を加えた期間をリース期間としております。

- ・ リースを延長するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）
- ・ リースを解約するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）

（借手としてのリース）

当社グループは、リースの使用開始日に使用权資産とリース負債を認識します。

使用权資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用权資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用权資産は、減損損失により減額され、対応するリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を使用しております。借手の追加借入利率は、国債等のリスクフリーレートに信用リスクを加味した方法、直近の金融機関からの借入利率を用いる方法等により算定しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料（実質的な固定リース料を含む）から、受け取るリース・インセンティブを控除した額
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料（当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる）

- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

開始日後におけるリース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当社グループは、連結財政状態計算書において、投資不動産の定義を満たさない使用权資産を「使用权資産」に、リース負債を「リース負債（流動）」及び「リース負債（非流動）」にて表示しております。

（短期リース及び少額リース）

当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

（貸手としてのリース）

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

- ・ 当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。
- ・ サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用权資産を参照して判定しております。
- ・ ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。
- ・ 契約がリース要素と非リース要素を含む場合、当社グループは、IFRS第16号を適用して契約における対価を按分しております。

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識し、「その他の収益」に含めて表示しております。

ファイナンス・リースによるリース料については、開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産（非流動）」に表示しております。

開始日において、正味リース投資未回収額の測定に含まれるリース料は、リース期間中に原資産を使用する権利に対する下記の支払のうち開始日に受け取っていない金額で構成されております。

- ・ 固定リース料（実質上の固定リース料を含む）から、支払うリース・インセンティブを控除した金額
- ・ 変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額（当初測定には、開始日現在の指数又はレートをを用いる）
- ・ 貸手に提供される残価保証
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・ リース解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手のリース解約オプションの行使を反映している

場合)

当社グループは、ファイナンス・リースによるリース料を当社グループの正味リース投資未回収額に対する一定の期間リターン率を反映するパターンに基づいて、リース期間にわたり「金融収益」として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を連結会計年度末日ごと及び減損の兆候を識別した時に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去に認識した資産の減損損失については、四半期ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(10) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(b) 確定給付型年金制度

一部の子会社では確定給付型年金制度を採用しております。確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度以外の退職後給付制度です。確定給付型年金制度に関連する当該子会社の債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(c) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

ストック・オプションが行使された場合、当社は新株を発行し、「(13)株主資本」に記載した方法により会計処理を行っております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(13) 株主資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(14) 収益

当社グループは、PCオンライン事業、モバイル事業、PCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びインターネット広告事業を行っております。通常の商取引において提供されるサービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

サービスの提供に関する取引に関し、顧客との契約について下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足時（又は充足するにつれて）の収益の認識

当社グループにおいては顧客との契約獲得のための増分費用や、それに伴う回収可能であると見込まれる部分について資産として認識されるものではありません。また、連結財政状態計算書の「繰延収益」は、IFRS第15号における契約負債に該当するものであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しており、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

(A) 収益の主要な区分ごとの収益認識基準

当社グループは、(a)PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益（ゲーム課金による収益）、(b)当社グループが開発し製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益、(c)PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業に係る収益を主な収益としております。

(a) PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益（ゲーム課金による収益）

PCオンライン事業では、当社グループ又は他社が開発したPCオンラインゲームの配信を行っております。当社グループのPCオンラインゲームでは、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。PCオンラインゲームにおいてはゲーム・ポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

モバイル事業では、スマートフォン、タブレット等の端末を通じて、当社グループ又は他社が開発したモバイルゲームの配信を行っております。モバイルゲームにおいては、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。モバイルゲームにおいてはゲーム・ポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

なお、PCオンライン事業及びモバイル事業は大部分を本人としてサービスを提供しておりますが、一部のサービスにつきましては代理人としてサービスを提供しております。

(b) 当社グループが開発し製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益

当社グループは、当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

配信権を第三者に供与することによって発生するロイヤリティ収益は、取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ収益の金額を信頼性をもって測定できるときに、関連するロイヤリティ契約の契約期間にわたり履行義務が充足されるものと認識しております。

なお、ライセンス契約による配信権の供与は、本人として取引を行っております。

(c) PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業に係る収益

コンサルティング事業は、子会社が中国国内の配信会社に対して、ビルディングシステム及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しており、

サービスの提供に関する取引の進捗度に応じて収益を認識しております。コンサルティング事業は本人としてサービスを提供しております。

ゲーム内広告事業は、ユーザーがゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより、広告をユーザーに直接露出しており、広告実施期間にわたって売上収益を認識しております。ゲーム内広告事業につきましては契約毎に本人か代理人かの判断をしております。

(B) 履行義務の充足時（又は充足するにつれて）の収益の認識

履行義務の充足に関しては、サービスを顧客に移転することによって当社グループが履行義務を充足したときに、又は充足するにつれて、収益を認識しております。

PCオンライン事業、モバイル事業、PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びインターネット広告事業は、それぞれ一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと認識しております。なお、セグメント情報においては、PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業における収益はPCオンラインに、インターネット広告事業における収益はその他に含まれております。

(a) 一時点で充足される履行義務

顧客への引渡時において支配が移転するため、一時点において収益を認識しております。

(b) 一定の期間にわたり充足される履行義務

次の要件のいずれかに該当する場合は、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

- () 顧客が、当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- () 当社グループの履行が、資産（例えば仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する。
- () 当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

ゲーム課金の収益に対する履行義務は、ゲーム毎に販売アイテムのサービス期間（履行義務期間）を見積り認識しております。履行義務の充足期間は、見積られたサービス期間と同一の期間とし、販売アイテムの仕様に依り消耗性・期間性・永久性の3種類に分類し算出しております。

また、履行義務が永久に継続する永久性アイテムに関しましては、ユーザーのサービス利用期間を加重平均して算出する方法を採用しております。

ロイヤリティ収益は、当社グループが保有する著作権等の契約期間をもって履行義務の充足期間として収益を認識しております。

(C) 収益の総額表示と純額表示

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。ただし、総額又は純額、いずれの方法で表示した場合でも、純損益に影響はありません。

収益を総額表示とするか純額表示とするかの判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としております。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて収益を総額で認識しております。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益を純額で認識しております。本人か代理人かの判定に際しては、物品の販売及びサービスの提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

なお、特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配している場合におきましては、「本人」に該当いたします。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額で表示するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- (a) サービスを顧客へ提供する、又は注文を履行する第一義的な責任を有している。
- (b) 直接又は間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- (c) 顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。金融費用は、主として支払利息及びFVTPLの金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りで測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社並びに関連会社及び共同支配企業に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社並びに関連会社及び共同支配企業に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものであります。

(17) 1株当たり当期利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度等に係るものであります。

(18) 配当金

当社の株主に対する配当は、当社の取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

会計方針の適用に際して行う判断のうち、連結財務諸表上で認識する金額に最も重要な影響を与える事項は以下のとおりであります。

- ・子会社並びに関連会社及び共同支配企業の範囲の決定（3 重要な会計方針（1）連結の基礎）

当連結会計年度及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある将来に係る仮定及び当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する事項は、主に以下のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値の測定方法（3 重要な会計方針（5）金融商品及び26 金融商品の公正価値）
- ・のれん及び無形資産の評価（3 重要な会計方針（7）のれん及び無形資産及び10 のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（3 重要な会計方針（16）法人所得税費用及び14 繰延税金資産及び繰延税金負債）

（重要な会計上の見積り及び判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を要因とする個人消費の低迷、失業率の増加及び企業の倒産等による経済状況の悪化があるものの、オンラインで顧客にゲームサービスを提供するという当社グループの事業の特性等を踏まえ、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症による影響は、経営者が行う重要な会計上の見積り及びその基礎となる仮定の設定並びに会計上の判断について重要な影響を与えるものではありません。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別の事業セグメントから構成されております。なお、当社グループは、所在地毎の各子会社における事業の特性などから、為替の変動が業績に与える影響が類似しており、かつその影響の業績に占める割合も大きいことから、各社の所在地別に事業セグメントを集約することで、報告セグメントを作成しております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」及び「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

また、当社グループは、IFRS第15号を適用しております。これにより、当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、PCオンライン、モバイル及びその他に収益を分解表示しております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注4)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他	計		
売上収益								
外部収益								
PCオンライン	3,496	173,797	2,821	3,920	1,680	185,714	-	185,714
モバイル	4,084	44,530	-	11,962	1	60,577	-	60,577
その他	69	2,106	-	74	2	2,251	-	2,251
外部収益 計	7,649	220,433	2,821	15,956	1,683	248,542	-	248,542
セグメント間収益	1,058	2,153	-	952	318	4,481	4,481	-
計	8,707	222,586	2,821	16,908	2,001	253,023	4,481	248,542
セグメント利益又は損失 (注1)	3,490	112,265	1,557	5,527	957	103,848	9	103,839
その他の収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	9,314
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	94,525
金融収益・費用(純額) (注6)	-	-	-	-	-	-	-	27,768
持分法による投資損失	-	-	-	-	-	-	-	325
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	121,968
(その他の項目)								
減価償却費及び償却費 (注5)	17	6,194	89	1,164	230	7,694	-	7,694
減損損失	84	3,421	-	14,501	-	18,006	-	18,006
資本的支出(注3)	87	7,018	58	1,404	267	8,834	-	8,834

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。

3. 資本的支出には、有形固定資産、使用権資産及び無形資産への投資が含まれております。

なお、当社グループでは、前連結会計年度において資本的支出に使用権資産への投資を含めておりませんでした。対象範囲の見直しを行った結果、金額的重要性を考慮し、当連結会計年度より使用権資産を含めることといたしました。それに伴い、前連結会計年度の数値を使用権資産への投資を含めた数値に修正しております。前連結会計年度の修正前資本的支出の金額は、日本79百万円、韓国1,652百万円、中国51百万円、北米265百万円、その他113百万円、合計2,160百万円であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 有形固定資産及び無形資産の他、使用権資産から生じた減価償却費が含まれております。

6. 金融収益の主な内訳は、為替差益16,232百万円であります。

7. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注4)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他	計		
売上収益								
外部収益								
PCオンライン	3,249	181,594	3,058	5,029	1,313	194,243	-	194,243
モバイル	1,001	83,630	-	11,790	653	97,074	-	97,074
その他	66	1,551	-	88	2	1,707	-	1,707
外部収益 計	4,316	266,775	3,058	16,907	1,968	293,024	-	293,024
セグメント間収益	938	2,635	-	717	396	4,686	4,686	-
計	5,254	269,410	3,058	17,624	2,364	297,710	4,686	293,024
セグメント利益又は損失 (注1)	4,338	126,839	1,891	1,263	2,821	120,308	4	120,304
その他の収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	8,854
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	111,450
金融収益・費用(純額) (注5)	-	-	-	-	-	-	-	4,044
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	-	765
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	108,171
(その他の項目)								
減価償却費及び償却費 (注6)	3	7,578	96	329	568	8,574	-	8,574
減損損失	491	3,698	-	5,466	-	9,655	-	9,655
資本的支出(注3)	283	6,469	186	69	3,513	10,520	-	10,520

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。
3. 資本的支出には、有形固定資産、使用権資産及び無形資産への投資が含まれております。
4. セグメント利益又は損失の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。
5. 金融費用の主な内訳は、為替差損17,744百万円であります。
6. 有形固定資産及び無形資産の他、使用権資産から生じた減価償却費が含まれております。
7. PCオンライン及びモバイルについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

(3) 主要な製品及び役務からの売上収益

主要な製品及び役務からの売上収益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
ゲーム課金	131,967	206,103
ロイヤリティ	111,577	82,225
その他	4,998	4,696
合計	248,542	293,024

(4) 地域ごとの情報

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
日本	107	7
韓国	60,350	55,632
中国	140	244
北米	6,249	235
その他	27,489	32,739
合計	94,335	88,857

- (注) 1. 非流動資産は資産の所在地によっており、国又は地域に分類しております。
 2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 3. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米：米国
 (2) その他：欧州及びアジア諸国
 4. 前連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しておりますが、非流動資産の帳簿価額に使用権資産残高が含まれていなかったため、前連結会計年度の非流動資産残高は使用権資産残高を含めた額に修正しております。修正前の前連結会計年度の各地域の金額は、日本107百万円、韓国54,701百万円、中国120百万円、北米5,733百万円、その他27,062百万円、合計87,723百万円であります。

外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より外部顧客からの売上収益に係る地域区分の一部を分類変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の分類に組み替えております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円
主な地域市場				
日本	3,516	10,312	26	13,854
韓国	64,018	24,118	1,658	89,794
中国	109,850	2,319	78	112,247
北米及び欧州	3,539	15,559	354	19,452
その他	4,791	8,269	135	13,195
合計	185,714	60,577	2,251	248,542

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 3. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米及び欧州：米国、カナダ及び欧州
 (2) その他：中南米及びアジア諸国

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	事業別の売上収益			合計
	PCオンライン	モバイル	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円
主な地域市場				
日本	3,250	7,100	68	10,418
韓国	99,829	63,765	1,386	164,980
中国	80,194	1,033	13	81,240
北米及び欧州	4,485	15,195	183	19,863
その他	6,485	9,981	57	16,523
合計	194,243	97,074	1,707	293,024

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び欧州：米国、カナダ及び欧州

(2) その他：中南米及びアジア諸国

(表示方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めていた欧州地域における売上収益を「北米」に含めその分類を「北米及び欧州」と掲記することと致しました。これは当社グループが北米及び欧州地域に対して同じサービスを行っていることから、地域の類似性が高まったことによるものです。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた4,765百万円は「北米及び欧州」に組み替えております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客は1社あり、当該顧客から生じた収益はそれぞれ102,443百万円(韓国セグメント)、71,694百万円(韓国セグメント)であります。

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
現金	2	2
要求払預金	253,634	252,568
合計	253,636	252,570

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
売掛金	28,533	20,227
未収入金	1,023	1,392
リース債権	153	386
損失評価引当金	1,066	1,076
その他	-	6
合計	28,643	20,935

営業債権及びその他の債権の年齢分析及び損失評価引当金は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	営業債権 及びその他の債権	損失評価引当金	営業債権 及びその他の債権	損失評価引当金
	百万円	百万円	百万円	百万円
期日経過前	27,954	276	21,129	274
3ヶ月以内	811	0	60	0
3ヶ月超6ヶ月以内	83	14	40	20
6ヶ月超1年以内	86	1	2	2
1年超	775	775	780	780
合計	29,709	1,066	22,011	1,076

信用リスクの管理方針については、「25 金融リスク管理」に記載のとおりであります。営業債権及びその他の債権の減損に対する損失評価引当金の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	1,072	1,066
当年度純損益に計上された損失評価引当金の増加額	158	17
当年度中に回収不能として直接償却された債権	119	14
在外営業活動体の換算差額	45	7
期末残高	1,066	1,076

- (注) 1. 当社グループは、営業債権及びその他の債権について簡便的に過去の信用損失等に基づいて全期間の予想信用損失を認識しております。
2. 当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような、総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

8 その他の預金

その他の預金の全額は満期が3ヶ月を超える定期預金であります。

9 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	20,188	34	14,013	7,247	20	41,502
IFRS16号適用時の修正(税控除後)	-	-	784	-	-	784
新規子会社の取得	9	-	89	-	-	98
連結範囲の変更による減少	-	-	131	-	-	131
取得	116	-	1,096	-	302	1,514
除却	127	-	1,707	-	-	1,834
売却又は処分	27	9	1,054	3	-	1,093
科目振替	292	-	70	10	310	42
その他	4	-	-	-	-	4
在外営業活動体の換算差額	935	2	519	350	12	1,818
2019年12月31日	19,520	23	11,073	6,884	-	37,500
連結範囲の変更による減少	0	-	115	-	-	115
取得	379	7	1,411	-	525	2,322
除却	365	-	375	-	-	740
売却又は処分	435	-	946	-	-	1,381
科目振替	650	-	67	-	501	216
その他	74	-	-	-	-	74
在外営業活動体の換算差額	135	1	72	43	7	258
2020年12月31日	19,958	31	11,187	6,927	31	38,134

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	4,111	27	12,198	-	-	16,336
IFRS16号適用時の修正(税控除後)	-	-	784	-	-	784
新規子会社の取得	1	-	8	-	-	9
連結範囲の変更による減少	-	-	124	-	-	124
減価償却費	648	3	1,154	-	-	1,805
減損損失(注)	73	-	164	-	-	237
除却	93	-	1,704	-	-	1,797
売却又は処分	9	9	1,046	-	-	1,064
科目振替	0	-	19	-	-	19
在外営業活動体の換算差額	169	1	448	-	-	618
2019年12月31日	4,562	20	9,437	-	-	14,019
連結範囲の変更による減少	0	-	109	-	-	109
減価償却費	576	3	1,071	-	-	1,650
減損損失(注)	104	-	20	-	-	124
除却	332	-	361	-	-	693
売却又は処分	432	-	896	-	-	1,328
科目振替	212	-	6	-	-	206
その他	0	-	-	-	-	0
在外営業活動体の換算差額	33	0	41	-	-	74
2020年12月31日	4,723	23	9,197	-	-	13,943

(注) 当社グループは、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を認識しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれておりません。

帳簿価額	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	16,077	7	1,815	7,247	20	25,166
2019年12月31日	14,958	3	1,636	6,884	-	23,481
2020年12月31日	15,235	8	1,990	6,927	31	24,191

10 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価	のれん	無形資産			合計
		ゲーム著作権 (注4)	ソフトウェア	その他 (注5)	
		百万円	百万円	百万円	
2019年1月1日	82,954	103,319	8,484	6,874	118,677
新規子会社の取得(注1)	21,731	3,308	3	-	3,311
連結範囲の変更による減少	-	-	6	195	201
取得	-	64	523	74	661
除却	-	788	943	1,276	3,007
売却又は処分	-	744	8	-	752
科目振替	-	14	4	1,450	1,460
在外営業活動体の換算差額	504	4,428	366	296	5,090
2019年12月31日	104,181	100,745	7,683	6,631	115,059
連結範囲の変更による減少	35,200	-	39	130	169
取得	-	34	671	197	902
除却	-	-	44	114	158
売却又は処分	-	-	51	-	51
科目振替	-	10	48	830	792
在外営業活動体の換算差額	1,458	227	73	88	388
2020年12月31日	70,439	101,016	8,245	7,502	116,763

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		ゲーム著作権 (注4)	ソフトウェア	その他 (注5)	
		百万円	百万円	百万円	
2019年1月1日	56,425	81,504	7,419	3,733	92,656
新規子会社の取得(注1)	-	-	0	-	0
連結範囲の変更による減少	-	-	5	195	200
償却費	-	2,514	624	1,421	4,559
減損損失	6,237	4,040	3	433	4,476
除却	-	788	943	1,276	3,007
売却又は処分	-	744	8	-	752
科目振替	-	-	4	1	3
在外営業活動体の換算差額	961	3,766	313	110	4,189
2019年12月31日	61,701	82,760	6,773	4,007	93,540
連結範囲の変更による減少	35,200	-	39	130	169
償却費	-	3,325	566	1,277	5,168
減損損失	5,697	2,909	3	377	3,289
除却	-	-	43	114	157
売却又は処分	-	-	29	-	29
科目振替	-	4	43	6	41
在外営業活動体の換算差額	184	73	67	87	227
2020年12月31日	32,014	89,063	7,255	5,510	101,828

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ゲーム著作権 (注4)	ソフトウェア	その他 (注5)	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	26,529	21,815	1,065	3,141	26,021
2019年12月31日	42,480	17,985	910	2,624	21,519
2020年12月31日	38,425	11,953	990	1,992	14,935

- (注) 1. 新規子会社の取得は、前連結会計年度においてEmbark Studios ABを企業結合により取得したことによるものです。企業結合の内容については、「38 企業結合」をご参照ください。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な自己創設に該当する無形資産はありません。
4. 特定のゲーム著作権には関連するブランドが含まれております。
5. ゲーム配信権については、その他に含めております。
6. 当社グループにおける重要なゲーム著作権の帳簿価額及び当連結会計年度における残存償却期間は次のとおりであります。

報告 セグメント	会社	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	残存償却期間
		百万円	百万円	年
韓国	NAT GAMES Co., Ltd.	11,262	8,060	3
北米	Pixelberry Studios	2,974	-	-
その他	Embark Studios AB	3,472	3,733	5

当社グループは、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、のれん及び無形資産に減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。のれん及び無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しておりますが、NEXON GT Co., Ltd. 及びNAT GAMES Co., Ltd. については、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額に基づき算定しております。

なお、処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しております。

使用価値は、資金生成単位から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は正当な理由がない限り5年以内としております。6年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いており、使用価値の測定で使用した成長率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ最大で1%であります。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。

使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ13.9%～22.4%及び14.4%～23.3%であります。

なお、減損判定に用いた成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。ただし、一部の子会社については、回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額が小さく、将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合に、減損損失が発生する可能性があります。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額の報告セグメント別内訳は次のとおりであります。

報告セグメント	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
日本	-	-
韓国	16,483	13,352
中国	-	-
北米	2,671	-
その他	23,326	25,073
合計	42,480	38,425

このうち、当社グループにおける報告セグメントごとの重要なのれんは次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	会社	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
韓国	NEXON GT Co., Ltd.	5,559	2,434
	NAT GAMES Co., Ltd.	8,085	8,136
北米	Big Huge Games, Inc.	2,671	-
その他	Embark Studios AB	23,326	25,073

当社グループは、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。なお、減損損失の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	報告セグメント	会社	減損損失(百万円)
のれん	北米	Pixelberry Studios	4,494
	韓国	BOOLEAN GAMES(注)	1,478
ゲーム著作権	北米	Pixelberry Studios	3,985

(注) 2020年1月に、当社の連結子会社であるNEXON Korea Corporationは、BOOLEAN GAMESを吸収合併しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	報告セグメント	会社	減損損失(百万円)
のれん	韓国	NEXON GT Co., Ltd.	3,038
	北米	Big Huge Games, Inc.	2,589
ゲーム著作権	北米	Pixelberry Studios	2,864

11 持分法で会計処理している投資

(1) 関連会社に対する投資

関連会社に関する情報は次のとおりであります。なお、当社にとって重要な関連会社はありませんが、これらのうち一部の関連会社については、当社の議決権保有比率が20%未満であるものの、当社グループが役員を選任権を保有し、当社グループと重要な取引上の契約を締結していること等により、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有していることから、関連会社に含めております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
持分法で会計処理している 投資の帳簿価額(注)	2,515	4,879
当期利益の当社グループ持分	325	1,155
その他の包括利益 当社グループ持分	1	4
包括利益合計の当社グループ持分	326	1,151

(注) 前連結会計年度において、当社グループのEmbark Studios ABに対する企業結合による支配獲得に伴い、取得日に当社グループが保有していた投資の帳簿価額5,776百万円が公正価値で再測定されております。当該企業結合の内容については、「38 企業結合」をご参照ください。

一部の持分法投資先の損失に対する持分について、その累計額が帳簿価額を超過しているため損失を認識していません。当該損失に対する未認識の持分は、当連結会計年度において、7百万円であり、前連結会計年度においては、746百万円です。また、損失に対する未認識の持分の累計額は、当連結会計年度末において25百万円であり、前連結会計年度末においては、883百万円です。

(2) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業に関する情報は次のとおりであります。なお、当社にとって重要な共同支配企業はありません。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
持分法で会計処理している 投資の帳簿価額	-	316
当期利益の当社グループ持分	-	390
包括利益合計の当社グループ持分	-	390

12 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
FVTPLの金融資産		
有価証券	2,779	21,438
FVTOCIの金融資産		
有価証券	33,551	153,492
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	6,556	6,989
拘束性預金	3,485	7,214
貸付金	704	876
未収利息	4,802	1,232
長期性預金	1,654	-
リース債権	1,202	2,882
その他	941	840
合計	55,674	194,963
流動資産	8,418	27,343
非流動資産	47,256	167,620
合計	55,674	194,963

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持や強化等を目的として保有する投資及び売買目的保有ではない投資について、FVTOCIの金融資産に指定しております。

連結財政状態計算書のその他の金融資産に計上されているFVTOCIの金融資産の公正価値及び受取配当金は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
公正価値		
上場	1,444	126,969
非上場	32,107	26,523
合計	33,551	153,492
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
受取配当金		
上場	-	1,384
非上場	1	1
合計	1	1,385

連結財政状態計算書のその他の金融資産に計上されているFVTOCIの金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
Hasbro, Inc.	-	53,915
株式会社バンダイナムコホールディングス	-	29,859
Wonder Holdings Co., Ltd.	31,872	26,304
コナミホールディングス株式会社	-	20,525
セガサミーホールディングス株式会社	-	9,179

前連結会計年度まで記載しておりました、JOYCITY Corporation及びNeptune Companyにつきましては、重要性が乏しくなったため当連結会計年度の記載を省略しております。なお、前連結会計年度におけるそれぞれの公正価値は、833百万円及び611百万円であります。

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

売却日時点の 公正価値	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		売却日時点の 公正価値	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	累積利得・損失 (は損失)	受取配当金		累積利得・損失 (は損失)	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
308	32	-	855	-	-

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、FVTOCIの金融資産の売却(認識の中止)を行っております。なお、前連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積損失(税引後)は 36百万円であります。

13 その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
前払費用	4,746	3,615
長期前払費用	149	1,183
前渡金	493	241
その他	323	790
合計	5,711	5,829
流動資産	5,468	4,552
非流動資産	243	1,277
合計	5,711	5,829

14 繰延税金資産及び繰延税金負債

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	2019年 1月1日	損益で認識	その他の 包括利益で 認識	その他 (注3)	2019年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
有価証券の評価差額	1,180	176	441	58	1,387
繰延収益	6,075	113	-	296	5,666
引当金	484	314	-	16	782
繰越欠損金(注1)	3,961	2,283	-	238	1,440
減損損失	17	2	-	1	16
税額控除(注2)	341	10,744	-	215	11,300
未払金・未払費用	394	271	-	30	93
その他	908	89	-	27	1,024
合計	13,360	8,302	441	395	21,708
繰延税金負債					
子会社無形資産の評価差額	3,013	339	-	614	3,288
在外子会社の未分配利益	14,938	1,955	-	-	12,983
償却費	249	241	-	17	25
その他	691	16	-	7	700
合計	18,891	2,519	-	624	16,996

(注) 1. 主にNEXON Korea Corporationの税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識しております。

2. 主にNEOPLE INC.の繰越外国税額控除に対して繰延税金資産を認識しております。

3. その他には、在外営業活動体の換算差額、Embark Studios ABの新規連結による影響額等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	2020年 1月1日	損益で認識	その他の 包括利益で 認識	その他 (注3)	2020年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
有価証券の評価差額	1,387	275	1,096	275	3,033
繰延収益	5,666	199	-	39	5,904
減価償却費及び償却費	-	479	-	5	484
引当金	782	413	-	2	1,193
繰越欠損金	1,440	1,054	-	7	379
減損損失	16	2	-	14	0
税額控除(注1)	11,300	1,678	-	100	13,078
未払金・未払費用	93	157	-	64	-
その他	1,024	17	-	46	1,053
合計	21,708	1,814	1,096	506	25,124

繰延税金負債					
有価証券の評価差額	-	213	7,861	290	8,364
子会社無形資産の評価差額	3,288	777	-	37	2,548
在外子会社の未分配利益(注2)	12,983	29,712	-	-	42,695
減価償却費及び償却費	25	3	-	2	26
その他	700	105	-	57	652
合計	16,996	29,046	7,861	382	54,285

(注) 1. 主にNEOPLE INC.の繰越外国税額控除に対して繰延税金資産を認識しております。

2. 主な増加要因は、当連結会計年度にNEOPLE INC.の未分配利益に係る繰延税金負債29,519百万円を新たに認識した影響によるものです。

3. その他には、在外営業活動体の換算差額による影響額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
1年内	13,260	15,654
1年超	8,226	6,303
合計	21,486	21,957
繰延税金負債		
1年内	-	-
1年超	16,774	51,118
合計	16,774	51,118

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	29,158	25,081
繰越欠損金	81,596	110,201
繰越税額控除	35,005	32,922
合計	145,759	168,204

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	797	1,282
2年目	1,484	911
3年目	907	992
4年目	1,277	1,212
5年目以降	77,131	105,804
合計	81,596	110,201

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	56	42
2年目	1,395	591
3年目	9,603	12,998
4年目	12,924	10,413
5年目以降	11,027	8,878
合計	35,005	32,922

当社グループは、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している一部の子会社について、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ664百万円及び75百万円認識しております。これは各企業が繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営陣の評価に基づいております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、208,954百万円及び5,009百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
当期法人所得税費用	19,553	25,450
繰延法人所得税費用	10,821	27,232
合計	8,732	52,682

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当該法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
損金及び益金に永久に算入されない額	0.6	3.0
在外子会社の税率差異	4.2	8.2
在外子会社の優遇税制に伴う軽減措置 (注1)	23.1	13.4
繰延税金資産が認識されなかった 一時差異等の増減	3.4	1.1
外国税額	10.1	9.2
税額控除	9.4	1.7
持分法適用会社の影響	0.0	0.7
のれんの減損	1.2	0.9
在外子会社の未分配利益(注2)	1.6	27.5
法人税等追徴税額	0.0	0.1
段階取得に係る差益	1.9	-
その他	1.5	0.3
平均実際負担税率	7.2	48.7

(注) 1. 在外子会社の優遇税制に伴う軽減措置は、韓国子会社のNEOPLE INC.が韓国済州島に移転したことに伴い法人税の優遇措置を受けたものであります。

2. 当連結会計年度における主な増加要因は、当連結会計年度にNEOPLE INC.の未分配利益に係る繰延税金負債を新たに認識した影響によるものです。

15 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	百万円		百万円	
買掛金		2,859		5,278
未払金		4,894		5,390
合計		7,753		10,668

16 繰延収益

(1) 契約負債

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	流動	非流動	流動	非流動
	百万円	百万円	百万円	百万円
ゲーム課金(注1)	8,539	551	9,909	803
ロイヤリティ(注2)	1,703	15,399	1,574	14,377
その他	8	-	22	-
合計	10,250	15,950	11,505	15,180

(注) 1. 当社グループは、PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益を、見積りによるゲーム・アイテムの利用期間にわたり認識するため、収益の繰延を行っております。当該利用期間の見積りの方法については、「3 重要な会計方針(14)収益」をご参照ください。

2. ロイヤリティには、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収入及び開発に関連する前受ロイヤリティが含まれております。
なお、開発に関連する前受ロイヤリティの収益認識時期はゲームのローンチ以降一定期間を予定していません。

(2) 期首時点の契約負債残高及び過去に充足していた履行義務から認識した収益

認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、次のとおりです。

なお、過去の期間に充足していた履行義務から認識したものはありません。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	流動	非流動	流動	非流動
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	8,570	400	8,836	294

(3) 未充足の履行義務に配分した取引価格の総額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
配分した取引価格の総額	26,200	26,685
収益認識予定期		
1年目	10,250	11,505
2年目	1,644	1,725
3年目	977	816
4年目	769	774
5年目	769	774
6年目以降	11,791	11,091

(注) 当社グループは、開発に関連する前受ロイヤリティは6年目以降に含めております。

17 借入

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	2,223	2,094	1.75	-
合計	2,223	2,094		

(注) 平均利率を算出する際の利率及び残高は、当連結会計年度末日の数値を使用しております。

(2) 担保差入資産

借入金に対する担保差入資産は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
		百万円	百万円
その他の金融資産(流動)	定期預金	2,223	2,094
合計		2,223	2,094

これらの担保差入資産に対応する借入金の残高は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
		百万円	百万円
借入金(流動)	短期借入金	2,223	2,094
合計		2,223	2,094

18 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
FVTPLの金融負債		
デリバティブ負債	761	615
償却原価で測定する金融負債		
その他	65	253
合計	826	868
非流動負債	826	868
合計	826	868

19 リース取引

当社グループは、前連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従い、過去の各報告期間の遡及修正は行わず、適用開始の累積的影響額を適用開始日（2019年1月1日）に認識しております。当社グループは、実務上の便法として、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直しておりません。これにより、2019年1月1日より前に締結し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及びIFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースとして識別された全ての契約にIFRS第16号を適用しております。

IFRS第16号への移行により、2,499百万円の使用权資産と6,254百万円のリース負債を追加的に認識し、その差額3,755百万円を、適用開始日の利益剰余金2,965百万円及びリース債権790百万円として認識しております。IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.1%です。なお、IFRS第16号の適用が1株当たり当期利益に与える影響に重要性はありません。

2018年12月31日現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース約定について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、次のとおりです。

2018年12月31日現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース約定について適用開始日(2019年1月1日)現在の追加借入利率で割り引いた額	2,966
(a)2018年12月31日現在で認識したファイナンス・リース債務	103
(b)延長オプション及び解約オプションについての異なる取扱いから生じた調整	4,299
(c)リース開始前の契約に係る調整額	1,008
(d)費用として定額法で認識される少額資産のリース	3
適用開始日(2019年1月1日)現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額	6,357

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・ 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
- ・ 短期リース、原資産が少額であるリースに係る認識の免除を行うこと
- ・ 当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外すること
- ・ 契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用すること

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類されていたリースについて、適用開始日現在の使用权資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース負債の帳簿価額としております。

(1) 借手としてのリース

当社グループは、事業活動のために建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品等の資産をリースしております。これらリース契約の多くには、延長オプション及び解約オプションが含まれており、個別にリースの契約条件は交渉され、幅広い異なる契約条件を含みます。延長オプション（又は解約オプション後の期間）は、リース期間が延長される（又は解約されない）ことが合理的に確実な期間に限り、リース期間に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	6,085	9,678
車両運搬具	17	32
工具、器具及び備品	510	319
合計	6,612	10,029

(注) 当社グループは、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産に対し1,004百万円及び60百万円の減損損失をそれぞれ認識しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ6,825百万円及び7,573百万円、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ2,697百万円及び3,161百万円であります。

なお、当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リースに関連して認識された損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,254	1,561
車両運搬具	7	11
工具、器具及び備品	68	184
合計	1,329	1,756
リース負債に係る金利費用	291	319
短期リースに係る費用（リース期間が1カ月以下のリース費用を除く。）	548	448
少額資産のリースに係る費用（少額資産の短期リースに係る費用を除く。）	68	55

当社グループのリース負債の満期分析については、「25 金融リスク管理 (4) 流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手としてのリース

当社グループは、事業活動のためにリースした建物及び構築物等の不動産のうちの未使用部分をファイナンス・リースにより賃貸しております。当社グループは、賃貸によるリース料及び不動産の原状回復に係る費用等の回収を保全するため、敷金を受け入れております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
割引前のリース料	194	209	213	218	235	449	1,518
未獲得金融収益	-	-	-	-	-	-	163
正味リース投資未回収額	-	-	-	-	-	-	1,355

前連結会計年度において正味リース投資未回収額に対して認識された金融収益は、37百万円であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
割引前のリース料	425	440	451	473	475	1,555	3,819
未獲得金融収益	-	-	-	-	-	-	551
正味リース投資未回収額	-	-	-	-	-	-	3,268

当連結会計年度において正味リース投資未回収額に対して認識された金融収益は、40百万円であります。

20 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

	資産除去債務	従業員給付に係る引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	313	2,880	3,193
連結範囲の変更による減少	-	12	12
期中増加額	5	5,467	5,472
目的使用による減少	20	3,979	3,999
戻入による減少	6	203	209
在外営業活動体の換算差額	1	85	86
2019年12月31日	291	4,068	4,359
連結範囲の変更による減少	-	23	23
期中増加額	113	7,844	7,957
目的使用による減少	94	4,670	4,764
戻入による減少	-	298	298
時の経過による期中増加額	1	-	1
在外営業活動体の換算差額	1	46	47
2020年12月31日	310	6,875	7,185
流動負債	6	6,875	6,881
非流動負債	304	-	304
合計	310	6,875	7,185

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

従業員給付に係る引当金は、賞与に係る引当金により構成されており、主に1年以内に支払われることが見込まれております。

21 その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
預り金	789	976
未払消費税	2,070	3,289
未払費用	1,676	1,765
未払有給休暇	1,507	1,696
その他	5,741	5,099
合計	11,783	12,825
流動負債	7,311	8,388
非流動負債	4,472	4,437
合計	11,783	12,825

22 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式(注1)	1,400,000,000	1,400,000,000
発行済株式総数		
期首	894,278,664	901,530,560
期中増加	7,251,896(注2、3)	6,402,000(注4)
期中減少	-	20,971,021(注5)
期末	901,530,560	886,961,539

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 新株予約権の行使により5,852,000株増加しております。
3. Embark Studios ABの企業結合による取得対価の一部として、第三者割当増資により1,399,896株を発行し、当該割当先である同社の株主から現物出資財産(同社の普通株式45,003,500株 2,186百万円)の拠出を受けております。当該企業結合の内容については、「38 企業結合」をご参照ください。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 2020年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	株	株
自己株式数		
期首	290	19,109,021
期中増加	19,108,731(注1、2)	1,862,044(注3、4)
期中減少	-	20,971,021(注5)
期末	19,109,021	44

- (注) 1. 単元未満株式の買取請求により31株増加しております。
2. 2019年9月9日の取締役会決議に基づく自己株式の取得により19,108,700株増加しております。
3. 単元未満株式の買取請求により44株増加しております。
4. 2019年9月9日の取締役会決議に基づく自己株式の取得により1,862,000株増加しております。
5. 2020年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

その他の資本の構成要素

	在外営業活動体の換算差額	FVTOCIの金融資産	新株予約権	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	55,283	505	9,331	41	64,068
期中増減	24,244	1,677	352	57	25,626
利益剰余金への振替	-	36	-	33	69
2019年12月31日	31,039	2,146	9,683	65	38,511
期中増減	9,528	21,306	612	12	31,458
利益剰余金への振替	-	-	-	6	6
2020年12月31日	40,567	19,160	10,295	47	69,975

(5) その他

前連結会計年度(自2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、2019年2月22日開催の取締役会の決議により、会社法第452条及び第459条第1項第3号並びに当社定款第38条第1項の規定に基づき、当社におけるその他資本剰余金423百万円を減少し、その同額を繰越利益剰余金に振り替えることで当社の欠損填補を行っております。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

23 配当金

各連結会計年度における配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年2月20日 取締役会決議	普通株式	2,206	2.5	2019年12月31日	2020年3月26日
2020年8月6日 取締役会決議	普通株式	2,211	2.5	2020年6月30日	2020年9月28日

なお、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年2月17日 取締役会決議	普通株式	2,217	2.5	2020年12月31日	2021年3月26日

24 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することです。

オプションは、当社及び子会社の株主総会において承認された内容に基づき、当社及び子会社の取締役会で決議された対象者に対して無償で付与されております。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効いたします。

また、第14回においては、任期に応じて新株予約権の権利確定数が定められるストック・オプションの他に、2020年12月期の連結営業利益（下表において「業績連動」という。）及び2018年の定時株主総会の日から2021年の定時株主総会の日までの3年間の相対的トータル・シェアホルダー・リターン（以下「相対的TSR」という。）に連動して新株予約権の権利確定数が変動する業績条件付株式報酬型ストック・オプションがあります。詳細については下記のとおりです。

新株予約権確定数の算定方法は基準個数 × 確定割合になります。

また確定割合は、以下のaとbの合算値とします。

a. 2020年12月期の連結営業利益の業績連動係数（注1）× 40%

b. 相対的TSRに係る業績連動係数（注2）× 60%

（注）1. 目標達成率：（連結営業利益 - 目標営業利益（以下 ））/目標営業利益 × 100（%）

目標達成率 50%以上 : 業績連動係数 = 100（%）

目標達成率 50%～50% : 業績連動係数 = （目標達成率 + 50）（%）

目標達成率 50%未満 : 業績連動係数 = 0（%）

2. 相対的TSRの評価期間におけるTSR（以下 ）と、比較対象企業（以下 ）と当社のTSRの平均値との乖離率

乖離率 50%以上 : 業績連動係数 = 100（%）

乖離率 50%～50% : 業績連動係数 = （当社TSR - TSR平均値） + 50（%）

乖離率 50%未満 : 業績連動係数 = 0（%）

. 目標営業利益

業績連動係数の算定上使用する目標営業利益は、2020年12月期の連結営業利益を指標とします。

. $TSR = \left(\left(\text{評価終了時の株価} - \text{評価開始時の株価} \right) + \text{評価期間中の1株当たり配当金額} \right) / \text{評価開始時の株価}$

. 比較対象企業として、Electronic Arts社、Activision/Blizzard社、Take-Two Interactive社、任天堂株式会社、株式会社バンダイナムコホールディングスを選定しております。

新株予約権の支給に当たっては、あらかじめ定められた業績目標を100%達成した場合に権利の確定する新株予約権の個数を前提として、その200%に相当する個数の新株予約権を付与し、業績目標の達成率に応じて、具体的な権利確定個数が決定されることとなります。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度及び当連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ2,133百万円及び3,002百万円であります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度の詳細は、次のとおりであります。

	付与数	付与日	行使期限	行使価格	付与日の 公正価値 (注1)
	株			円	円
第6回	500,000	2013年5月7日	2043年5月6日	1	472
第7回	25,998,000	2014年3月3日	2020年3月2日	427	134
第8回	6,050,000	2014年3月25日	2021年3月24日	0.0005	(注2)
第9 - 1回	3,662,000	2014年5月9日	2021年5月8日	405	134
第10回	100,000	2015年8月3日	2045年8月2日	1	779
第11回	160,000	2016年1月25日	2022年1月24日	920	313
第12 - 1回	10,526,000	2016年5月20日	2022年5月19日	932	317
第12 - 2回	30,000	2016年7月25日	2022年7月24日	825	276
第13 - 1回	1,560,000	2017年9月29日	2023年9月28日	1,468	466
第13 - 2回	11,818,000	2017年11月9日	2023年11月8日	1,640	514
第13 - 3回	296,000	2018年2月8日	2024年2月7日	1,685	522
第14回	568,000	2018年3月27日	2022年3月15日	0.0005	1,843
第14回 (業績連動)	835,200	2018年3月27日	2022年3月15日	0.0005	1,843
第14回 (相対的TSR)	1,252,800	2018年3月27日	2022年3月15日	0.0005	1,125
第15 - 1回	246,000	2018年7月26日	2024年7月25日	1,699	532
第15 - 2回	300,000	2018年11月2日	2024年11月1日	1,377	429
第18 - 1回	500,000	2020年4月3日	2026年4月2日	1,787	543
第18 - 2回	1,480,000	2020年5月14日	2026年5月13日	2,072	635
第18 - 3回	10,020,000	2020年11月9日	2026年11月8日	3,055	1,180

- (注) 1. 第7回、第8回、第9 - 1回、第11回、第12 - 1回、第12 - 2回、第13 - 1回、第13 - 2回、第13 - 3回、第14回(業績連動及び相対的TSRを除く)、第15 - 1回、第15 - 2回、第18 - 1回及び第18 - 2回のストック・オプションは、時間の経過とともに複数回にわたって段階的に権利行使が可能となるため、付与日における公正な評価単価は権利行使期間開始日ごとに異なります。これらの付与日の公正価値は、権利行使期間開始日ごとのストック・オプションの付与日における公正な評価単価を、それぞれの権利行使可能となった株式数で加重平均した金額を記載しております。
2. 2014年3月25日に付与された第8回のストック・オプションは、付与対象者は3名であり、それぞれ新株予約権の契約内容が異なるため、付与日における公正な評価単価は付与対象者ごとに異なります。付与対象者ごとのストック・オプションの付与日における公正な評価単価はそれぞれ397円、395円及び395円であります。
3. 2018年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) オプションの価格決定

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、1,086円であります。

株式報酬の費用を求めるためにオプションを評価する目的で、第14回相対的TSRにおいてはモンテカルロ・シミュレーション、第18 - 3回については二項モデルが使用され、それ以外はブラック・ショールズモデルが使用されております。

当連結会計年度において期中付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズモデル及び二項モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	付与日の株価	行使価格	予想 ボラティリティ	予想 残存期間	予想配当	リスクフリー レート
	円	円	%	年	円	%
第18 - 1回	1,787	1,787	39.9~42.4	4~5	5	0.1
第18 - 2回	2,072	2,072	40.3~42.6	4~5	5	0.1~0.2
第18 - 3回	3,055	3,055	42.0	6	5	0.1

(3) 行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	28,374,000	1,058	20,688,000	1,218
期中付与	-	-	12,000,000	2,881
期中失効	1,834,000	912	618,000	1,617
期中行使	5,852,000	538	6,402,000	1,107
期限到来による権利失効	-	-	-	-
期末未行使残高	20,688,000	1,218	25,668,000	2,014
期末行使可能残高	14,372,000	1,262	11,674,000	1,443

前連結会計年度及び当連結会計年度における加重平均残存契約期間は、それぞれ3.4年及び4.2年であります。

期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,499円及び2,213円であります。

25 金融リスク管理

(1) 資本管理

当社グループは、財務の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しており、その残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	253,636	252,570
有利子負債(注)	12,859	16,593
資本	631,131	720,445

(注) 有利子負債には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、借入金(流動)、リース負債(流動)及びリース負債(非流動)が含まれております。

当社グループは、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において現金及び現金同等物の金額が有利子負債を越えるポジションを維持しております。また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスクに晒されております。当社においては、リスク管理規程を策定し、リスクの顕在化の防止及びリスクの軽減を図っております。また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は財務上のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

当社グループの営業活動から生じる債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権及びその他の債権は取引先などの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれの債権管理規程に従い、定期的に信用調査を実施して信用情報を把握するとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理し、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債権については、過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因のほか、全般的なマクロ経済の動向等も考慮のうえで、簡便的に全期間の予想信用損失を測定しております。ただし、契約上の支払期日を経過し、かつ、債務者の財政状況の把握・検討により、支払能力に問題があるとされた滞留債権については信用減損した営業債権としております。また、債務者による法的整理の完了時や、債務者の支払能力等からその全額が回収できないことが明らかになった場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合においては、債権を直接償却しております。

なお、当社グループにおける営業債権及びその他の債権のうち、特定の1企業グループの顧客(韓国セグメント)に対する債権が、前連結会計年度末においては13,809百万円(前連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の48.2%)、当連結会計年度末においては5,887百万円(当連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の28.1%)あり、信用リスクの集中が存在しております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(4) 流動性リスク

当社グループは、借入金により資金調達を行っており、債務の支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握し、流動性リスクを監視しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	契約上の		1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	帳簿価額	キャッ シュ・フ ロー						
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
仕入債務及びその他の債務	7,753	7,753	7,753	-	-	-	-	-
借入金(流動)	2,223	2,223	2,223	-	-	-	-	-
リース負債(流動)	2,129	2,410	2,410	-	-	-	-	-
リース負債(非流動)	8,507	9,113	-	2,288	2,042	1,709	1,200	1,874
その他の金融負債(非流動)	826	826	-	65	-	-	-	761

当連結会計年度(2020年12月31日)

	契約上の		1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	帳簿価額	キャッ シュ・フ ロー						
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
仕入債務及びその他の債務	10,668	10,668	10,668	-	-	-	-	-
借入金(流動)	2,094	2,094	2,094	-	-	-	-	-
リース負債(流動)	2,657	2,749	2,749	-	-	-	-	-
リース負債(非流動)	11,842	13,231	-	2,628	2,266	2,013	1,791	4,533
その他の金融負債(非流動)	868	868	-	3	-	-	38	827

(5) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、主に韓国ウォン、米ドル、人民元の為替変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する外貨建金融商品について、各外貨が機能通貨に対して1%上昇した場合、連結損益計算書の税引前当期利益は前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ5,949百万円及び6,901百万円の増加となります。

(6) 金利リスク

当社グループは、大手金融機関からの借入により資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する借入金について、金利が1%上昇した場合、連結損益計算書の税引前当期利益は前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ38百万円及び21百万円の減少となります。

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券の価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する市場性のある有価証券の公正価値が1%上昇した場合、連結包括利益計算書のその他の包括利益(法人所得税考慮前)は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ14百万円及び1,270百万円の増加となります。連結損益計算書の税引前当期利益については、前連結会計年度末においては影響がなく、当連結会計年度末においては188百万円の増加となります。

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

重要性が乏しいため記載を省略しております。

26 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

前連結会計年度
(2019年12月31日)

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLの金融資産 及び金融負債	FVTOCIの金融資産 及び金融負債	償却原価で測定 する金融資産及 び金融負債		
	百万円	百万円	百万円		
現金及び現金同等物	-	-	253,636	253,636	253,636
営業債権及び その他の債権	-	-	28,643	28,643	28,643
その他の預金	-	-	257,331	257,331	257,331
その他の金融資産 (流動)	-	-	8,418	8,418	8,418
その他の金融資産 (非流動)	2,779	33,551	10,926	47,256	47,256
仕入債務及び その他の債務	-	-	7,753	7,753	7,753
借入金(流動)	-	-	2,223	2,223	2,223
その他の金融負債 (非流動)	761	-	65	826	826

当連結会計年度
(2020年12月31日)

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLの金融資産 及び金融負債	FVTOCIの金融資産 及び金融負債	償却原価で測定 する金融資産及 び金融負債		
	百万円	百万円	百万円		
現金及び現金同等物	-	-	252,570	252,570	252,570
営業債権及び その他の債権	-	-	20,935	20,935	20,935
その他の預金	-	-	273,132	273,132	273,132
その他の金融資産 (流動)	18,790	-	8,553	27,343	27,343
その他の金融資産 (非流動)	2,648	153,492	11,480	167,620	167,620
仕入債務及び その他の債務	-	-	10,668	10,668	10,668
借入金(流動)	-	-	2,094	2,094	2,094
その他の金融負債 (非流動)	615	-	253	868	868

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っております。

現金及び現金同等物、その他の預金、仕入債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、短期間で決済される営業債権及びその他の債権については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(流動)

市場性のある有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産(非流動)

市場性のある有価証券のうち株式につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

非上場株式のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類しているものは、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により、見積っております。

上記以外の有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては、主に将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

借入金(流動)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融負債(非流動)

その他の金融負債(非流動)のうち、条件付対価については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。その他、当該科目に表示したものについては、主に純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融負債に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

連結財政状態計算書に経常的に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のとおりであります。

	前連結会計年度(2019年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	-	-	2,779	2,779
FVTOCIの金融資産				
有価証券	1,444	-	32,107	33,551
金融資産合計	1,444	-	34,886	36,330
その他の金融負債(非流動)				
FVTPLの金融負債				
ヘッジ会計を適用していない デリバティブ負債	-	-	761	761
金融負債合計	-	-	761	761
	当連結会計年度(2020年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	18,790	-	-	18,790
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	-	-	2,648	2,648
FVTOCIの金融資産				
有価証券	126,969	-	26,523	153,492
金融資産合計	145,759	-	29,171	174,930
その他の金融負債(非流動)				
FVTPLの金融負債				
ヘッジ会計を適用していない デリバティブ負債	-	-	615	615
金融負債合計	-	-	615	615

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首	3,464	322	34,886	761
利得又は損失(注1)				
当期利益	47	440	357	149
その他の包括利益	1,675	-	5,670	-
購入	31,916	-	374	-
売却	340	-	175	-
持分法で会計処理している投資からの振替 (注2)	108	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	1,460	9	113	3
条件付対価の支払	-	407	-	-
デリバティブ負債の認識	-	397	-	-
期末	34,886	761	29,171	615

前連結会計年度末に保有する資産に関連する
純損益に認識した未実現損益

- - - -

- (注) 1. 当期利益に認識した利得又は損失は、金融収益又は金融費用に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に表示しております。
2. 前連結会計年度に認識された持分法で会計処理している投資からの振替は、前第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるNEXON Korea CorporationがHuman works Co., LTD.の株式を一部売却したことによる関連会社株式から資本性金融商品への振替であります。

レベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い、当社及び連結子会社における経理財務部門により実施しております。公正価値を測定するに際しては、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断して最も適切な評価モデルを決定しており、その決定にあたり適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しております。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いた評価技法は、主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要な観察可能でないインプットは、主に割引率です。前連結会計年度及び当連結会計年度に用いられた当該割引率は、それぞれ加重平均資本コスト9.1%～14.1%及び10.1%～15.4%となっております。これらの公正価値は、主に割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。なお、インプットが合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

(3) 連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債
連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債
の階層ごとの分類は次のとおりであります。ただし、帳簿価額を公正価値とみなしている金融資産及び金融負債は
除いております。

前連結会計年度(2019年12月31日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
定期預金	-	2,186	-	2,186
敷金及び保証金	-	-	6,555	6,555
リース債権	-	-	1,202	1,202
その他	-	-	982	982
その他の金融資産(非流動)合計	-	2,186	8,739	10,925
その他の金融負債(非流動)				
その他	-	-	65	65
その他の金融負債(非流動)合計	-	-	65	65
当連結会計年度(2020年12月31日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
定期預金	-	594	-	594
敷金及び保証金	-	-	6,989	6,989
リース債権	-	-	2,882	2,882
その他	-	-	1,016	1,016
その他の金融資産(非流動)合計	-	594	10,887	11,481
その他の金融負債(非流動)				
その他	-	-	253	253
その他の金融負債(非流動)合計	-	-	253	253

27 売上収益

売上収益はほぼすべて役務提供及びロイヤリティによるものであります。売上収益の詳細は「5 セグメント情報」に記載しております。

28 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
外注費	2,503	2,132
人件費	27,225	28,041
データセンター使用料	7,052	5,760
ロイヤリティ	16,668	27,836
減価償却費及び償却費	3,141	2,678
賃借料	23	22
その他経費	2,974	2,540
合計	59,586	69,009

人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
給与及び賞与	21,912	23,145
株式報酬費用	98	113
退職給付費用	1,372	1,282
福利厚生費	1,699	1,547
法定福利費	2,144	1,952
その他	0	2
合計	27,225	28,041

29 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
人件費	17,964	19,047
支払手数料	5,322	6,624
広告宣伝費	18,721	20,416
減価償却費及び償却費	3,968	5,252
研究開発費	14,895	16,545
プラットフォーム利用料	17,228	28,750
その他	7,019	7,077
合計	85,117	103,711

人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
役員報酬等(注)	1,538	1,854
給与及び賞与	11,404	11,638
株式報酬費用	1,565	2,140
退職給付費用	648	558
福利厚生費	1,549	1,659
法定福利費	1,260	1,198
合計	17,964	19,047

(注) 役員報酬等には役員株式報酬が含まれております。

30 その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
ポイント消却益	87	88
子会社清算益	391	105
子会社株式売却益	293	204
段階取得に係る差益(注)	7,480	-
その他	808	1,399
合計	9,059	1,796

(注) 段階取得に係る差益は、前連結会計年度にEmbark Studios ABを企業結合で取得したことにより生じたものです。当該企業結合の内容については、「38 企業結合」をご参照ください。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
減損損失(注)	18,006	9,655
固定資産除売却損	43	56
子会社株式売却損	-	347
持分変動損失	8	297
その他	316	295
合計	18,373	10,650

(注) その他の流動資産及びその他の非流動資産に計上された前払費用(前払ロイヤリティ)及び長期前払費用から生じた減損損失が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ6,052百万円及び485百万円含まれております。

31 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	13,375	6,858
受取配当金		
FVTPLの金融資産	-	32
FVTOCIの金融資産	1	1,385
有価証券評価益		
FVTPLの金融資産	107	4,382
有価証券売却益		
FVTPLの金融資産	114	1,866
為替差益	16,232	-
その他	211	482
合計	30,040	15,005

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	401	357
関連会社に対する投資の減損(注)	1,322	277
投資有価証券売却損		
FVTPLの金融資産	44	-
為替差損	-	17,744
その他	505	671
合計	2,272	19,049

(注) 関連会社に対する投資のうち一部の会社に対する投資について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

32 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,151	-	2,151	474	1,677
確定給付型年金制度の再測定額	91	-	91	-	91
純損益に振替えられることのない 項目合計	2,242	-	2,242	474	1,768
純損益にその後に振替えられる 可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	24,529	73	24,602	-	24,602
持分法によるその他の包括利益	1	-	1	-	1
純損益にその後に振替えられる 可能性のある項目合計	24,530	73	24,603	-	24,603
その他の包括利益合計	26,772	73	26,845	474	26,371

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	28,150	-	28,150	6,844	21,306
確定給付型年金制度の再測定額	8	-	8	-	8
純損益に振替えられることのない 項目合計	28,158	-	28,158	6,844	21,314
純損益にその後に振替えられる 可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	9,920	292	9,628	-	9,628
持分法によるその他の包括利益	4	-	4	-	4
純損益にその後に振替えられる 可能性のある項目合計	9,916	292	9,624	-	9,624
その他の包括利益合計	38,074	292	37,782	6,844	30,938

33 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	115,664百万円	56,220百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額		
連結子会社の潜在株式による調整額	293百万円	891百万円
親会社の所有者に帰属する希薄化当期利益	115,371百万円	55,329百万円
基本的加重平均普通株式数	894,277,145株	884,335,963株
希薄化効果：ストック・オプション	6,825,815株	9,543,454株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	901,102,960株	893,879,417株

1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)

基本的	129.34円	63.57円
希薄化後(注)	128.03円	61.90円

(注) 当社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

34 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)は、リースによる使用权資産の取得であり、それぞれ6,825百万円、7,573百万円であります。

35 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）

	借入金 (流動)	リース負債 (流動)	リース負債 (非流動)	財務活動による負債合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年 1月 1日	4,324	35	68	4,427
キャッシュ・フロー				
返済	1,852	1,790	0	3,642
非資金活動				
IFRS第16号適用時の修正 (税控除後)	-	1,415	4,839	6,254
新規子会社の取得	-	140	212	352
新規リース	-	376	1,910	2,286
リース負債の再測定による 影響	-	147	3,463	3,610
科目振替	-	1,821	1,821	-
リース契約の終了	-	29	238	267
在外営業活動体の換算差額	249	14	74	161
2019年12月31日	2,223	2,129	8,507	12,859

当連結会計年度（自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）

	借入金 (流動)	リース負債 (流動)	リース負債 (非流動)	財務活動による負債合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年 1月 1日	2,223	2,129	8,507	12,859
キャッシュ・フロー				
返済	137	2,019	320	2,476
非資金活動				
連結範囲の変更による減少	-	485	1,443	1,928
新規リース	-	805	6,721	7,526
リース負債の再測定による 影響	-	16	1,059	1,075
科目振替	-	2,331	2,331	-
リース契約の終了	-	149	527	676
在外営業活動体の換算差額	8	29	176	213
2020年12月31日	2,094	2,657	11,842	16,593

36 子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの企業集団の構成の状況は次のとおりであります。

報告セグメント	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	完全子会社	非支配持分が ある子会社	完全子会社	非支配持分が ある子会社
	社数	社数	社数	社数
日本	1	-	-	-
韓国	12	3	12	3
中国	1	-	1	-
北米	6	-	4	-
その他	2	2	3	1
合計	22	5	20	4

(2) 重要な子会社

2020年12月31日現在の重要な子会社は次のとおりであります。

会社	報告セグメント	所在地	資本金	持分割合(%)	
				前連結 会計年度	当連結 会計年度
NEXON Korea Corporation	韓国	韓国 京畿道城南市	32,000百万 韓国ウォン	100.0	100.0
Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.	中国	中国 上海市	4,100千 米ドル	100.0	100.0
NEXON America, Inc.	北米	米国 カリフォルニア州	210 米ドル	100.0	100.0
NEOPLE INC.	韓国	韓国 済州特別自治道	181百万 韓国ウォン	100.0	100.0
NEXON GT Co., Ltd.	韓国	韓国 京畿道城南市	17,687百万 韓国ウォン	65.1	65.1
Pixelberry Studios	北米	米国 カリフォルニア州	0.1 米ドル	100.0	100.0
NAT GAMES Co., Ltd.	韓国	韓国 ソウル市	14,419百万 韓国ウォン	57.1	56.9
Embark Studios AB	その他	スウェーデン ストックホルム市	65千 スウェーデン クローナ	73.0	73.0

(注) 前連結会計年度末に重要な子会社としていた、株式会社gloops及びNEXON M Inc.については、それぞれ当連結会計年度に全ての株式を売却及び清算が終了しております。

(3) 非支配持分がある子会社

当社の子会社のうち、重要な非支配持分がある子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	子会社の所在地	非支配持分割合		非支配持分に配分された純損益		非支配持分の累積額	
		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
		%	%	百万円	百万円	百万円	百万円
NEXON GT Co., Ltd.	韓国	34.9	34.9	62	97	4,635	4,767
NAT GAMES Co., Ltd.	韓国	42.9	43.1	1,312	25	5,218	5,325

NEXON GT Co., Ltd.の要約財務諸表は次のとおりであります。

財政状態計算書	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
資産合計	11,131	11,430
負債合計	912	830
資本合計	10,219	10,600

包括利益計算書	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
売上収益	2,705	2,401
当期利益又は当期損失()	1,040	285
当期包括利益	1,040	285

キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	72	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	35	404
財務活動によるキャッシュ・フロー	58	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21	301
現金及び現金同等物の期首残高	1,275	1,185
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	69	21
現金及び現金同等物の期末残高	1,185	863

NAT GAMES Co., Ltd.の要約財務諸表は次のとおりであります。

財政状態計算書	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
資産合計	6,901	8,989
負債合計	3,292	2,669
資本合計	3,609	6,320

包括利益計算書	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
売上収益	2,653	7,383
当期利益又は当期損失()	1,611	2,376
当期包括利益	1,678	2,367

キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,026	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,366	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,052	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	340	898
現金及び現金同等物の期首残高	1,249	846
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	63	56
現金及び現金同等物の期末残高	846	1,800

(4) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動の帰結

支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりです。

非支配持分との資本取引による影響額	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
非支配持分との資本取引による影響額	2,235	27

37 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者との取引を行っています。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	氏名	関連当事者との関係	関連当事者との取引の内容	取引金額	未決済残高
				百万円	百万円
役員	朴 智援 (注2)	当社取締役	ストック・オプション行使 (注3)	121	-
役員	パトリック・ソ ダーランド	当社取締役	関係会社株式の取得 (注4)	10,267	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ストック・オプションの権利行使価格等については「24 株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。
2. 当社取締役朴智援については、2019年9月20日付で辞任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、未決済残高には関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。
3. 2013年ストック・オプション、2014年ストック・オプション及び2018年ストック・オプションとしての新株予約権の前連結会計年度における権利行使を記載しております。
4. 前第3四半期連結会計期間において、当社とパトリック・ソダーランド氏との間で行われたEmbark Studios AB普通株式の取得に関する関連当事者取引は、以下のとおりです。なお、当該企業結合の詳細については、「38 企業結合」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引の内容 (注)	取引金額	未決済残高
	百万円	百万円
Embark Studios ABの普通株式譲渡に係る現金取引	8,482	-
第三者割当による募集株式の発行に係る現物出資財産としてのEmbark Studios ABの普通株式給付と当社普通株式発行に係る取引	1,785	-

(注) 当該取引に係るEmbark Studios AB普通株式の1株当たりの価値は、当社と重要な利害関係を有しない第三者から取得した企業価値算定書及びEmbark Studios ABの事業計画等を勘案し、決定しております。

当社は、前第3四半期連結会計期間において、当社とパトリック・ソダーランド氏との間でEmbark Studios ABの株式を追加取得することを意図した新株予約権に係るコミットメントを行っております。当該コミットメントにより同氏に割り当てられた新株予約権の数、当該新株予約権の目的となる株式の数及び当該新株予約権を行使した場合に同氏から当社に交付されるEmbark Studios AB普通株式の数並びに当該新株予約権の行使期間及び当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

	割当新株予約権数 (新株予約権の目的 となる株式の数) (注2)	新株予約権の行使に よって当社に交付され るEmbark Studios AB 普通株式の数(注2)	新株予約権の行使期間	新株予約権の 行使の条件
2年次プットオプション新株予約権	48,497,246個 (1,659,434株)	48,497,246株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、2年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2020年12月1日に開始し2021年9月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。	<ul style="list-style-type: none"> 各年次のプットオプション新株予約権は、所定の業績要件及び継続雇用要件が充足されている範囲についてのみ、権利確定し、行使可能となります。 各年次のプットオプション新株予約権の一部行使はできません。
3年次プットオプション新株予約権	41,176,907個 (1,659,434株)	41,176,907株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、3年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2021年10月1日に開始し2022年6月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。	
4年次プットオプション新株予約権	29,491,568個 (1,659,434株)	29,491,568株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、4年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2022年7月1日に開始し2023年6月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。	
5年次プットオプション新株予約権	24,951,269個 (1,659,433株)	24,951,269株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、5年次プットオプション新株予約権を行使できる期間は、2023年7月1日に開始し2024年6月30日に終了する期間について適用される所定の業績要件の達成度について最終的な合意がなされた日の31日後の日に開始する30日間とします。	

(注) 1 . Embark Studios ABの株主側の売却意思(プット)により行使されるものをプットオプション新株予約権と呼んでいます。

2 . Embark Studios ABの企業価値の将来的な増大を見込んで、各年次のプットオプション新株予約権行使による同社普通株式と当社普通株式の交換割合を異なるものとしております。(すなわち、年次を追うごとにEmbark Studios AB普通株式1株に対して交付される当社普通株式の数が相対的に増加するようにしております。)

	割当新株予約権数 (新株予約権の目的 となる株式の数) (注2)	新株予約権の行使に よって当社に交付され るEmbark Studios AB 普通株式の数(注2)	新株予約権の行使期間	新株予約権の 行使の条件
2年次コールオプション新株予約権	48,497,246個 (1,508,576株)	48,497,246株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、当社及び同氏との間で締結されたYear 2 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が同氏からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。	各年次のコールオプション新株予約権の一部行使はできません。
3年次コールオプション新株予約権	41,176,907個 (1,508,576株)	41,176,907株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、当社及び同氏との間で締結されたYear 3 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が同氏からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。	
4年次コールオプション新株予約権	29,491,568個 (1,508,576株)	29,491,568株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、当社及び同氏との間で締結されたYear 4 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が同氏からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。	
5年次コールオプション新株予約権	24,951,269個 (1,508,576株)	24,951,269株	2019年10月1日から2025年6月30日までの期間内において、当社及び同氏との間で締結されたYear 5 Call Right Agreementの定めに基づき、当社が同氏からEmbark Studios ABの普通株式を購入する権利を行使した日の5営業日後の日とします。	

- (注) 1 . 当社側の購入意思(コール)により行使されるものをコールオプション新株予約権と呼んでいます。
2 . Embark Studios ABの企業価値の将来的な増大を見込んで、各年次のコールオプション新株予約権行使による同社普通株式と当社普通株式の交換割合を異なるものとしております。(すなわち、年次を追うごとにEmbark Studios AB普通株式1株に対して交付される当社普通株式の数が相対的に増加するようにしております。)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	473	476
株式報酬	295	512
合計	768	988

(3) 親会社に関する情報

当社の親会社はNXC Corporationであり、NXC Corporationが当社グループの最終支配当事者であります。

38 企業結合

(1) 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

Embark Studios ABの取得

企業結合の概要

当社グループは、前第3四半期連結会計期間において、当社グループの持分法適用関連会社であるEmbark Studios ABの発行済株式総数の39.7%を追加取得し、当社グループの連結子会社といたしました。

2018年11月に当社グループは、欧米のオンライン市場における当社グループのゲームラインナップを強化するために、Embark Studios ABへの戦略的投資を実施し、Embark Studios ABを持分法適用関連会社としております。今回当社グループは、シナジーを最大化し、スタジオ間でノウハウを共有する能力を加速するために、その持分を追加取得し、Embark Studios ABを当社グループの連結子会社といたしました。

なお、Embark Studios ABの株式追加取得後の当社グループの議決権比率は73.0%となります。

取得対価は、前第3四半期連結会計期間においては、企業結合に係る取得対価の取得資産及び引受負債への配分が一部完了していないため暫定的に算定しておりましたが、前第4四半期連結会計期間において、支配獲得日における公正価値を基礎として、企業結合に係る取得対価の取得資産及び引受負債への配分が完了しております。これにより、前第3四半期連結会計期間における暫定的な金額から、取得日において、のれん1,883百万円が減少する一方で、無形資産3,308百万円、繰延税金負債728百万円及び非支配持分697百万円がそれぞれ増加しております。

被取得企業の概要

被取得企業の名称 Embark Studios AB

事業の内容 ゲーム開発事業

支配獲得日 2019年7月1日

取得対価及びその内訳

	取得対価
	百万円
支払現金	10,387
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	13,256
取得日に交付した当社普通株式(1,399,896株)の公正価値(注)	2,186
取得対価の合計額	25,829

(注) 取得日に交付した当社普通株式(1,399,896株)の1株当たりの公正価値は、2019年6月末に先立つ直近10取引日の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均株価に基づいております。

段階取得に係る差益

当社グループが取得日に保有していた33.3%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から7,480百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、その他の収益に含めております。

取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	10,387
取得日に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	3,523
現金支払額の合計	6,864

支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

	公正価値
	百万円
現金及び現金同等物	3,523
その他の流動資産	93
有形固定資産	89
使用権資産	351
無形資産	3,311
その他の金融資産（非流動）	143
その他	1
資産合計	7,511
流動負債	956
非流動負債	941
負債合計	1,897
非支配持分	1,516
のれん	21,731

(注) 非支配持分は、被取得企業の認識可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しております。

のれんは、各マーケットにおける事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものであります。また、認識したのれんは税務上損金算入が見込まれません。上記の取得資産及び負債の公正価値は、取得日時点で認識された金額であり、前期末決算においては償却・換算等が行われております。

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、取得日が前連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上収益及び当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しております。

関連当事者取引

当社グループは、Embark Studios ABの主要株主かつ代表取締役であるパトリック・ソダーランド氏と同社の取得に関する取引及び同社の株式を追加取得することを意図した取引を行っておりますが、同氏は当社の取締役でもあるため、これらの取引は関連当事者取引に該当いたします。

前第3四半期連結会計期間において、当社と同氏との間で行われたEmbark Studios ABの取得に関する取引は、「37 関連当事者取引」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

39 子会社の売却

- (1) 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しています。
- (2) 当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しています。

40 偶発債務

該当事項はありません。

41 後発事象

(1) ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2021年3月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数(個)	上限 14,000,000 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 14,000,000 (注) 3. 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5 . 6
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、に定める資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く）又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 . 上記以外のその他細目事項については、2021年3月25日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定いたします。

- 2 . 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。
3 . 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 4 . 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
5 . 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とします。
6 . 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(2) 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2021年3月25日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、取締役の報酬等として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

当該決議に基づき、同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、取締役の報酬等として新株予約権を発行するものであり、有利発行には該当しません。

詳細は、下記のとおりであります。

決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	1,672,866 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,672,866 (注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	金銭の払込み又は金銭以外の財産の給付を要しないものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準に決定する。 資本組入額：新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準に決定する。
新株予約権の行使の条件	取締役（取締役であった者を含む）以外の者は、新株予約権を行使することができない。具体的には、新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役であった者は、退任、退職若しくは解任（懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く）又は死亡若しくは障害により取締役の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合に限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	82,762	147,228	226,640	293,024
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	61,989	86,667	109,568	108,171
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	49,911	69,674	86,004	56,220
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり四半期(当期)利益 (円)	56.57	78.91	97.32	63.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり四半期利益又は四半期損失(円)	56.57	22.37	18.45	33.60

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,100	83,523
売掛金	1 686	1 946
前払費用	95	66
関係会社短期貸付金	1,089	-
未収入金	1 194	1 632
未収還付法人税等	2	-
その他	1 208	1 295
流動資産合計	45,374	85,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	163
建物附属設備	31	84
工具、器具及び備品	407	86
減損損失累計額	274	308
減価償却累計額	163	19
有形固定資産合計	1	6
投資その他の資産		
投資有価証券	97	90
関係会社株式	17,141	17,141
関係会社長期貸付金	35,705	23,655
その他	1 737	1 797
貸倒引当金	36,051	23,838
投資その他の資産合計	17,629	17,845
固定資産合計	17,630	17,851
資産合計	63,004	103,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 204	1 255
未払金	1 605	1 511
未払費用	258	334
未払法人税等	-	23
賞与引当金	166	162
前受収益	509	411
未払消費税等	17	-
預り金	66	132
その他	212	257
流動負債合計	2,037	2,085
固定負債		
リース債務	35	2
長期前受収益	168	143
退職給付引当金	160	157
資産除去債務	-	167
固定負債合計	363	469
負債合計	2,400	2,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,757	22,470
資本剰余金		
資本準備金	17,007	21,720
その他資本剰余金	22,974	-
資本剰余金合計	39,981	21,720
利益剰余金		
利益準備金	217	217
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,397	48,103
利益剰余金合計	22,614	48,320
自己株式	27,219	0
株主資本合計	53,133	92,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	21
評価・換算差額等合計	28	21
新株予約権	7,499	8,270
純資産合計	60,604	100,759
負債純資産合計	63,004	103,313

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	1	6,016	1	5,411
売上原価	1	3,249	1	2,681
売上総利益		2,767		2,730
販売費及び一般管理費	1, 2	7,910	1, 2	7,893
営業損失()		5,143		5,163
営業外収益				
受取利息	1	704	1	634
受取配当金	1	30,313	1	46,460
為替差益		379		-
関係会社貸倒引当金戻入額	3	1,104	3	719
その他		65		89
営業外収益合計		32,565		47,902
営業外費用				
為替差損		-		2,589
関係会社貸倒引当金繰入額	4	3,980	4	-
株式交付費		24		32
自己株式取得費用		7		2
その他		52		179
営業外費用合計		4,063		2,802
経常利益		23,359		39,937
特別利益				
新株予約権戻入益		635		189
特別利益合計		635		189
特別損失				
減損損失		77		647
特別損失合計		77		647
税引前当期純利益		23,917		39,479
法人税、住民税及び事業税		1,520		2,327
法人税等合計		1,520		2,327
当期純利益		22,397		37,152

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費	1	300	9.2	204	7.6
労務費		913	28.1	867	32.3
経費		2,036	62.7	1,610	60.1
当期売上原価		3,249	100.0	2,681	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ロイヤリティ(百万円)	1,375	1,173
データセンター及びAWS使用料 (百万円)	285	145
賃借料(百万円)	142	175

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,199	13,449	23,397	36,846	217	423	206
当期変動額							
新株の発行	3,558	3,558	-	3,558	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	22,397	22,397
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	423	423	-	423	423
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,558	3,558	423	3,135	-	22,820	22,820
当期末残高	17,757	17,007	22,974	39,981	217	22,397	22,614

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	50,838	21	21	6,510	57,327
当期変動額						
新株の発行	-	7,116	-	-	-	7,116
当期純利益	-	22,397	-	-	-	22,397
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	27,218	27,218	-	-	-	27,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	7	7	989	982
当期変動額合計	27,218	2,295	7	7	989	3,277
当期末残高	27,219	53,133	28	28	7,499	60,604

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	17,757	17,007	22,974	39,981	217	22,397	22,614
当期変動額							
新株の発行	4,713	4,713	-	4,713	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	4,418	4,418
当期純利益	-	-	-	-	-	37,152	37,152
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	22,974	22,974	-	7,028	7,028
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,713	4,713	22,974	18,261	-	25,706	25,706
当期末残高	22,470	21,720	-	21,720	217	48,103	48,320

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,219	53,133	28	28	7,499	60,604
当期変動額						
新株の発行	-	9,426	-	-	-	9,426
剰余金の配当	-	4,418	-	-	-	4,418
当期純利益	-	37,152	-	-	-	37,152
自己株式の取得	2,783	2,783	-	-	-	2,783
自己株式の消却	30,002	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	7	7	771	778
当期変動額合計	27,219	39,377	7	7	771	40,155
当期末残高	0	92,510	21	21	8,270	100,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～50年

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益の計上基準

PCオンライン事業において、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該利用期間に亘って収益を認識する方法(サービス提供期間基準)により売上を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	496百万円	840百万円
長期金銭債権	334百万円	172百万円
短期金銭債務	557百万円	283百万円

2 偶発債務

債務保証

下記子会社について、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
Nexon America Inc. 貸借契約連帯保証	1,510百万円	Nexon America Inc. 貸借契約連帯保証	1,311百万円
NEXON M Inc. 貸借契約連帯保証	361百万円	NEXON M Inc. 貸借契約連帯保証	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引		
売上高	1,163百万円	1,078百万円
仕入高	1,486百万円	1,048百万円
販売費及び一般管理費	365百万円	597百万円
営業取引以外の取引高	32,079百万円	46,487百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.4%、当事業年度36.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.6%、当事業年度63.8%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売手数料	531百万円	444百万円
広告宣伝費	754	906
支払手数料	264	247
給与及び賞与	1,176	1,192
賞与引当金繰入額	100	83
株式報酬費用	2,660	2,645
役員株式報酬費用	714	615

- 3 関係会社貸倒引当金戻入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
NEXON M Inc.	- 百万円	450百万円
株式会社gloops	1,089	269
その他	15	-
合計	1,104	719

- 4 関係会社貸倒引当金繰入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
Nexon America Inc.	3,980百万円	- 百万円
合計	3,980	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,542百万円、関連会社株式1,599百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	13,541百万円	1,162百万円
投資有価証券評価損	530	245
前受収益	207	170
新株予約権	379	416
減損損失	62	174
貸倒引当金	11,039	7,299
税務上の繰越欠損金	4,972	18,288
その他	864	875
繰延税金資産小計	31,594	28,629
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,972	18,288
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,622	10,341
評価性引当額小計	31,594	28,629
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.50%	2.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.87%	34.23%
外国子会社合算課税	- %	8.54%
評価性引当額	2.75%	7.51%
外国税額	6.34%	5.88%
住民税均等割	0.02%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.36%	5.89%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(1) ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2021年3月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「41 後発事象」に同一の内容を記載しておりますのでご参照ください。

(2) 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2021年3月25日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、取締役の報酬等として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

当該決議に基づき、同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、取締役の報酬等として新株予約権を発行するものであり、有利発行には該当しません。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「41 後発事象」に同一の内容を記載しておりますのでご参照ください。

(3) 連結子会社からの剰余金の配当

NEXON Korea Corporation

当社の連結子会社であるNEXON Korea Corporationは、2021年2月9日開催の取締役会において、同年3月29日に開催を予定しております株主総会にて、剰余金の配当を決議事項とすることを決定いたしました。この決定を受け、当社でも2021年2月9日開催の取締役会において、NEXON Korea Corporationの剰余金の配当に係る決定につき、承認を行う内容の決議を行っております。NEXON Korea Corporationは当社の100%子会社であるため、2021年3月29日開催の株主総会において、当該事項は決議される予定となっております。

配当金の概要

配当金額	29,984百万円
株主総会決議予定日	2021年3月29日

Lexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.

当社の連結子会社であるLexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.は、2021年2月9日開催の株主総会にて、剰余金の配当を決議いたしました。

配当金の概要

配当金額	5,643百万円
株主総会決議日	2021年2月9日

当社は2021年12月期の個別決算において、上記2件の受取配当金を営業外収益に計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	-	216	53	216 (216)	163	163
	建物附属設備	31	101	48	101 (101)	84	84
	工具、器具及び備品	407	18	339	12 (9)	86	80
	計	438	335	440	329 (326)	333	327
無形固定資産	ソフトウェア	67	4	-	4 (4)	71	71
	計	67	4	-	4 (4)	71	71

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 「当期償却額」欄の()内は内書きで、当期減損損失額を示しております。

(注3) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィスの内部造作	216百万円
建物附属設備	本社オフィスの改修工事	101百万円

(注4) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー及びネットワーク機器の除却等	332百万円
-----------	--------------------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36,051	-	12,213	23,838
賞与引当金	166	162	166	162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://ir.nexon.co.jp/ir/kokoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)2020年 3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年 3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)2020年 5月14日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)2020年 8月 7日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日)2020年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年 3月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年 4月 3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年 4月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年 5月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年 9月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年 2月 9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年 2月 9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年 3月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書に係る訂正報告書

2020年4月3日関東財務局長に提出。

2020年4月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2020年5月14日関東財務局長に提出。

2020年5月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年10月30日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書に係る訂正届出書

2020年11月9日関東財務局長に提出。

2020年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社ネクソン
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮 一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクソンの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクソンが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社ネクソン
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソンの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月9日開催の取締役会において、連結子会社であるNEXON Korea Corporationの取締役会が同日に決議した同社の剰余金の配当について、承認の決議をした。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるLexian Software Development (Shanghai) Co., Ltd.は、2021年2月9日開催の株主総会において、同社の剰余金の配当を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。